



水戸市 まち・ひと・しごと 創生総合戦略

若い世代が生き生きと暮らせる 持続的に成長するまち 水戸



Mito City



はじめに

人口減少・超高齢社会が進行する中、活力ある日本社会の維持、地方からの日本の創生を目指し、国を中心として、全国各地において、地方創生に向けた様々な取組が進められております。

水戸市におきましても、将来的な人口減少に対応し、自主・自立したまちづくりを進めていくため、さらには、県都として、水戸都市圏のリーダーとしての役割を果たしていくため、地方創生に向けた取組を推進しているところです。

水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを実感できるまちとしていくためには、あらゆる分野での安心を感じられる環境づくりとともに、明るい未来を展望できる経済的発展が必要不可欠です。

そのため、まちの成長や発展をリードする若い世代が、生き生きと暮らせる持続的に成長できるまちの実現を目指し、より実効性のある地方創生推進の指針となる「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしました。

水戸ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出し、訪れてみたい、住んでみたいと思われるような選ばれる魅力あるまちの構築に向け、本戦略に位置付けた事業の着実な推進に全力を尽くしてまいります。

事業推進に当たりましては、市民の皆様をはじめ、関係機関・団体など多くの方々のお一層の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

最後に、本戦略の策定に際しまして、議会はもとより、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議の委員の皆様にご慎重な御審議をいただくとともに、市民の皆様から貴重な御意見をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

2016（平成28）年9月

水戸市長 高橋 靖

【目次】

策定の背景	1
-------	---

第1章 人口ビジョン

I 人口動向分析

1 時系列による人口動向	4
(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計	4
(2) 年齢階級別人口の推移と将来推計	7
(3) 0～19歳, 20～74歳, 75歳以上人口の推移と将来推計	8
2 自然増減, 社会増減による人口動向	9
(1) 出生・死亡, 転入・転出者数の推移	9
(2) 出生の状況	10
(3) 婚姻の状況	11
(4) 高齢化の状況	13
(5) 年齢階級別の人口移動状況	14
(6) 全国地域ブロック別の人口移動状況	17
(7) 転入・転出の状況	18
(8) 昼間人口等の状況	22
(9) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	23
(10) 市内地区別人口の状況	24
3 県央地域の人口動向	26
(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計	26
(2) 市町村別人口等の状況	27
4 産業に係る人口動向	28
(1) 産業構造の状況等	28
(2) 産業別就業者数の状況	29
(3) 年齢階級別就業者数の状況	31
(4) 男女別・年齢階級別就業者数の状況	32

II 人口シミュレーション等による分析

1 将来人口に及ぼす自然増減, 社会増減の影響の分析	33
(1) 国立社会保障・人口問題研究所推計と日本創成会議推計の将来人口の比較	33
(2) 人口減少段階の分析	34
(3) 人口増減状況の分析	35

2 シミュレーションによる将来人口の分析	
(1) 総人口のシミュレーション、分析	36
(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析	37
(3) 人口構造の分析	38
(4) 年齢3区分別人口比率の分析	39
Ⅲ 人口減少が本市の将来に与える影響	
1 社人研推計に準拠した人口推計	41
2 地域生活への影響	42
(1) 商業施設、医療施設等への影響	42
(2) 地域コミュニティへの影響	44
(3) 住宅への影響	45
3 地域経済への影響	46
(1) 市内総生産への影響	46
(2) 就業者等への影響	47
4 地方行政への影響	48
(1) 財政状況への影響	48
(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響	49
Ⅳ 市民等意識調査	
1 地方創生に関する市民アンケート調査の概要	50
2 大学生が抱く「将来イメージ」調査の概要	51
3 高校生の就職・居住に関する意識調査（若者世代の意識調査）の概要	52
Ⅴ 人口の将来展望	
1 現状と課題の整理	53
2 目指すべき将来の方向	54
3 人口の将来展望	56
(1) 将来人口設定の考え方	56
(2) 将来人口	57
(3) 将来人口における年齢3区分別人口比率、年齢階級別人口	58

第2章 総合戦略

I 戦略の基本事項	
1 策定の趣旨	63
2 基本的な考え方	63
3 戦略の期間及び構成	64

II 戦略の方向	
1 目指す姿	65
2 基本目標	65
3 施策の体系	66
III 水戸のまち創生リーディングプログラム	68
IV 推進体制と進行管理	
1 推進体制	71
2 進行管理	71
V 施策の展開	
基本目標Ⅰ 生き生きと働けるしごとを創る	72
具体的施策(1) 地域経済をけん引する産業競争力の強化	72
具体的施策(2) 観光産業の振興、観光消費の拡大	74
具体的施策(3) 多様な雇用の場の創出	76
具体的施策(4) 女性や高齢者等の活躍支援	79
基本目標Ⅱ 新たなひとの流れを生み出す	80
具体的施策(1) 水戸への移住・定住の推進	80
具体的施策(2) 芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出	82
具体的施策(3) 水戸らしい風格ある歴史まちづくりの推進	84
具体的施策(4) 水と緑の潤いある拠点の形成	85
基本目標Ⅲ 水戸の未来をリードする若い世代の夢や希望を応援する	87
具体的施策(1) 若い世代へのキャリア支援の推進	87
具体的施策(2) 安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実	89
具体的施策(3) 未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進	91
具体的施策(4) ワーク・ライフ・バランスの推進	93
基本目標Ⅳ 安全で安心、誰もが快適に暮らせるまちを創る	94
具体的施策(1) 都市機能の集積と交通ネットワークの形成	94
具体的施策(2) 既存ストック（住宅等）の再生、利活用	96
具体的施策(3) 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりの推進	97
具体的施策(4) 危機対応力・防災力の高い体制づくりの推進	100
具体的施策(5) 自主・自立性の強化と広域連携による都市力向上	101

参考資料

1 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過と推進体制	104
2 用語解説	109

策定の背景

全国的に人口減少社会の到来，少子・高齢化の進行等が問題とされています。急激な人口の減少は，労働力の低下や消費需要の縮小など，経済面に大きな影響を与えるとともに，市民生活の分野においても，地域コミュニティの活力低下につながるなどが懸念されています。また，行政運営においても，社会保障費が増大する一方で，税収が減少するなど，将来のまちづくりに大きな影響をもたらすことも考えられます。

このような中，国においては，人口減少社会の到来，東京への一極集中という課題に対応していくため，まち・ひと・しごと創生本部を設置し，「長期ビジョン」及び「総合戦略」を策定したところであり，地方創生の取組により，これらの課題を克服しながら，活力ある日本社会の維持，地方からの日本の創生を目指していくこととしたところであります。

本市においても，少子化が進行し，将来的には人口減少が避けられない中，自主・自立したまちづくりを進めていくため，そして，県都として，水戸都市圏のリーダーとしての役割を果たしていくため，地方創生に向けた取組を重点的に推進していかなければなりません。

そのため，歴史と伝統，芸術・文化，豊かな自然など，水戸ならではの個性と魅力を高め，にぎわいと交流を創出しながら，訪れてみたい，住んでみたいと思われるような，選ばれる魅力あるまちの構築に向け，本市の人口の現状と将来展望を示す「水戸市人口ビジョン」，その将来展望を具現化するための計画となる「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し，将来の目標人口を定めるとともに，地方創生に資する各種施策を積極的かつ集中的に推進することとします。



第1章 人口ビジョン

I 人口動向分析

1 時系列による人口動向

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

本市の総人口は、戦後、周辺の村との合併に伴い増加を続け、1958（昭和33）年の赤塚村との合併により、13万人を超えました。

1975（昭和50）年以降、生産年齢人口（15～64歳）の増加と団塊ジュニア世代の誕生による年少人口（0～14歳）の増加、さらに、1992（平成4）年の常澄村、2005（平成17）年の内原町との合併等により、2010（平成22）年には、268,750人に達しました。

しかし、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）によれば、本市の総人口は、2015（平成27）年をピークに減少を続け、2040（平成52）年には、9.1パーセント減の244,344人になると推計されています。

年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口については、2010年の169,886人から、2040年には、132,440人まで減少すると推計されています。

年少人口については、1975（昭和50）年の51,086人から、2010年には、37,340人まで減少しており、2000（平成12）年には、老年人口（65歳以上）を下回りました。将来推計においても、減少傾向は変わらず、2040年には、25,335人まで減少すると推計されています。

老年人口については、生産年齢人口が順次老年期に入るとともに、平均寿命の伸びもあり、増加を続け、2010年の57,793人から、2040年には、86,569人になると推計されています。

また、男女別にみると、老年人口については、2040年において、男性の約36,000人に対して、女性が約46,000人となっており、女性が10,000人ほど多くなると推計されています。

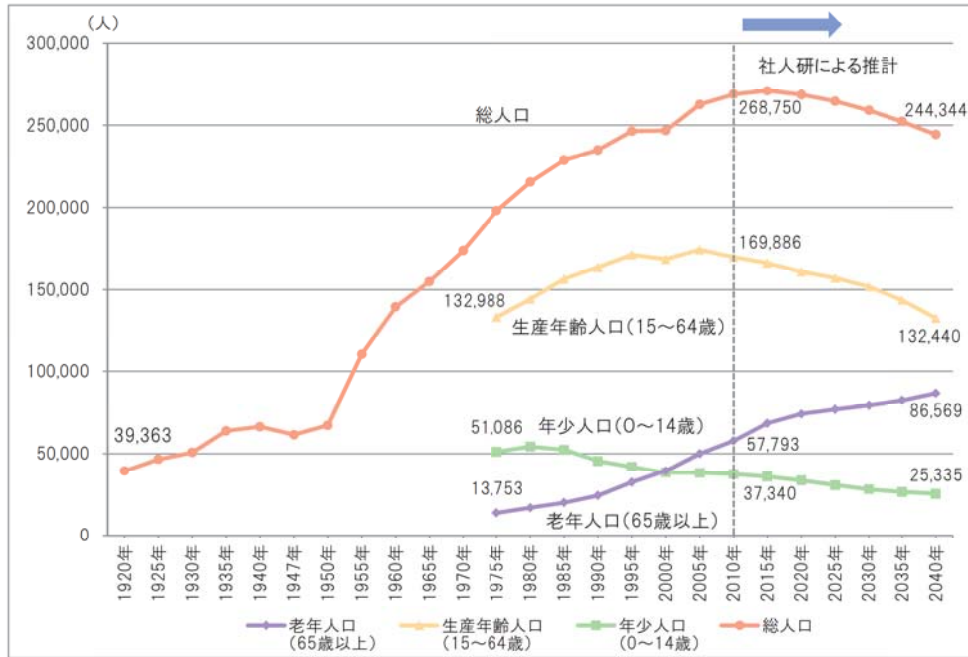


図1-1 総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計

※ 2010年の総人口は、年齢不詳を含む。

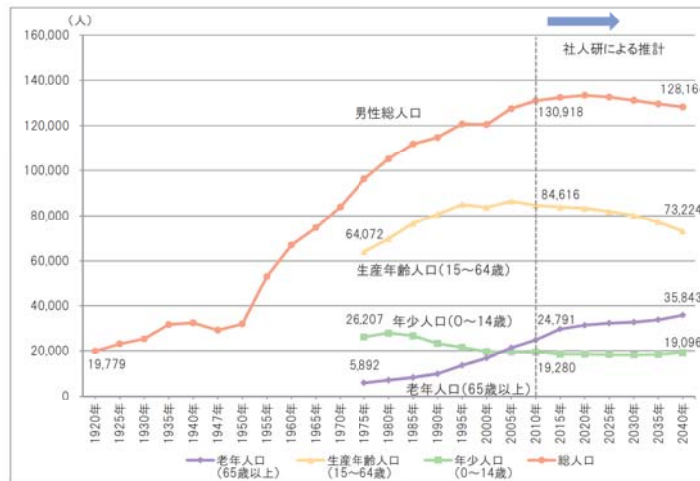


図1-2 総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計 (男性)

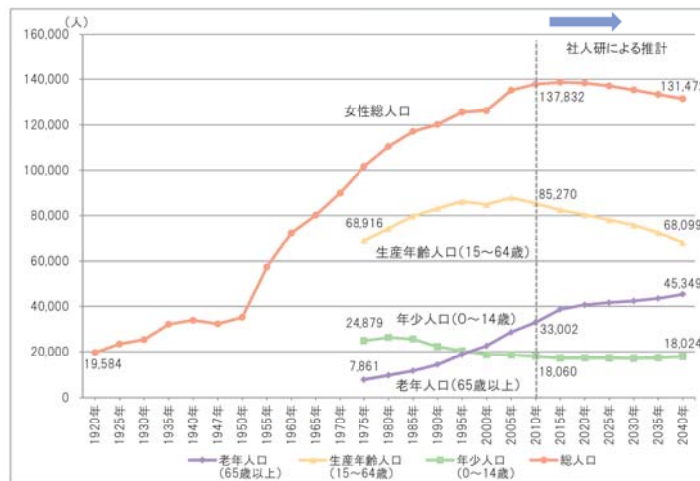


図1-3 総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計 (女性)

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月)」)

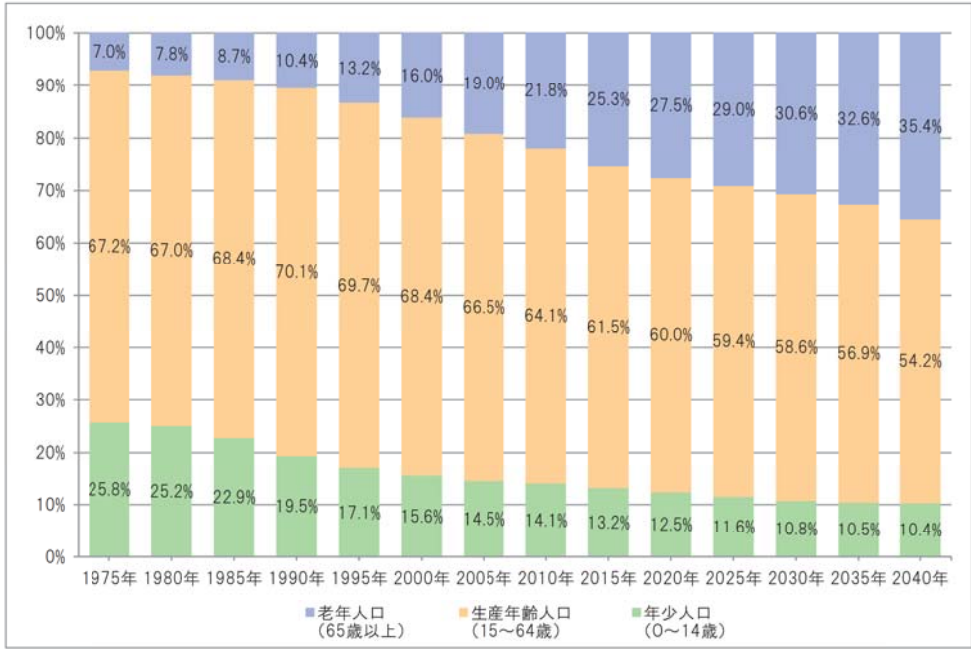


図2-1 年齢3区分別人口割合の推移と推計（全体）

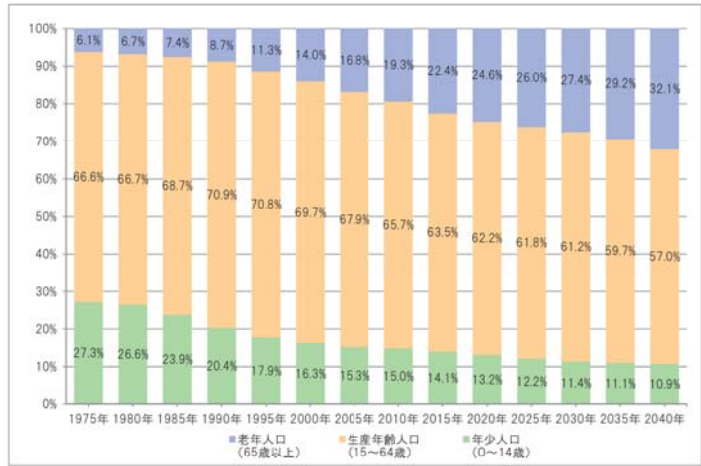


図2-2 年齢3区分別人口割合の推移と推計（男性）

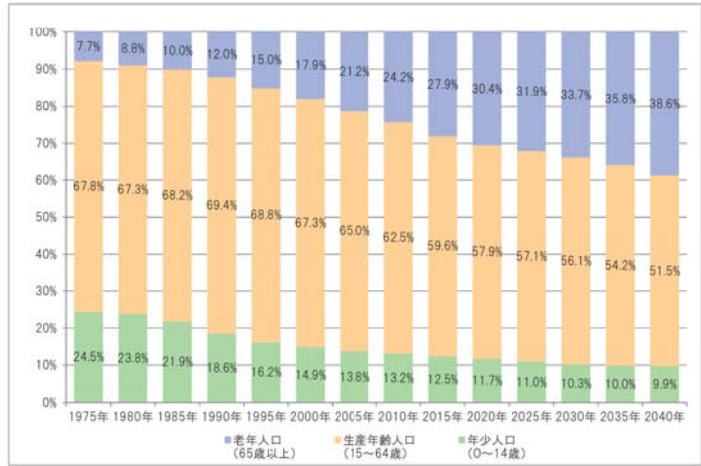


図2-3 年齢3区分別人口割合の推移と推計（女性）

（資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月）」）

(2) 年齢階級別人口の推移と将来推計

年齢階級別人口については、1975（昭和50）年は、団塊の世代を含む25～29歳及び団塊ジュニア世代を含む0～4歳人口が多い状況でありましたが、1990（平成2）年になると、0～9歳、特に、0～4歳人口の減少が進んでいます。

さらに、2010（平成22）年になると、0～29歳までの人口が減少している一方で、30～64歳までの人口が増加しています。

社人研推計によれば、2040（平成52）年には、65～69歳人口が最も多くなり、次いで60～64歳人口が多くなる一方、0～19歳までの人口が大きく減少するとされています。

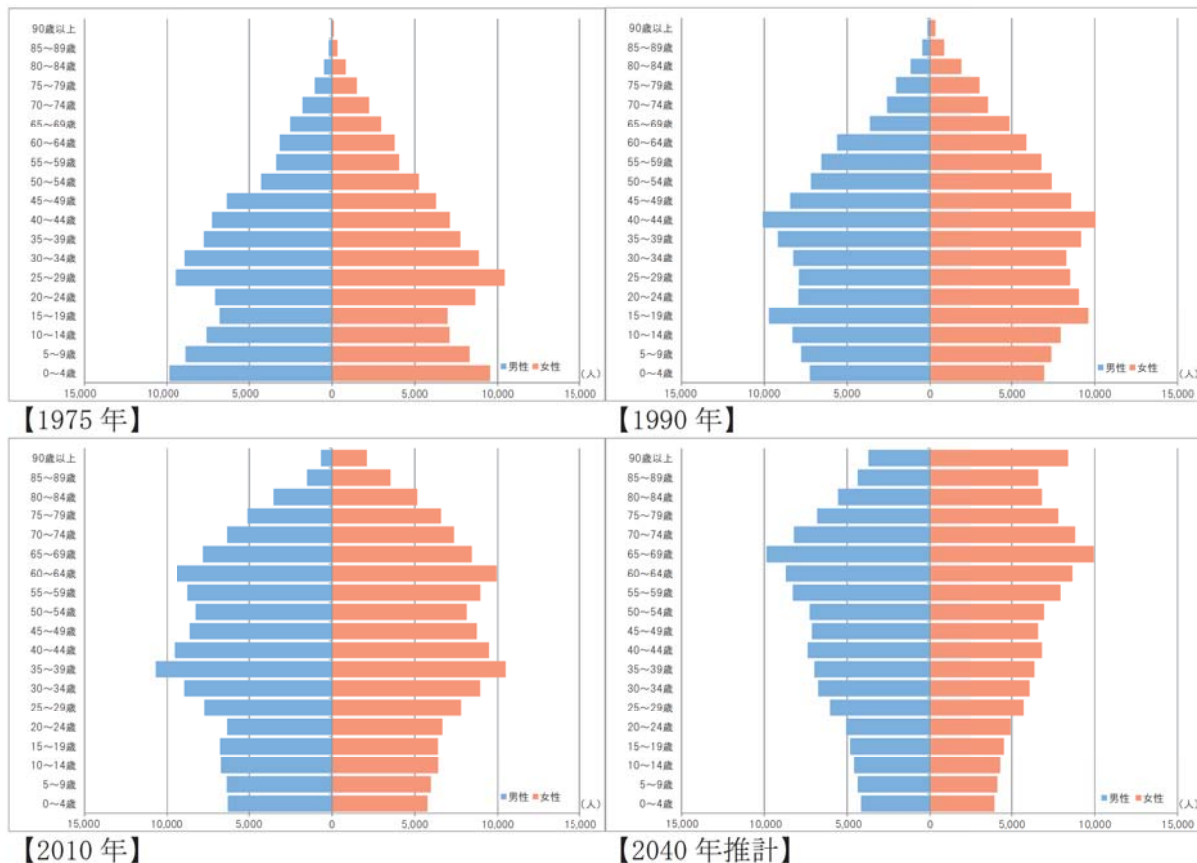


図3 年齢階級別人口の推移と推計

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月）」)

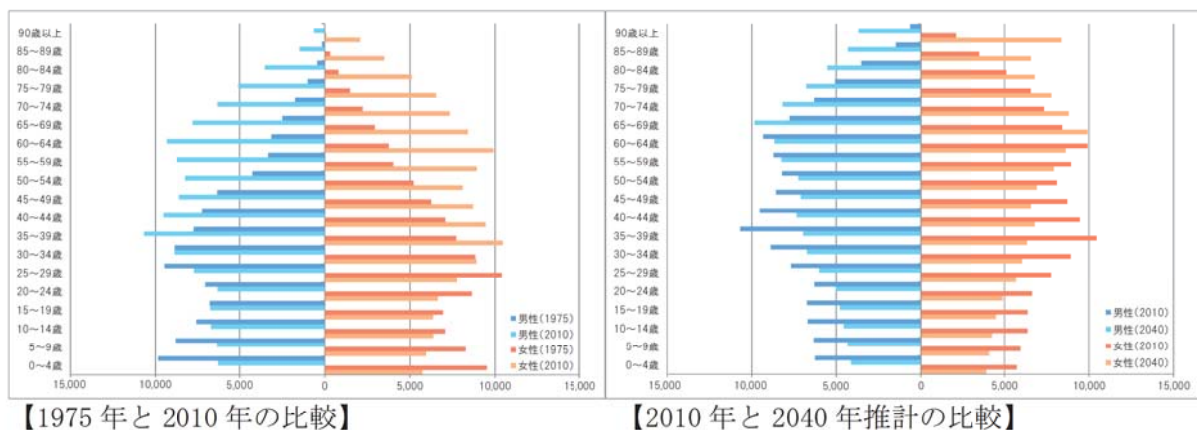


図4 年齢階級別人口の比較

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月）」)

(3) 0～19歳, 20～74歳, 75歳以上人口の推移と将来推計

県の調査によると、2014（平成26）年における県内の中学校の卒業者については、ほぼ全員が高等学校等へ進学するとともに、高等学校の卒業者についても、大学等への進学割合は、8割を超えています。

また、国の統計によると、65～69歳の高齢者について、男性で全体の5割、女性でも3割が職を有しており、さらに、70～74歳についても、男性で3割、女性で2割に上るなど、65歳を超えても健康に働ける高齢者が増加しています。

そのため、総人口について、年齢区分を、0～19歳、20～74歳、75歳以上とし、その変化をみると、年齢3区分別（0～14歳、15～64歳、65歳以上）人口と同様の傾向を示すものの、2025（平成37）年には、0～19歳人口と75歳以上人口が逆転します。

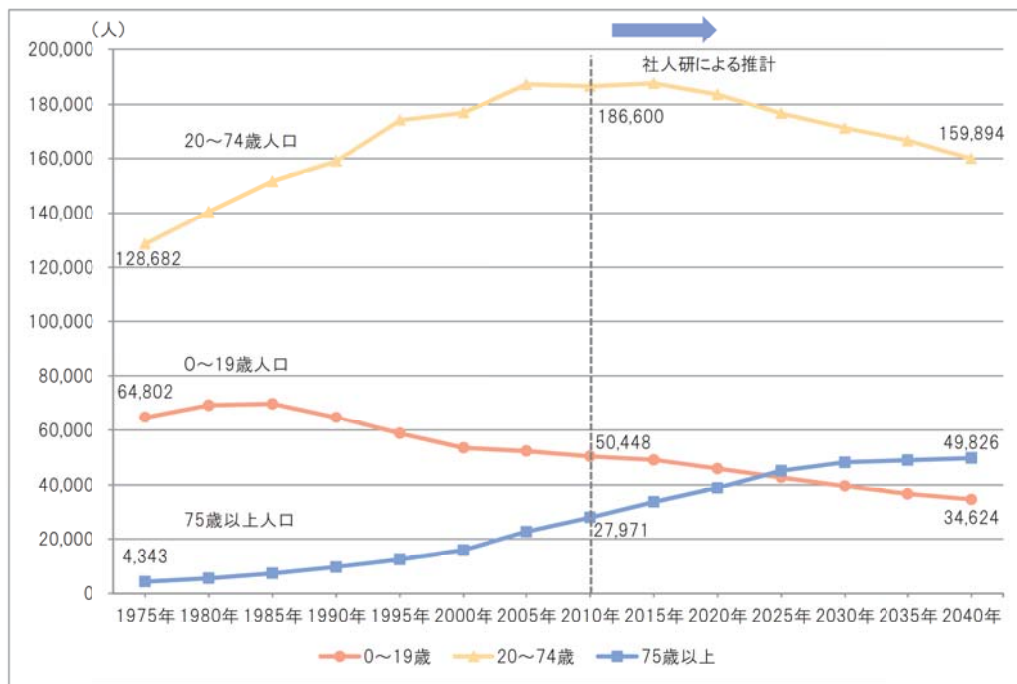


図5 0～19歳, 20～74歳, 75歳以上人口の推移と推計

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月）」)

2 自然増減，社会増減による人口動向

(1) 出生・死亡，転入・転出者数の推移

自然増減については，1970年代前半の団塊ジュニア世代誕生（第2次ベビーブーム）以降，出生率の低下や母親世代人口の減少の影響等により，出生数は減少を続けていますが，平均寿命が伸び，死亡数の増加が緩やかであったことから，自然増を維持してきました。

社会増減については，1970年代の高度経済成長期以降，転入超過（社会増）を続けてきました。しかし，1980年代前半及び1990年代の経済低迷による地価の下落等を背景に都心回帰傾向が強まったことなどから，転出超過（社会減）となったものの，近年は，再び転入超過となっています。

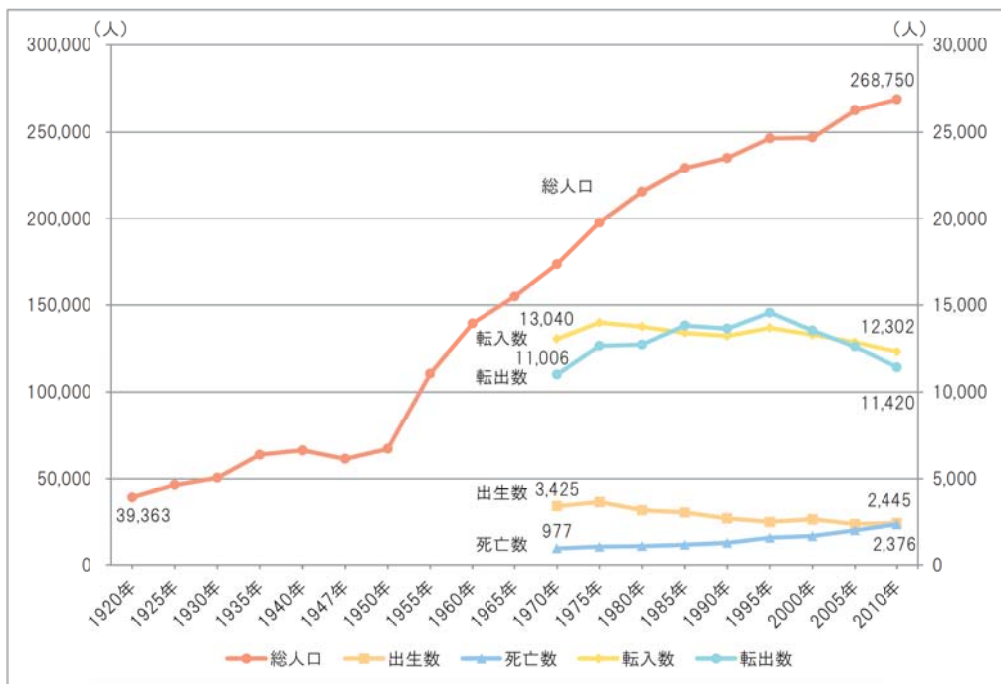


図6 出生・死亡数，転入・転出数の推移

(資料 総務省統計局「国勢調査」，茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

(2) 出生の状況

出生数については、1970年代前半の団塊ジュニア世代誕生（第2次ベビーブーム）以降、減少を続け、1975（昭和50）年には、3,600人を超えていましたが、近年は、2,400人程度で推移し、2014（平成26）年は、2,391人となっています。

合計特殊出生率については、2005（平成17）年以降、上昇傾向にあり、2014（平成26）年には、1.51となっています。

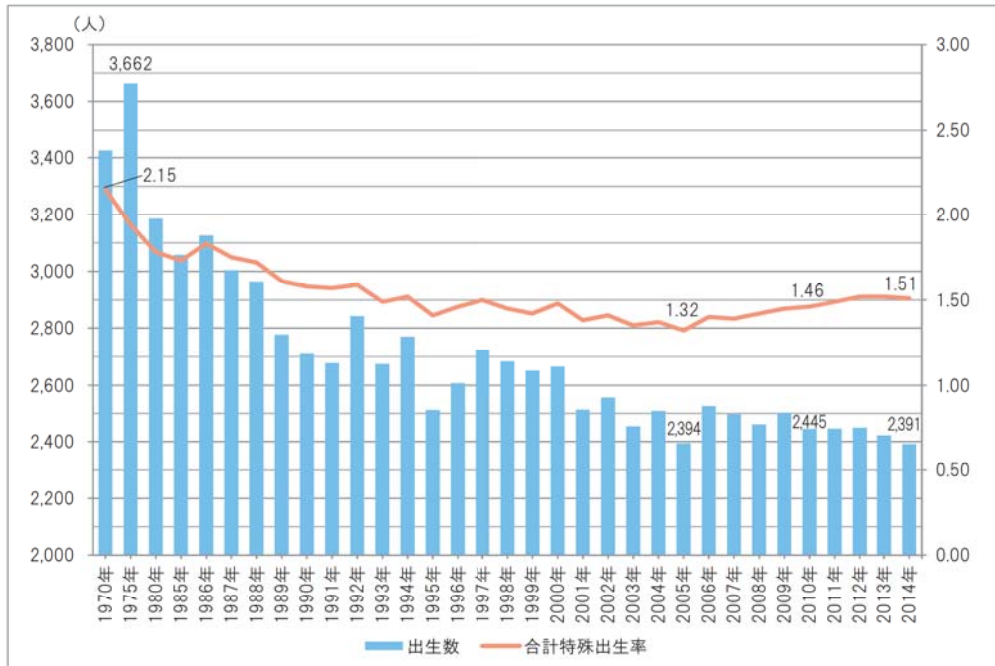


図7 出生数と合計特殊出生率の推移

(資料 水戸市「統計年報」)



図8 合計特殊出生率の推移と比較

(資料 厚生労働省「厚生労働白書」、茨城県厚生総務課「茨城県人口動態統計月報年計」、水戸市「統計年報」)

(3) 婚姻の状況

婚姻数については、1970年代以降、1,500件から1,700件程度で推移しており、2000（平成12）年をピークに、その後、減少傾向となっています。

平均初婚年齢については、男性は、2002（平成14）年の29.7歳から、2012（平成24）年には、30.7歳まで上昇し、女性も、27.7歳から29.0歳に上昇しており、晩婚化が進んでいます。

また、年齢別未婚率については、男性、女性ともに、20歳代後半から30歳代の未婚率が上昇しており、特に、25～29歳の女性は、1975（昭和50）年の19.7パーセントから、2010（平成22）年には、55.5パーセントまで上昇しています。

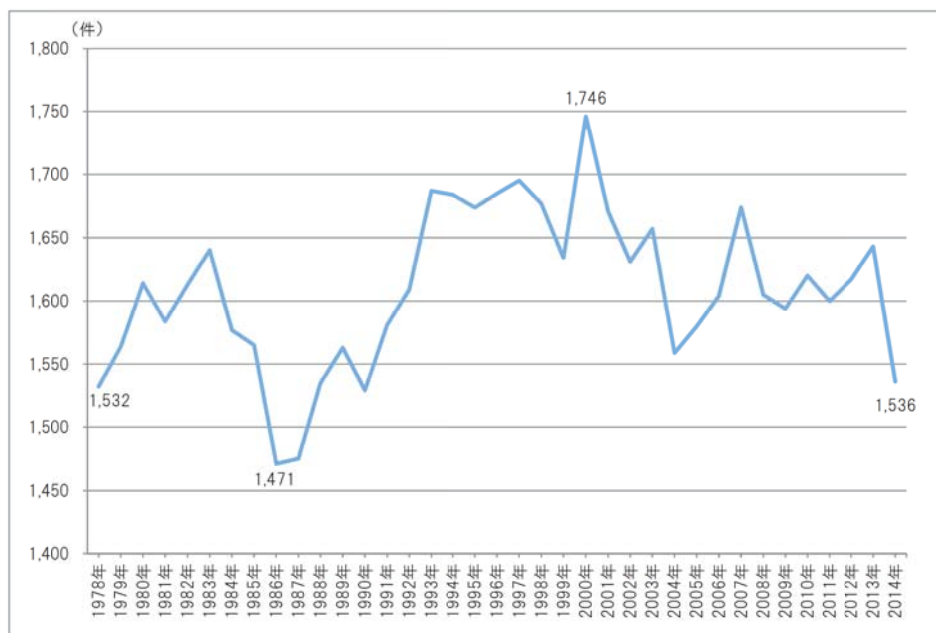


図9 婚姻数の推移

(資料 水戸市「統計年報」)

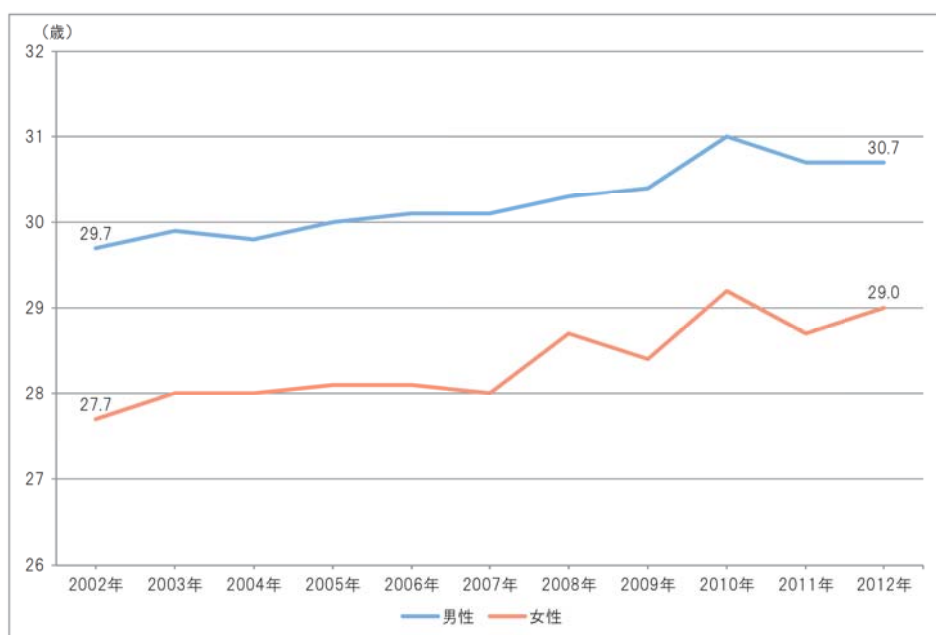


図10 男女別平均初婚年齢の推移

(資料 茨城県厚生総務課「茨城県保健福祉統計年報」)

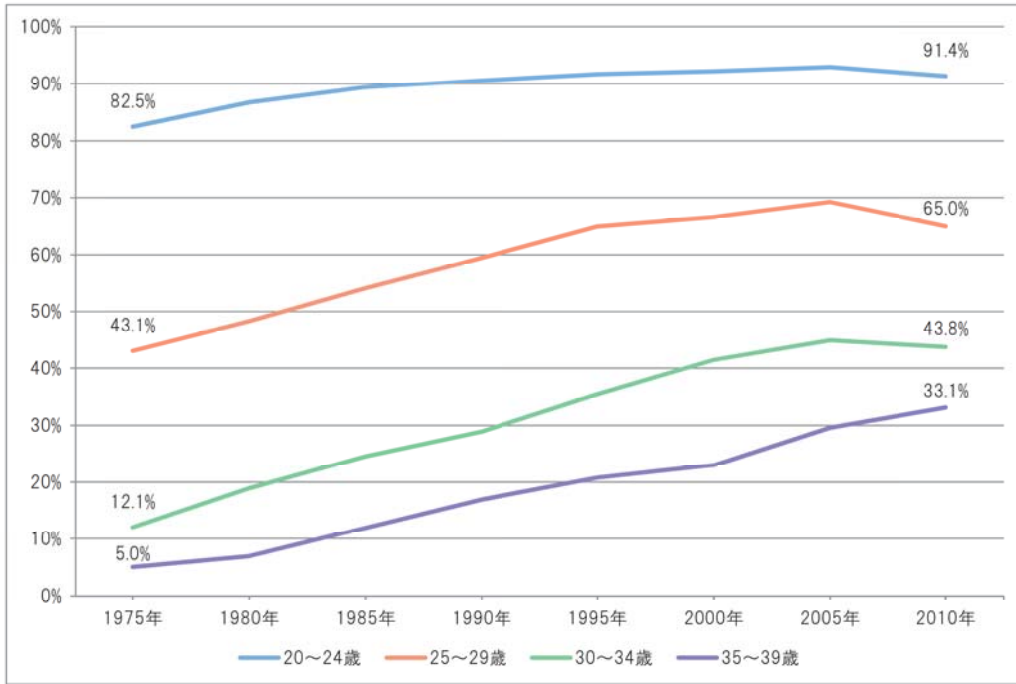


図11-1 年齢階級別未婚率の推移（男性）

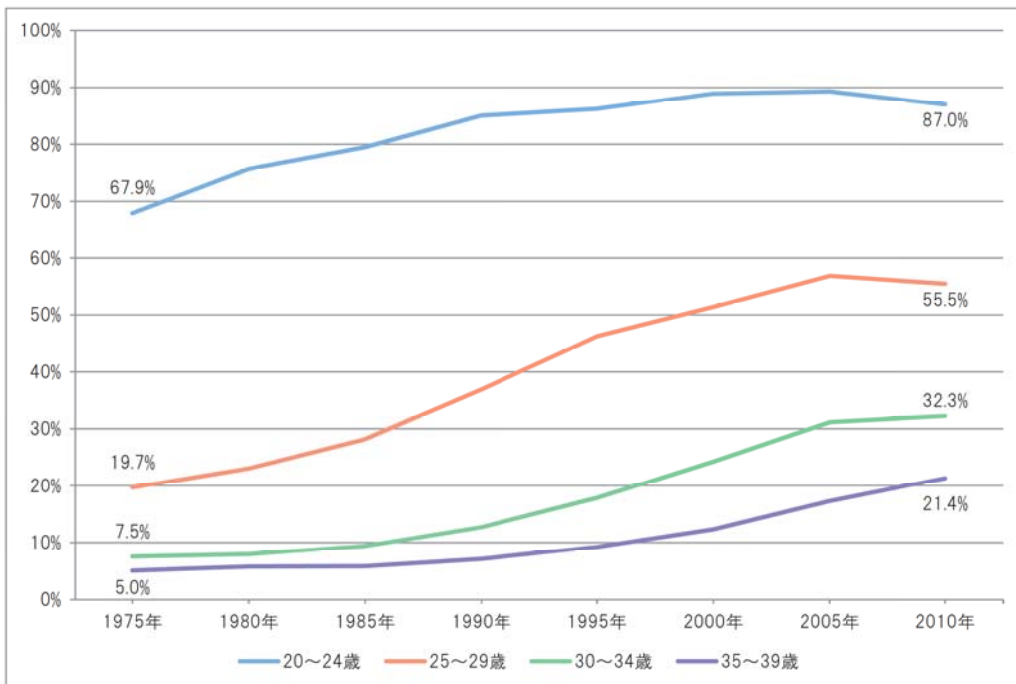


図11-2 年齢階級別未婚率の推移（女性）

（資料 総務省統計局「国勢調査」）

(4) 高齢化の状況

高齢化の状況については、65歳以上人口比率が、1975(昭和50)年の7.0パーセントから、2010(平成22)年には、21.8パーセントに達し、超高齢社会を迎えています。

また、75歳以上人口比率についても、同様に上昇を続け、2010年には、10.6パーセントとなっています。

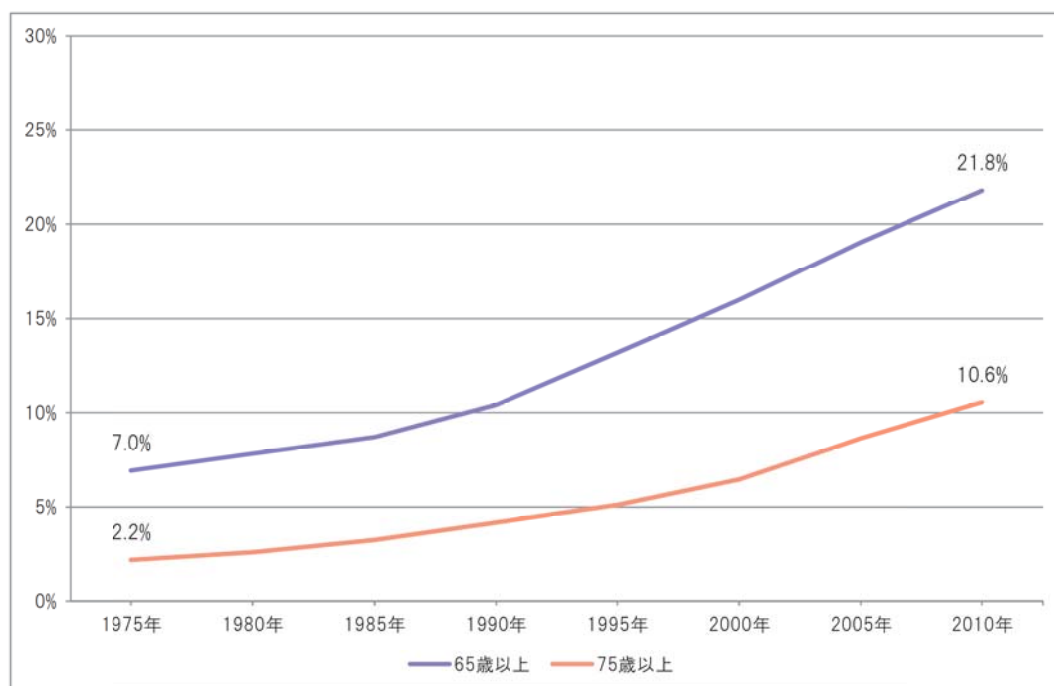


図12-1 高齢化率の推移(全体)

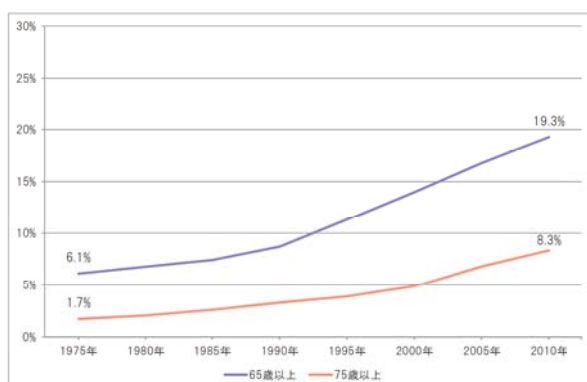


図12-2 高齢化率の推移(男性)

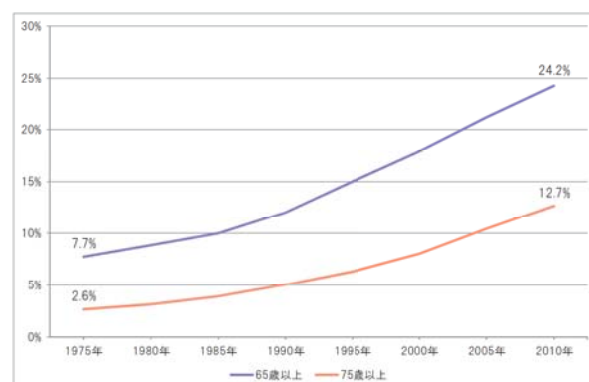


図12-3 高齢化率の推移(女性)

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(5) 年齢階級別の人口移動状況

ア 長期的動向

長期的動向としては、「10～14歳→15～19歳」については、市内の大学への進学による転入の影響等により、転入超過傾向となっています。「15～19歳→20～24歳」については、男性、女性ともに、転出超過傾向となっており、大学卒業後の就職等による転出の影響が考えられます。

また、「20～24歳→25～29歳」については、男性が、2005（平成17）年に減少に転じたものの、転入超過であるのに対して、女性は、1990年以降、2005年まで転出超過が続いておりました。これは、この世代の女性が、結婚を機に市外へ転出することなどが考えられます。

さらに、30～50歳代については、転出超過が続いていましたが、近年、転入超過となっており、周辺市町村から、市内の職場付近への転入が増加しているものと考えられます。

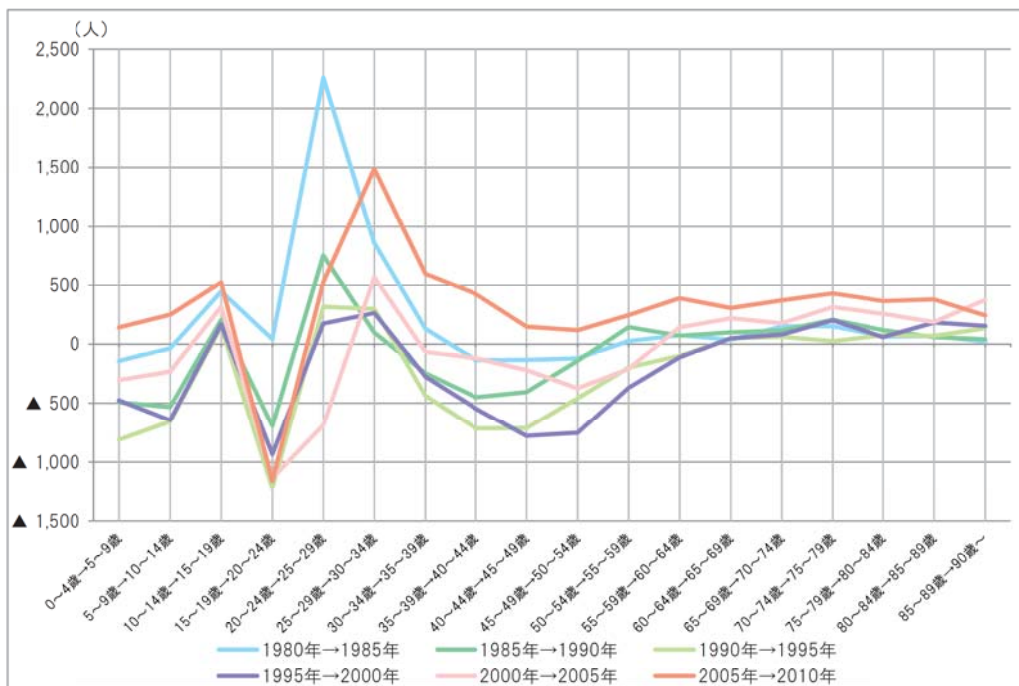


図13-1 年齢階級別人口移動の推移（全体）

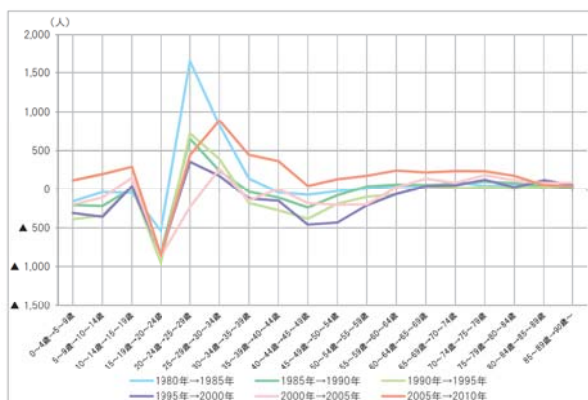


図13-2 年齢階級別人口移動の推移(男性)



図13-3 年齢階級別人口移動の推移(女性)

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

イ 近年の状況

近年の状況としては、年間1,000人程度の転入超過が続いていますが、2011（平成23）年と2014（平成26）年は、その数が大幅に減少しています。

20歳代については、男性、女性ともに、転入超過の割合が高い状況でありましたが、2014（平成26）年は、大きく減少しています。15～19歳については、転入超過となっている年もあるものの、転出超過の傾向が続いています。

また、性別による大きな違いはありませんが、20歳代後半の転入者数は、女性より男性の方が多くなっています。

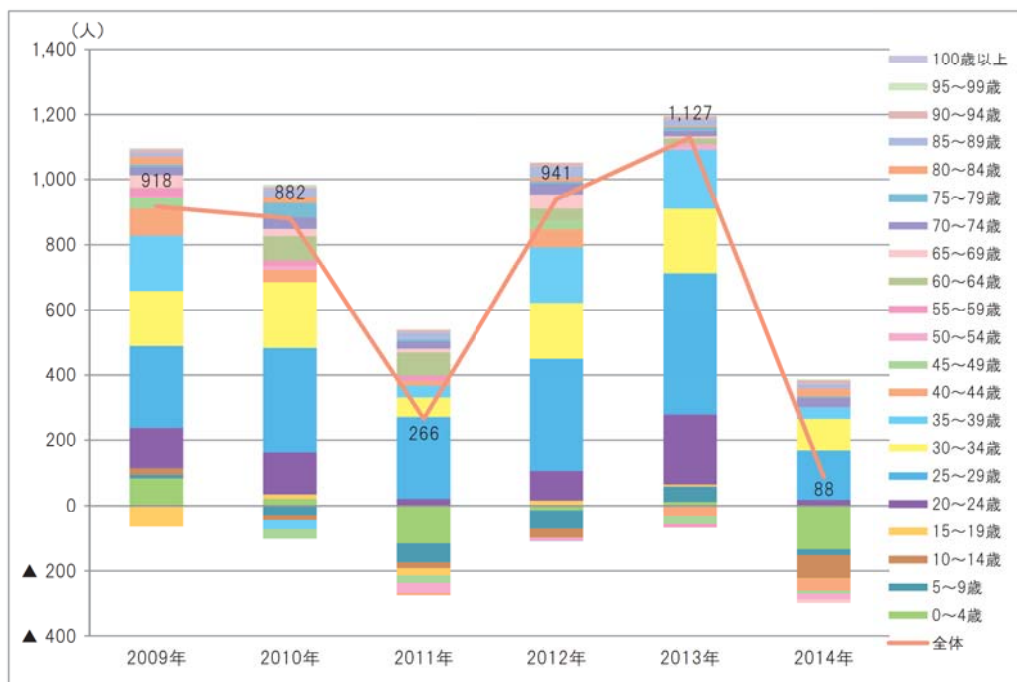


図14 年齢階級別の人口移動状況

※ 2009年の全体数は、年齢不詳を含む。

(資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

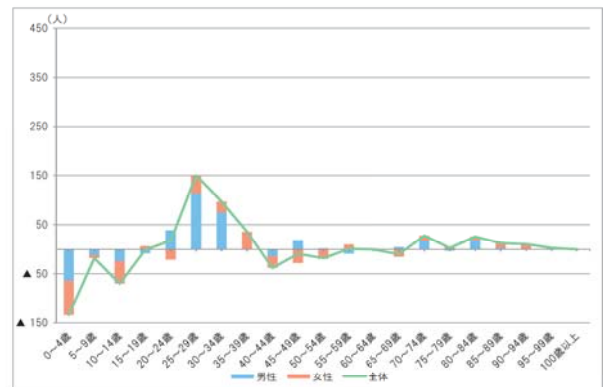
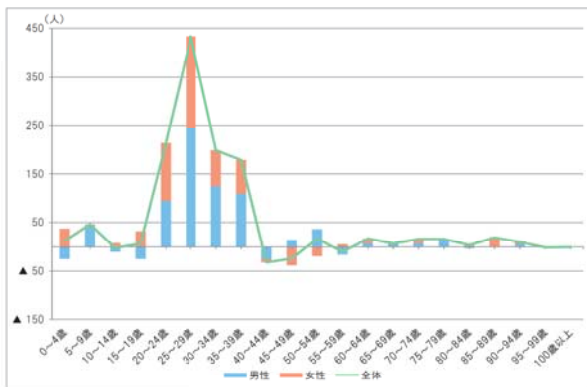
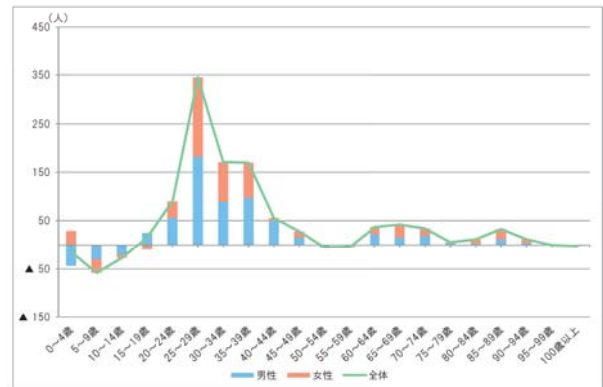
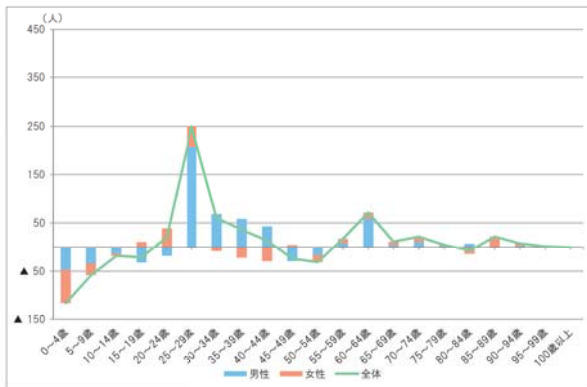
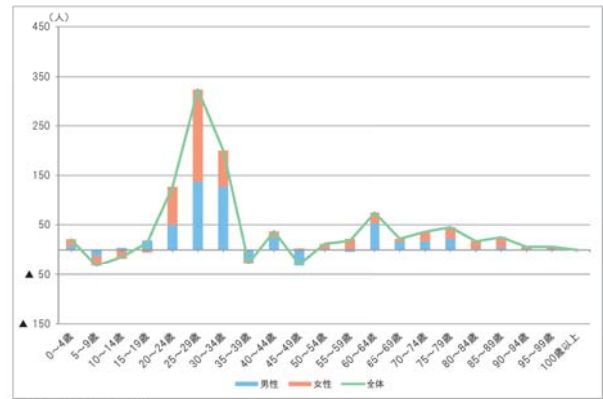
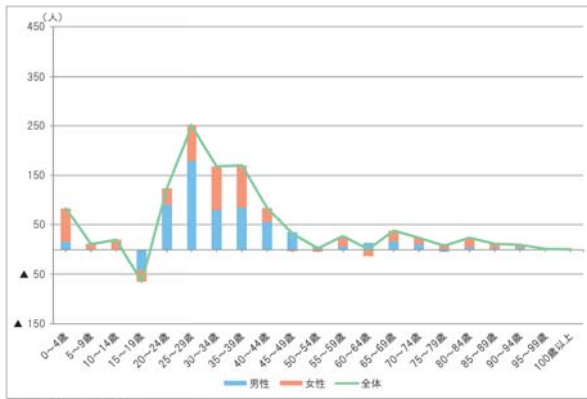


図15 年齢階級別の人口移動状況（年別）

（資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」）

(6) 全国地域ブロック別の人口移動状況

全国地域ブロック別の人口移動状況については、東京圏への転出超過が顕著となっている一方で、北海道・東北地方からの転入超過が続いています。

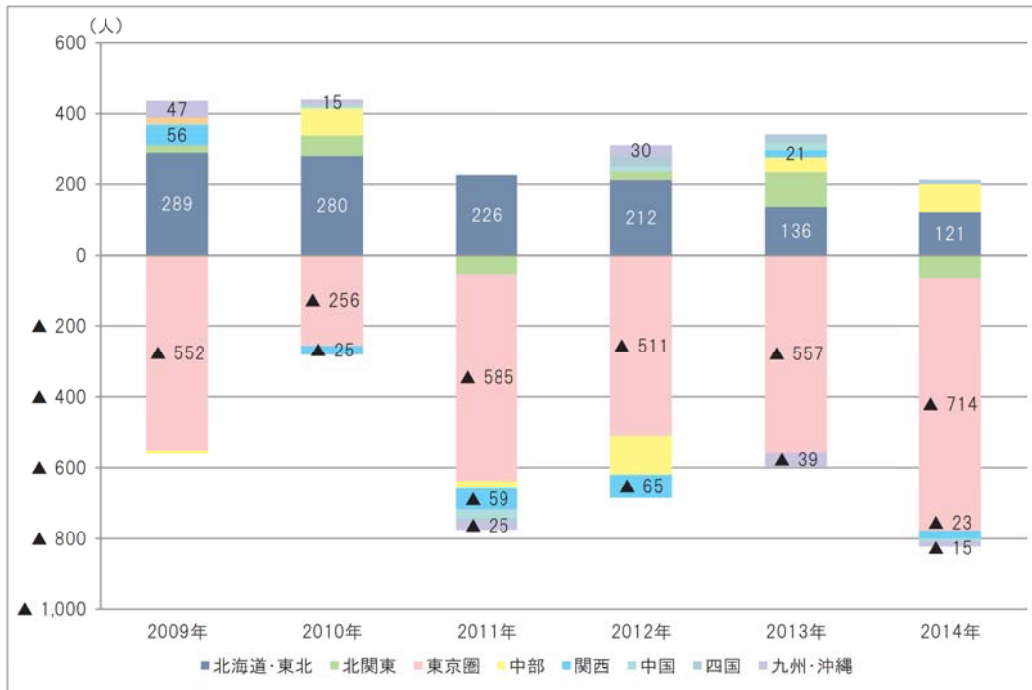


図16 全国地域ブロック別の人口移動状況

(資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

(7) 転入・転出の状況

ア 県内の状況

2014（平成26）年の転入・転出の状況を県内の市町村単位でみると、転入については、ひたちなか市、日立市、笠間市の順に、転出については、ひたちなか市、笠間市、茨城町の順に多くなっています。

県内においては、日立市、ひたちなか市、常陸大宮市の順に転入超過となっており、県央、県北地域からの転入が多い状況となっています。

また、つくば市、牛久市、筑西市の順に転出超過となっており、県南、県西地域への転出が多い状況となっています。

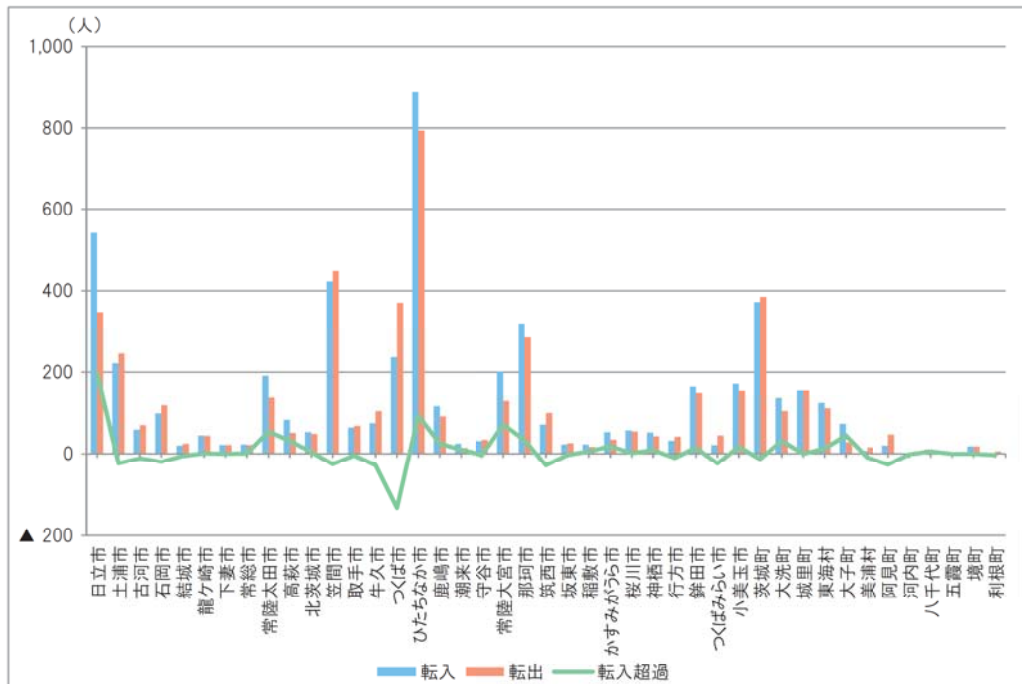
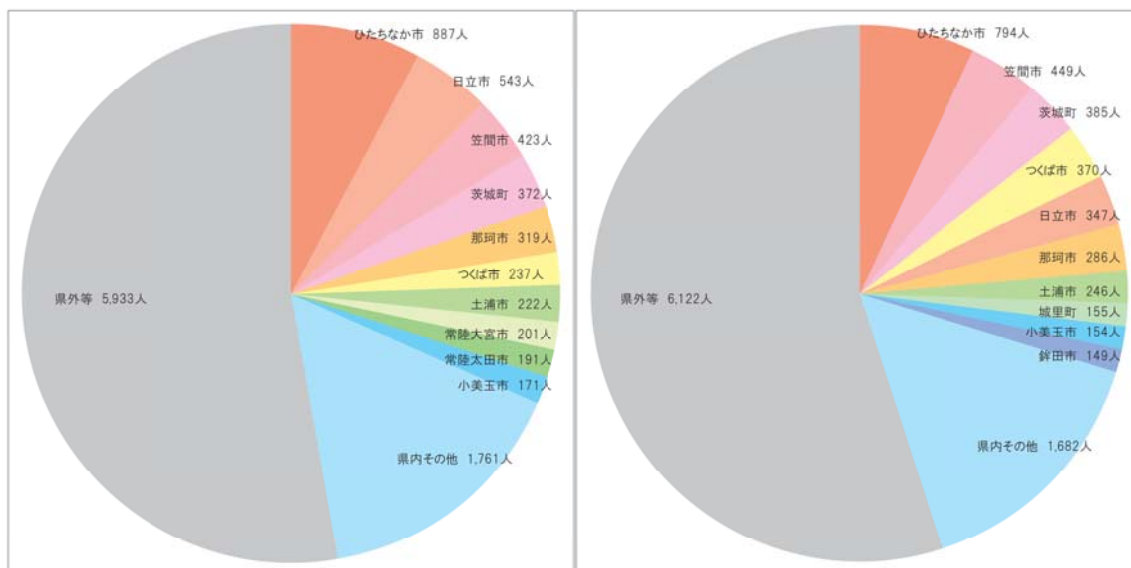


図17 県内市町村別転入、転出者数（2014年）

（資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」）

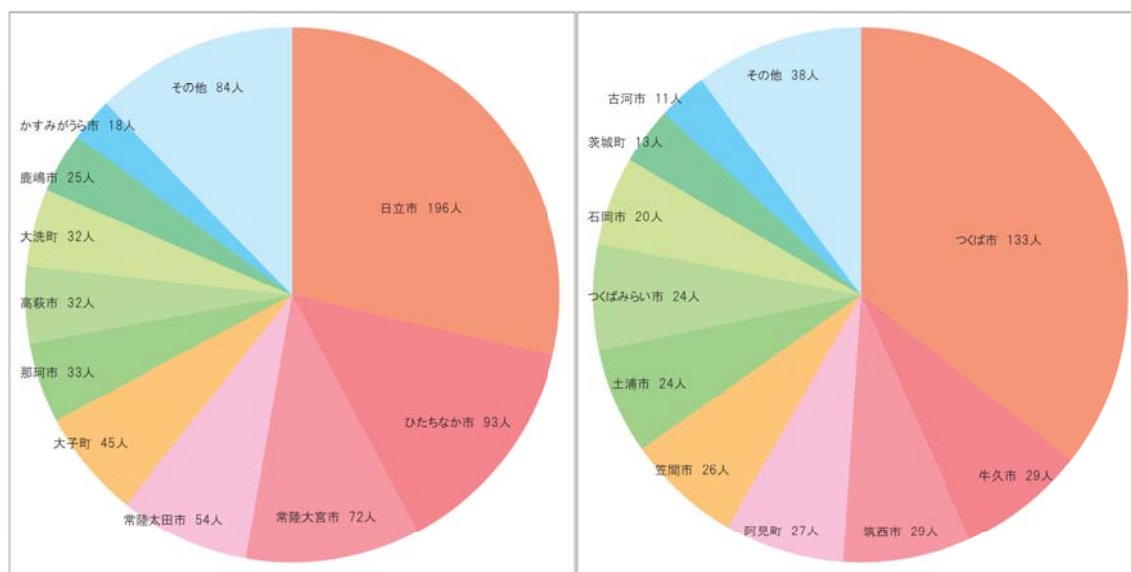


【転入の状況】

【転出の状況】

図18 県内市町村別転入、転出の状況 (2014年)

(資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)



【転入超過の状況】

【転出超過の状況】

図19 県内市町村別転入超過、転出超過の状況 (2014年)

(資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

イ 県外の状況

2014（平成26）年の転入・転出の状況を都道府県単位でみると、転入については、東京都、千葉県、埼玉県の順に、転出については、東京都、千葉県、神奈川県に多くなっています。

転入超過については、福島県、青森県、愛知県、山形県の順となっており、東北地方からの転入が多い状況となっています。

また、東京都、千葉県、神奈川県に転出超過であり、東京圏への転出が多い状況となっています。

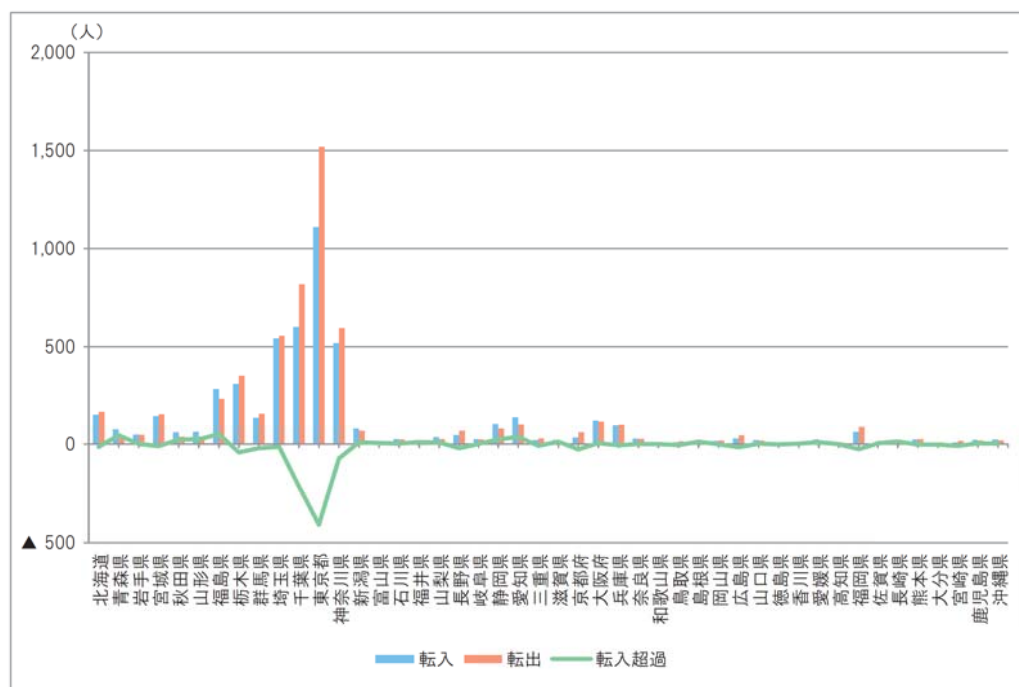
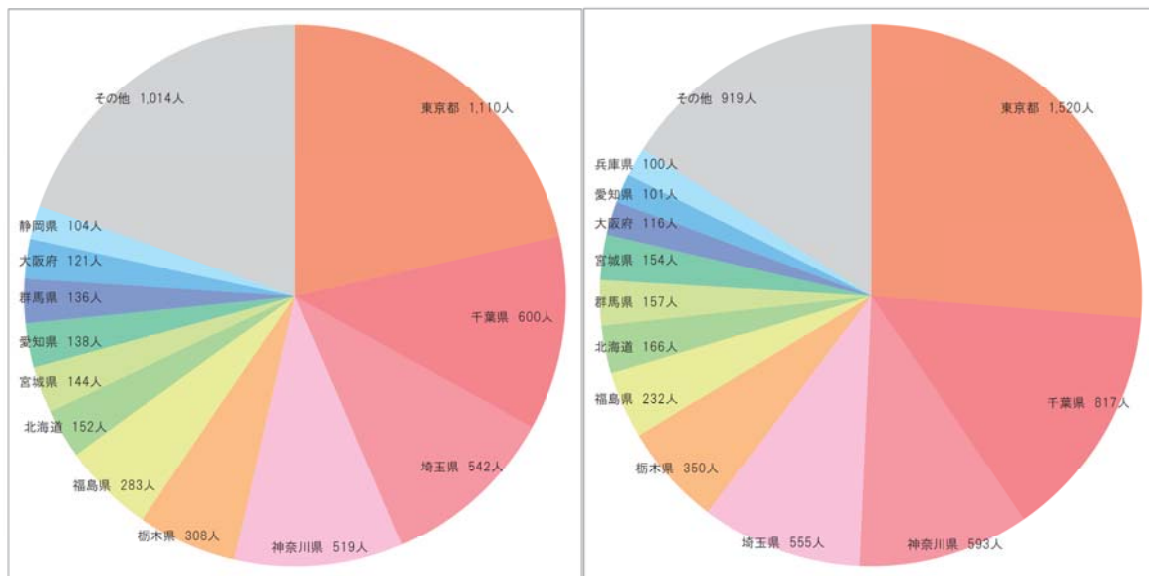


図20 都道府県別転入、転出者数（2014年）

（資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」）

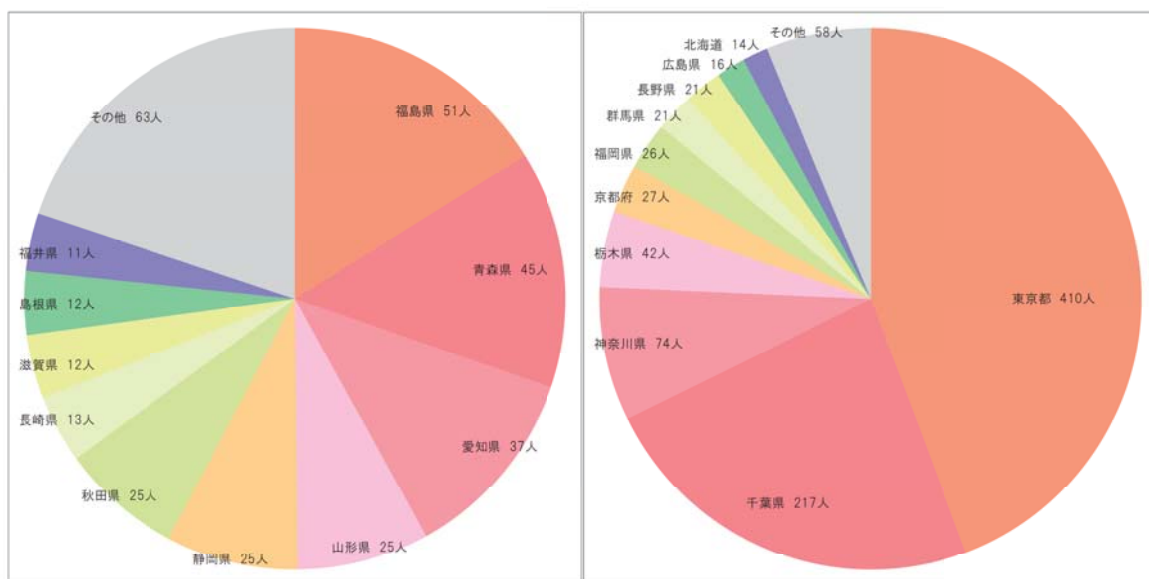


【転入の状況】

【転出の状況】

図21 都道府県別転入, 転出の状況 (2014年)

(資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)



【転入超過の状況】

【転出超過の状況】

図22 都道府県別転入超過, 転出超過の状況 (2014年)

(資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

(8) 昼間人口等の状況

本市は、通勤や通学によって、昼間に流入する人口が多いことから、2010（平成22）年の昼夜間人口比率は、112.8パーセントとなっています。

これは、全国的に見ても、極めて高い比率となっており、本市を中心とする地方中核都市圏における拠点性、中枢性の高さを示しているといえます。

しかしながら、1970（昭和45）年以降、115パーセント前後で推移し、1995（平成7）年には、118.7パーセントとなっていました。流出人口の増加と流入人口の減少により低下を続けています。

表1 昼間人口等の推移

(単位：人、%)

区分	夜間人口 A	流動人口						流入超過数 D=C-B	昼間人口 E=A+D	昼夜間人口比率 E/A
		流出人口 B	うち		流出人口 C	うち				
			就業者	通学者		就業者	通学者			
1970年	173,789	11,288	9,378	1,910	37,936	23,006	14,930	26,648	200,437	115.3
1975年	197,953	13,933	11,554	2,379	44,880	31,219	13,661	30,947	228,900	115.6
1980年	215,321	18,173	14,840	3,333	50,261	37,803	12,458	32,088	247,409	114.9
1985年	228,783	22,060	18,626	3,434	58,300	43,568	14,732	36,240	265,023	115.8
1990年	233,536	25,879	21,761	4,118	68,474	49,750	18,724	42,595	276,131	118.2
1995年	245,481	28,573	25,092	3,481	74,388	55,683	18,705	45,815	291,296	118.7
2000年	246,265	29,947	26,747	3,200	73,141	57,236	15,905	43,194	289,459	117.5
2005年	262,374	32,560	29,597	2,963	72,137	57,076	15,061	39,577	301,951	115.1
2010年	268,750	33,853	30,750	3,103	68,225	54,048	14,177	34,372	303,122	112.8

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

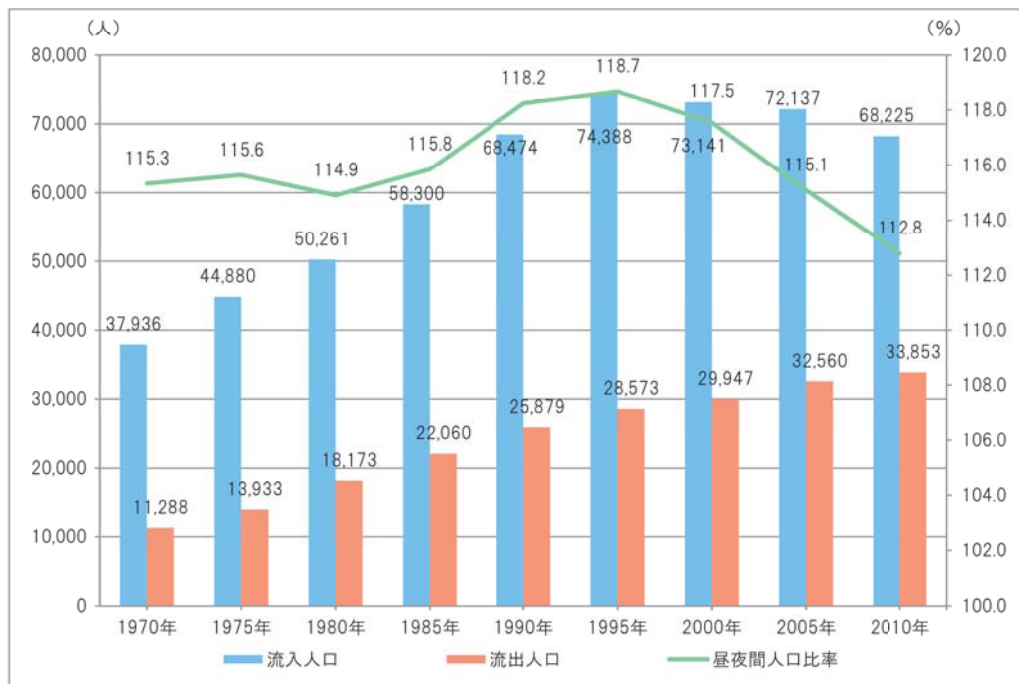


図23 昼夜間人口比率と流入・流出人口の推移

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(9) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

1980年代前半の第2次オイルショックや1990年代のバブル崩壊による経済低迷に伴う地価の下落等により、都心回帰傾向が強まったことなどから、社会減が続いてきました。

東日本大震災の影響によるものと考えられる2011（平成23）年を除いて、2009（平成21）年以降は、年間1,000人程度の社会増を維持しています。

1970年代の団塊ジュニア世代の誕生以降、出生数の減少は続いていますが、平均寿命の伸びを背景に、死亡数の増加が小さかったことなどから、出生数の減少という自然減要因があまり目立ちませんでした。また、出生率の低下や母親世代人口の減少等による出生数の減少、老年人口の増加に伴う死亡数の増加等により、2011（平成23）年以降は、自然減となっています。

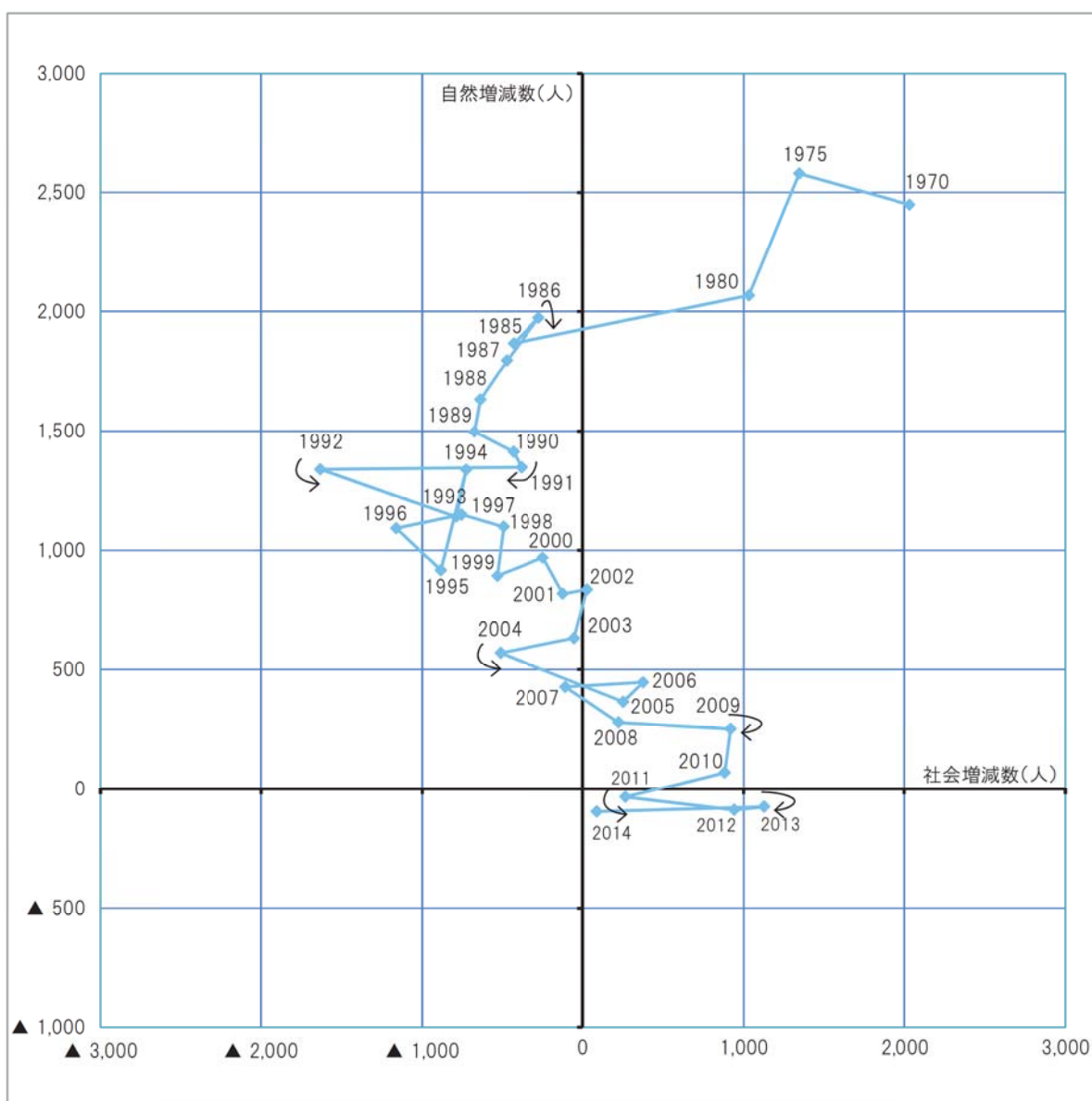


図24 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

(資料 茨城県統計課「茨城県常住人口調査」)

(10) 市内地区別人口の状況

市内の地区別人口の状況をみると、市の南部を中心とした地区において、人口が増加している一方で、市域の北部や東部等の周辺において人口の減少が続いています。

中心市街地地区においては、人口が増加している地区がみられ、マンション建設の増加等によるものと考えられます。

表2 市内地区別人口の推移と増加率

区 分	2000年		2005年		2010年		増加率 (2005~2010)	
	人口 (人)	世帯	人口 (人)	世帯	人口 (人)	世帯	人口 (人)	世帯
三の丸	6,420	2,865	6,872	3,193	7,876	3,932	14.6%	25.8%
五 軒	7,111	3,141	6,705	3,159	6,840	3,324	2.0%	5.3%
新 荘	7,436	3,338	6,807	3,105	6,509	3,131	▲4.4%	0.8%
城 東	9,140	3,568	8,725	3,609	8,045	3,571	▲7.8%	▲1.1%
浜 田	13,314	5,381	13,048	5,656	12,997	5,867	▲0.4%	3.9%
常 磐	13,150	6,189	12,420	5,941	12,305	6,026	▲0.9%	1.4%
緑 岡	14,366	5,362	15,134	5,673	15,235	5,980	0.7%	5.7%
寿	8,641	2,848	8,955	3,121	9,750	3,641	8.9%	18.3%
上大野	2,448	716	2,340	731	2,178	724	▲6.9%	▲1.0%
柳 河	3,952	1,371	3,724	1,330	3,519	1,341	▲5.5%	0.8%
渡 里	13,838	6,517	13,859	6,620	14,193	6,884	2.4%	4.1%
吉 田	12,781	5,058	12,267	5,077	13,229	5,674	7.8%	11.8%
酒 門	10,103	3,484	10,411	3,728	10,869	4,146	4.4%	12.0%
石 川	11,786	4,754	11,860	5,040	11,673	5,168	▲1.6%	2.7%
飯 富	3,197	940	3,215	1,040	3,589	1,223	11.6%	19.5%
国 田	2,982	835	2,861	865	2,630	831	▲8.1%	▲4.1%
河和田	6,664	2,185	6,756	2,356	7,097	2,619	5.0%	12.0%
上中妻	5,636	1,875	5,570	1,941	5,602	2,013	0.6%	3.8%
山 根	1,128	314	1,075	316	982	299	▲8.7%	▲5.4%
見 川	9,683	3,866	9,808	4,038	10,189	4,316	3.9%	7.2%
千 波	16,406	6,905	16,316	7,146	16,725	7,616	2.5%	6.8%
梅が丘	14,284	5,829	14,453	6,033	15,759	6,840	9.0%	13.8%
双葉台	10,239	3,439	9,940	3,471	10,090	3,699	1.5%	6.6%
笠 原	7,768	3,102	8,838	3,701	9,669	4,122	9.4%	13.6%
赤 塚	5,142	1,896	5,562	2,246	5,282	2,288	▲5.0%	2.2%
吉 沢	7,702	2,881	8,641	3,304	9,456	3,833	9.4%	18.4%
堀 原	8,625	3,953	8,322	3,869	7,957	3,930	▲4.4%	1.5%
下大野	3,156	790	3,144	824	2,912	815	▲7.4%	▲1.1%
稻荷第一	4,549	1,316	4,897	1,488	5,256	1,731	7.3%	18.5%
稻荷第二	2,602	743	2,748	833	3,165	1,039	15.2%	27.7%
大 場	2,490	606	2,441	660	2,300	664	▲5.8%	0.7%
妻 里	4,975	1,290	4,934	1,318	4,865	1,382	▲1.4%	5.0%
鯉 淵	5,260	1,359	5,248	1,470	4,933	1,499	▲6.0%	2.1%
内 原	4,588	1,502	4,707	1,619	5,074	1,931	7.8%	20.8%

(資料 総務省統計局「国勢調査」、水戸市「統計年報」)

表3 市内地区別人口動態（2005年～2010年人口変化率）

増加地区 (7.5%以上)	横ばい、やや増加地区 (0.0～7.5%未満)	減少地区 (0.0%未満)	
稲荷第二 15.2%	稲荷第一 7.3%	浜田 ▲0.4%	上大野 ▲6.9%
三の丸 14.6%	河和田 5.0%	常磐 ▲0.9%	下大野 ▲7.4%
飯富 11.6%	酒門 4.4%	妻里 ▲1.4%	城東 ▲7.8%
吉沢 9.4%	見川 3.9%	石川 ▲1.6%	国田 ▲8.1%
笠原 9.4%	千波 2.5%	新莊 ▲4.4%	山根 ▲8.7%
梅が丘 9.0%	渡里 2.4%	堀原 ▲4.4%	
寿 8.9%	五軒 2.0%	赤塚 ▲5.0%	
吉田 7.8%	双葉台 1.5%	柳河 ▲5.5%	
内原 7.8%	緑岡 0.7%	大場 ▲5.8%	
	上中妻 0.6%	鯉淵 ▲6.0%	

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

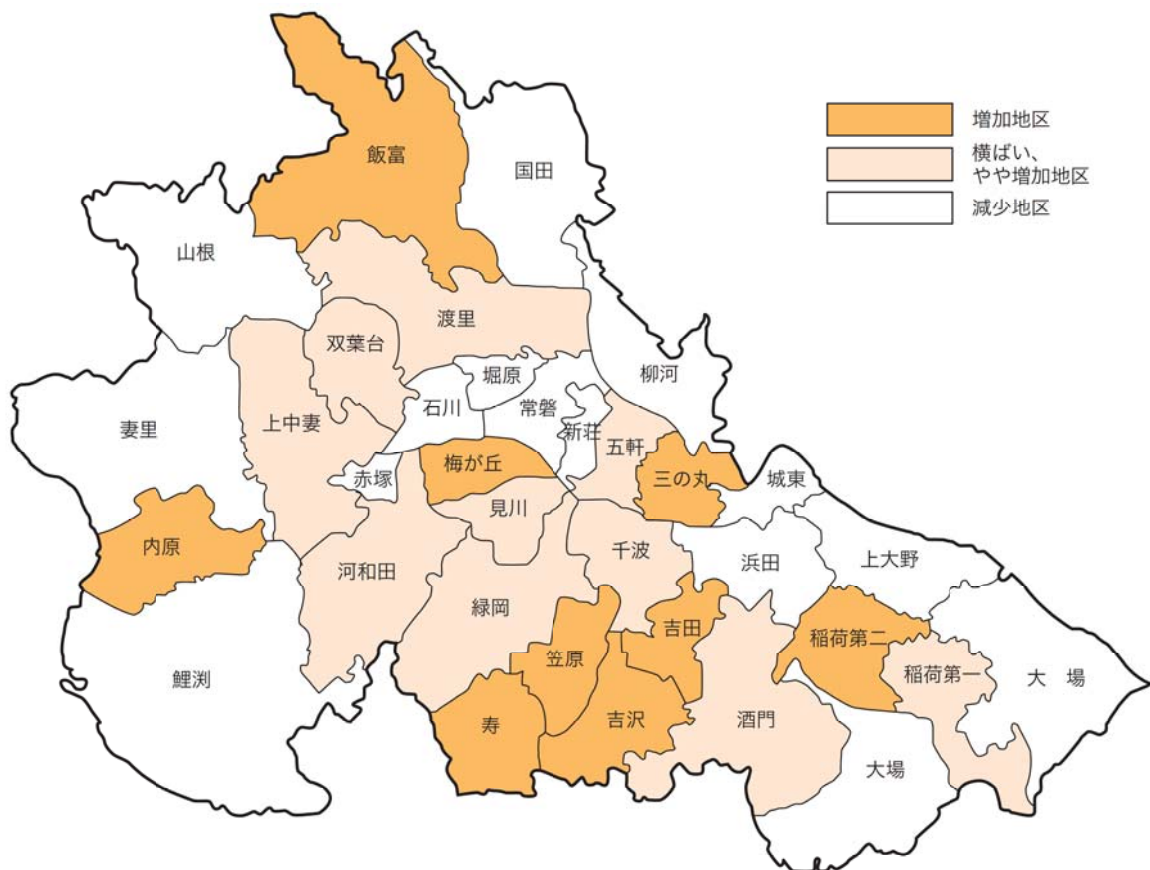


図25 市内地区別人口動態（2005年～2010年人口変化率）

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

3 県央地域の人口動向

(1) 総人口及び年齢3区分別人口の推移と将来推計

本市をはじめ、「県央地域首長懇話会」を構成する笠間市、ひたちなか市、那珂市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、東海村の9市町村からなる県央地域全体の人口について、2010（平成22）年は、723,508人ですが、社人研の推計によると、2040（平成52）年には、約14パーセント減の622,066人にまで減少すると見込まれています。

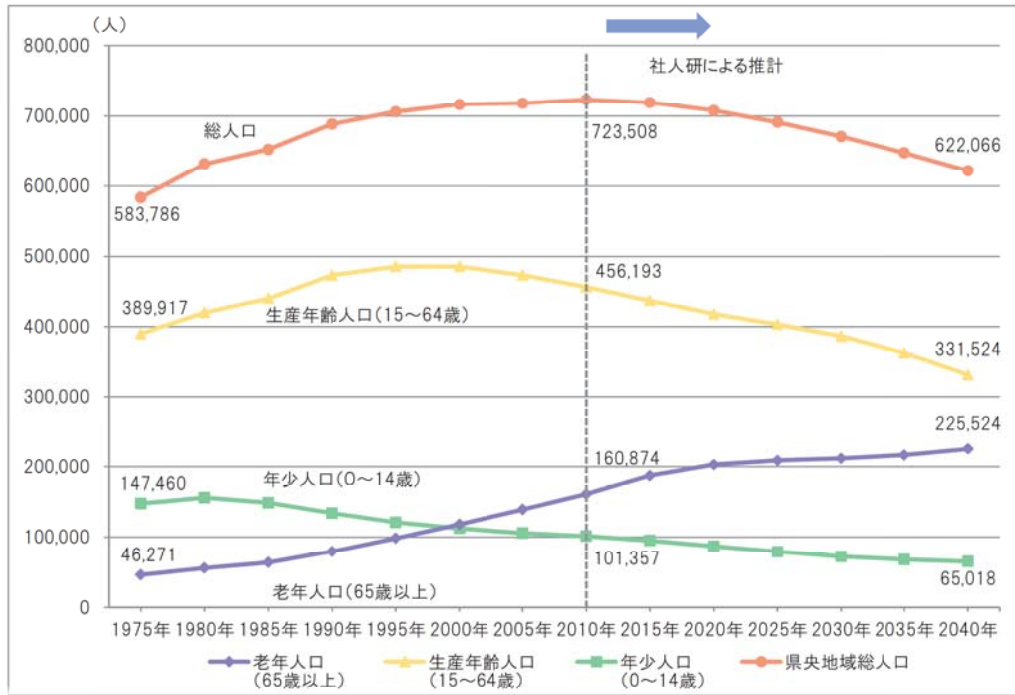


図26 県央地域の総人口及び年齢3区分別人口の推移と推計

※ 1975年から2010年までの総人口は、年齢不詳を含む。

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(2013年3月)」)

(2) 市町村別人口等の状況

県央地域の市町村別に、2000（平成12）年から2010（平成22）年の人口の増減をみると、本市とひたちなか市、東海村の3市村において、人口が増加していますが、その他の市町村では、人口減少となっています。

また、県央地域の昼夜間人口比率をみると、2010年には、地域全体で100.6パーセントとなっており、本市が112.8パーセントであることから、周辺市町村から通勤、通学によって流出する人口を本市が受け入れているという状況が考えられます。

表4 県央地域の市町村別人口増減率、昼夜間人口、就業者数等

区分	面積 (km ²)	人口			昼夜間人口（2010年）			就業者（2010年）				県央地域	都市開発区域	地方拠点都市地域
		2000年 (平成12年) (人)	2010年 (平成22年) (人)	増減率 (%)	昼間人口 (人)	夜間人口 (人)	昼夜間 人口比 率(%)	常住地 就業者 (人)	従業地 就業者 (人)	水戸市へ の通勤者 (人)	水戸市へ の通勤率 (%)			
茨城県	6,095.72	2,985,676	2,969,770	▲0.5	2,886,651	2,969,770	97.2	1,420,181	1,355,813	-	-			
水戸市	217.43	261,562	268,750	2.7	303,122	268,750	112.8	125,207	148,190	-	-	○	○	○
笠間市	240.27	82,358	79,409	▲3.6	70,549	79,409	88.8	38,172	31,468	6,966	18.2	○		○
ひたちなか市	99.07	151,673	157,060	3.6	152,891	157,060	97.3	73,089	71,437	11,428	15.6	○	○	○
那珂市	97.8	55,069	54,240	▲1.5	46,377	54,240	85.5	26,544	19,802	5,482	20.7	○	○	○
小美玉市	145.03	53,406	52,279	▲2.1	50,463	52,279	96.5	26,660	26,475	1,429	5.4	○		
茨城町	121.64	35,296	34,513	▲2.2	31,184	34,513	90.4	17,145	14,597	4,909	28.6	○	○	○
大洗町	23.19	19,957	18,328	▲8.2	18,314	18,328	99.9	9,375	9,827	1,818	19.4	○	○	○
城里町	161.73	23,007	21,491	▲6.6	16,708	21,491	77.7	10,580	6,573	3,049	28.8	○		○
東海村	37.48	34,333	37,438	9.0	38,601	37,438	103.1	17,297	19,439	1,571	9.1	○	○	○
周辺市町村計	926.21	455,099	454,758	▲0.1	425,087	454,758	93.5	218,862	199,618	36,652	16.7			
県央地域	1,143.64	716,661	723,508	1.0	728,209	723,508	100.6	344,069	347,808	-	-			
県央地域/ 県全域	18.8%	24.0%	24.4%	-	25.2%	24.4%	-	24.2%	25.7%	-	-			
水戸市/ 県全域	3.6%	8.8%	9.0%	-	10.5%	9.0%	-	8.8%	10.9%	-	-	9市町村	8市町村	10市町村
水戸市/ 県央地域	19.0%	36.5%	37.1%	-	41.6%	37.1%	-	36.4%	42.6%	-	-			

※1 人口、昼間人口、就業者は、国勢調査における数値

※2 昼夜間人口比率は、夜間人口に対する昼間人口の比率

※3 水戸市への通勤率は、各市町村の常住地における就業者のうち水戸市に通勤している就業者の割合

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

4 産業に係る人口動向

(1) 産業構造の状況等

本市の産業構造について、就業者の推移をみると、第1次産業は年々減少を続け、1975（昭和50）年の9.3パーセントが、2010（平成22）年には、2.8パーセントまで減少しています。第2次産業は、1975年の21.4パーセントが、2010年には、17.5パーセントとなり、減少傾向にあります。

第3次産業については、1975年の69.0パーセントから、2010年には、73.7パーセントへと増加し、就業者も約3万人の増となっており、本市の第3次産業に集中した産業特性が一層顕著になっています。

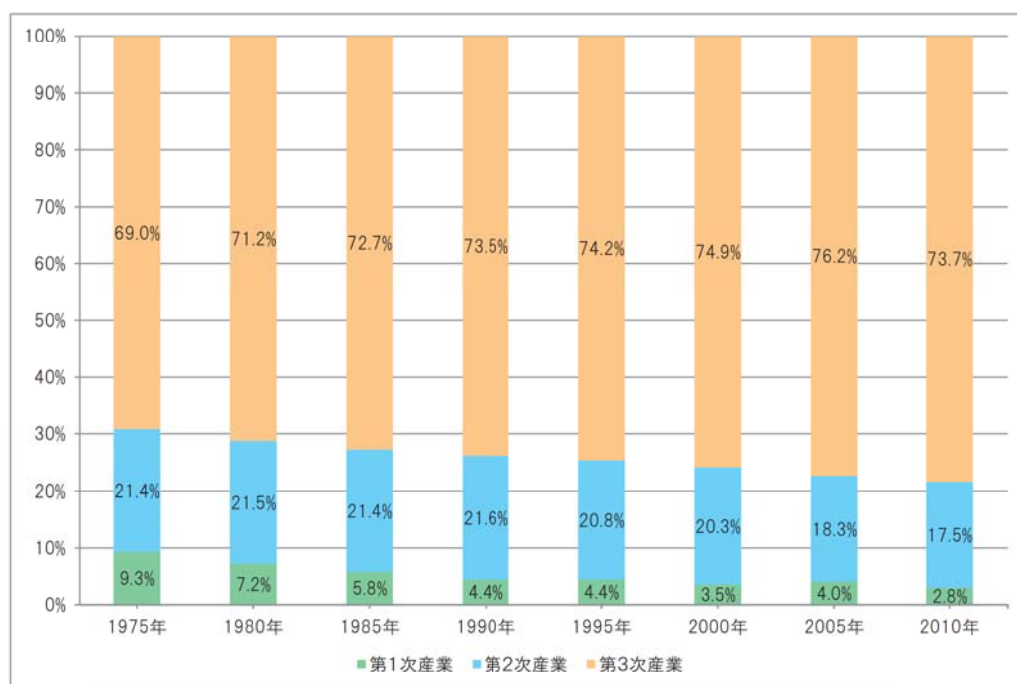


図27 産業別就業者割合の推移

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

表5 産業別就業者数の推移

区 分	就業者総数 (人)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数(人)	構成比	就業者数(人)	構成比	就業者数(人)	構成比
1975年	90,580	8,406	9.3%	19,384	21.4%	62,476	69.0%
1980年	98,797	7,079	7.2%	21,264	21.5%	70,355	71.2%
1985年	107,542	6,184	5.8%	23,028	21.4%	78,193	72.7%
1990年	115,125	5,106	4.4%	24,896	21.6%	84,608	73.5%
1995年	123,910	5,416	4.4%	25,757	20.8%	91,926	74.2%
2000年	120,903	4,180	3.5%	24,514	20.3%	90,535	74.9%
2005年	124,716	4,973	4.0%	22,848	18.3%	95,016	76.2%
2010年	125,207	3,475	2.8%	21,880	17.5%	92,296	73.7%

※1 就業者総数は、「分類不能」を含む。

※2 就業者総数、就業者数は、常住地における数値

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(2) 産業別就業者数の状況

男女別・産業別就業者数をみると、男性は、卸売業・小売業、製造業、建設業の順に、女性は、卸売業・小売業、医療・福祉、宿泊業・飲食サービス業の順に多くなっています。

特化係数*をみると、金融業・保険業、電気・ガス・熱供給・水道業、教育・学習支援業が相対的に高い一方で、漁業、鉱業・採石業・砂利採取業、製造業が相対的に低くなっています。

また、年齢階級別・産業別就業者数をみると、本市の特性でもある第3次産業において、20～40歳代の割合が高くなっています。

※ X産業の特化係数=本市のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率

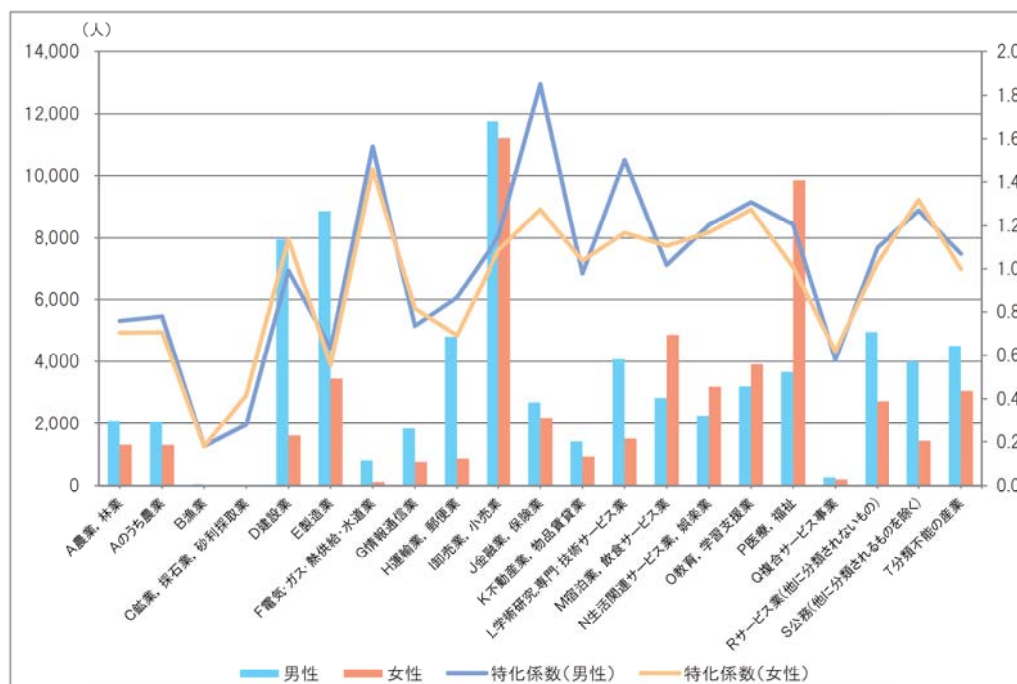


図28 男女別・産業別就業者数と特化係数 (2010年)

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

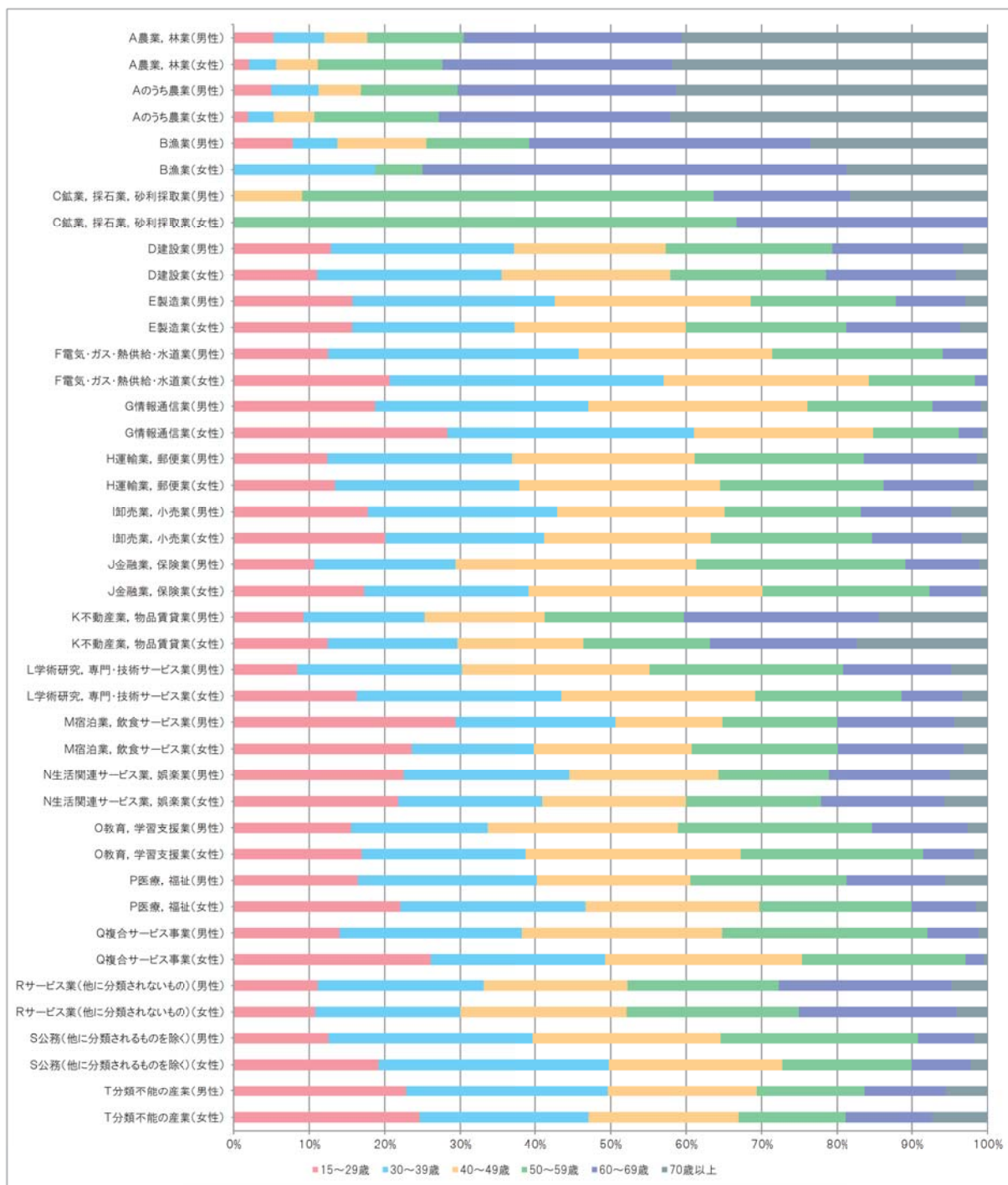


図29 年齢階級別・産業別就業者数 (2010年)

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(3) 年齢階級別就業者数の状況

年齢階級別就業者数の推移をみると、1980（昭和55）年から2010（平成22）年にかけて、50歳代が15,155人から25,315人に、60歳代が7,120人から16,584人に増加しているのに対し、20歳代が22,135人から19,433人へと減少しています。そのほかの年齢階級については、おおむね横ばいの状況となっています。

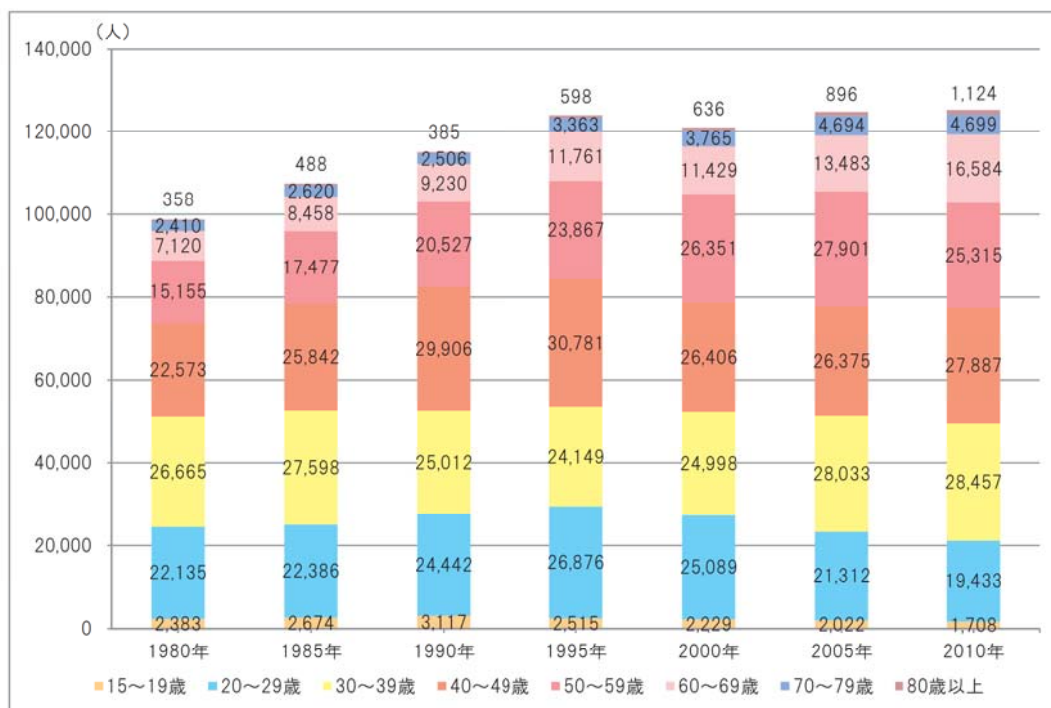


図30 年齢階級別就業者数の推移

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

(4) 男女別・年齢階級別就業者数の状況

年齢階級別就業者数を男女別で見ると、15～19歳、20～24歳を除く階級で男性のほうが多くなっています。特に、出産・子育て世代である20歳代後半から40歳代前半において、その差が大きくなっています。就業者数の差については、25～29歳では、約1,000人となっていますが、30～34歳では、約2,000人まで拡大し、35～39歳では、3,000人を超えています。

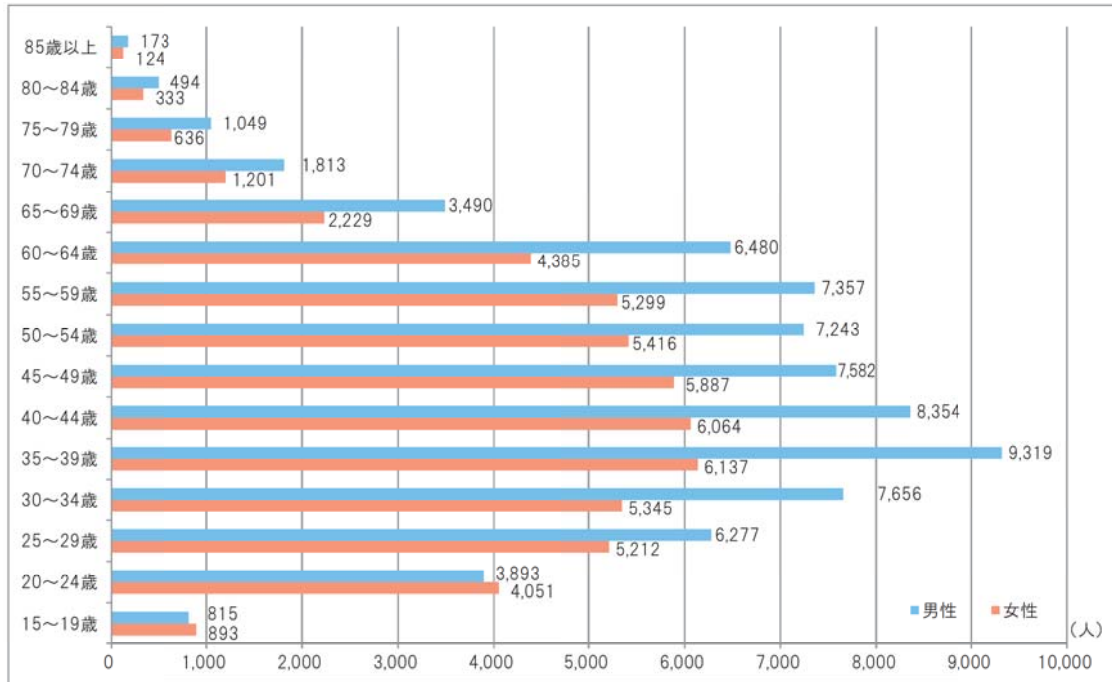


図31 男女別・年齢階級別就業者数 (2010年)

(資料 総務省統計局「国勢調査」)

II 人口シミュレーション等による分析

1 将来人口に及ぼす自然増減，社会増減の影響の分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所推計と日本創成会議推計の将来人口の比較

将来人口への出生や移動の影響等を分析するため，社人研と日本創成会議において推計された総人口を比較すると，2040（平成52）年は，社人研推計が244,344人，日本創成会議推計が248,110人となっております。

本市の社会動態については，転入超過基調であることから，移動率が縮小するという仮定に基づく社人研推計の方が人口減少が進み，約4,000人の差が生じています。

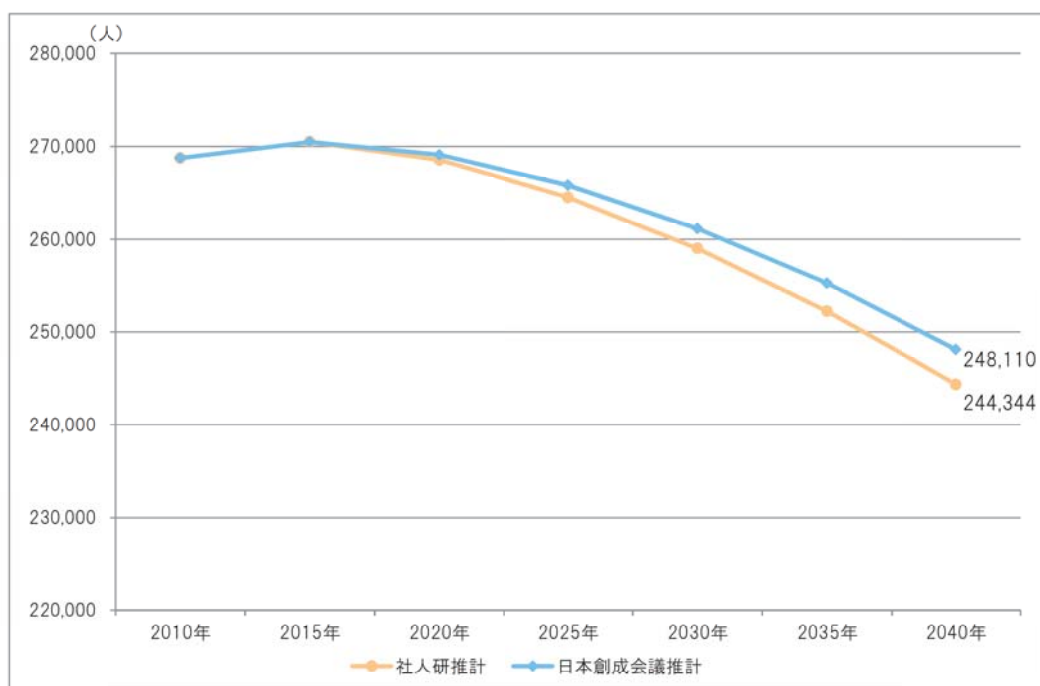


図32 推計人口の比較

(資料 総務省統計局「国勢調査」，国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月）」，日本創成会議による人口推計)

【社人研推計と日本創成会議推計の条件の違い】

両者ともに，2010（平成22）年を基準とし，2005（平成17）年～2010（平成22）年の人口動向を勘案して推計しているが，移動に関する仮定が異なる。

○社人研

移動率が2020（平成32）年までに定率で0.5倍に縮小，その後はその値が2040（平成52）年まで一定と仮定している。

○日本創成会議

移動率が縮小せずに，2040（平成52）年まで同水準で推移すると仮定している。

(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」、「第2段階：老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。本市の人口減少段階を社人研の推計を用いて分析すると、2040（平成52）年の時点においては、老年人口が増加するものの、総人口は減少することから、「第1段階」に該当することになります。

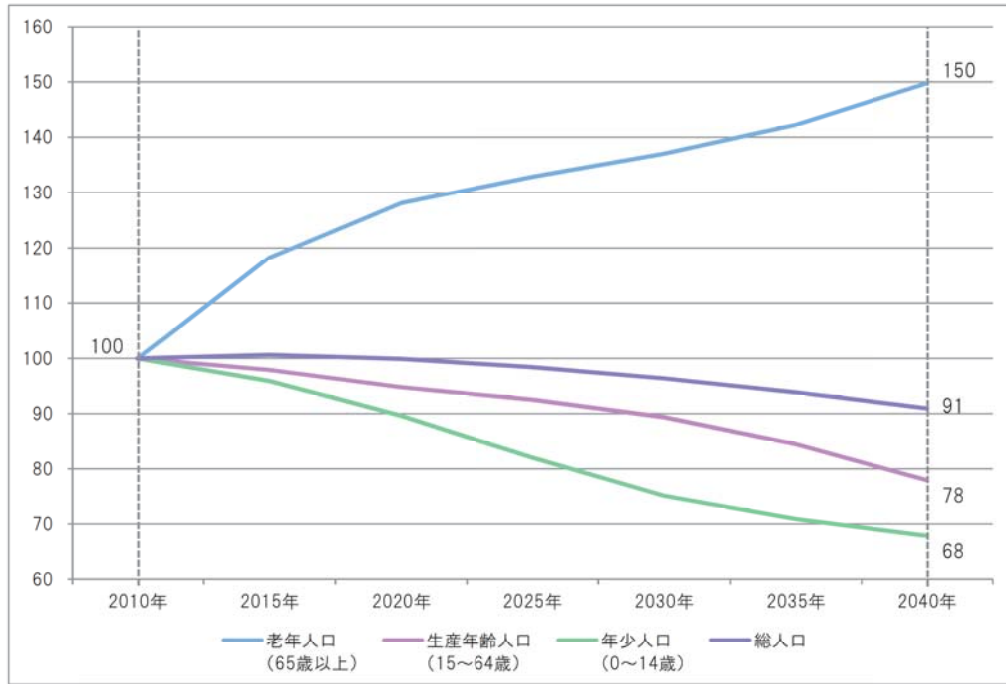


図33 2010年を100とした場合の総人口及び年齢3区分別人口の指数

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月）」)

表6 本市の人口減少段階

(人)

区分	2010(平成22)年	2040(平成52)年	2010年を100とした場合の2040年の指数	人口減少段階
年少人口 (0~14歳)	37,340	25,335	68	1
生産年齢人口 (15~64歳)	169,886	132,440	78	
老年人口 (65歳以上)	57,793	86,569	150	
総人口*	268,750	244,344	91	

*2010（平成22）年の総人口は、年齢不詳を含む。

(資料 総務省統計局「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月）」)

(3) 人口増減状況の分析

人口の増減状況について、社人研の推計を用いて、2010（平成22）年を100とする指数を分析すると、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）については、2040（平成52）年まで減少を続けますが、老年人口（65歳以上）については、増加していきます。

表7 2010（平成22）年を100とした場合の年齢3区分別指数の推計

(人)

区分	2010年	2020年	2030年	2040年
年少人口 (0～14歳)	100	90	75	68
生産年齢人口 (15～64歳)	100	95	89	78
老年人口 (65歳以上)	100	128	137	150
総人口	100	100	96	91

2 シミュレーションによる将来人口の分析

(1) 総人口のシミュレーション、分析

将来人口に及ぼす、自然増減や社会増減の影響を分析するため、合計特殊出生率や社会移動の仮定を設定し、シミュレーションを行うと、出生率が上昇した場合、2040（平成52）年には、総人口が261,031人（シミュレーション1）となります。また、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合、248,856人（シミュレーション2）になると推計されます。それぞれの数値を、社人研推計と比較すると、約17,000人、約4,500人多くなっています。

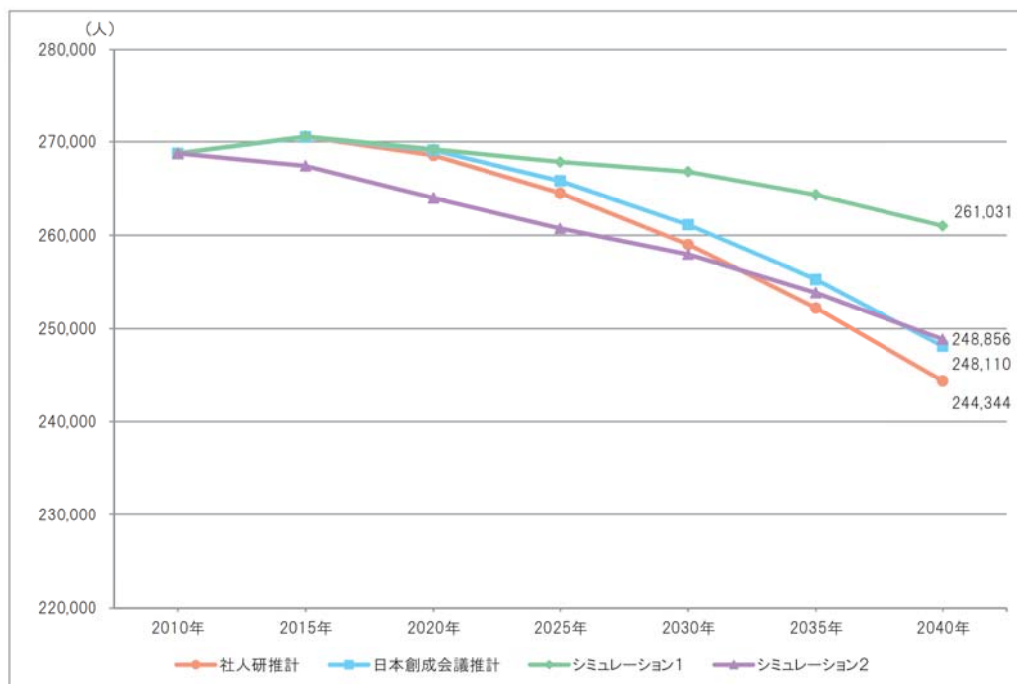


図34 総人口の推計結果

(資料 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（2013年3月）」)

【シミュレーション1】

社人研推計をベースに、合計特殊出生率が2030（平成42）年までに2.07（人口置換水準）まで上昇すると仮定する。

【シミュレーション2】

シミュレーション1をベースに、社会移動がゼロ（転入・転出数が同数）で推移すると仮定する。

(2) 自然増減、社会増減の影響度の分析

ア 社人研推計とシミュレーション1との比較

社人研推計とシミュレーション1を比較すると、将来人口に及ぼす出生の影響度（自然増減の影響度）は、「3」となります。

イ シミュレーション1とシミュレーション2との比較

シミュレーション1とシミュレーション2を比較すると、将来人口に及ぼす移動の影響度（社会増減の影響度）は、「1」となります。

表8 自然増減、社会増減の影響度

区分	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口 =261,031(人) 社人研の2040年推計人口 =244,344(人) ⇒261,031(人) / 244,344(人) =106.83%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口 =248,856(人) シミュレーション1の2040年推計人口 =261,031(人) ⇒248,856(人) / 261,031(人) =95.34%	1

【自然増減の影響度】

「シミュレーション1の2040（平成52）年の総人口 / 社人研推計の2040年総人口」の数値に応じて、以下の5段階で整理

「1」=100%未満、「2」=100%～105%未満、「3」=105%～110%未満、
「4」=110%～115%未満、「5」=115%以上

【社会増減の影響度】

「シミュレーション2の2040（平成52）年の総人口 / シミュレーション1の2040年総人口」の数値に応じて、以下の5段階で整理

「1」=100%未満、「2」=100%～110%未満、「3」=110%～120%未満、
「4」=120%～130%未満、「5」=130%以上

(3) 人口構造の分析

将来人口における人口構造について分析するため、社人研推計及びシミュレーション1、2について、それぞれ総人口及び年齢3区分別人口の増減率を算出し、2010（平成22）年と2040（平成52）年を比較すると、総人口はいずれも減少します。年齢3区分別にみると、年少人口（0～14歳）は、社人研推計及びシミュレーション2では減少するのに対して、シミュレーション1では増加します。生産年齢人口（15～64歳）は、シミュレーション1、2とも20パーセント以上減少します。老年人口（65歳以上）は、社人研推計とシミュレーション1、2の間で大きな差はみられません、40パーセント以上増加します。

また、20～39歳の女性人口については、社人研推計及びシミュレーション1、2すべてにおいて、2010年から2040年にかけて、30パーセント、10,000人以上減少します。

さらに、年齢区分を変更して比較すると、20～74歳人口が、シミュレーション1では、2040年に160,531人となり、2010年の生産年齢人口、169,886人に近いものとなっています。

表9 推計結果ごとの人口増減数

(人)

区 分		総人口	年少人口（0～14歳）		生産年齢人口 （15～64歳）	老年人口 （65歳以上）	20～39歳 女性人口
			うち0～4歳 人口				
2010年	現状値	268,750	37,340	12,001	169,886	57,793	33,775
2040年	社人研推計	244,344	25,335	8,062	132,440	86,569	22,970
	シミュレーション1	261,031	38,675	12,595	135,787	86,569	23,283
	シミュレーション2	248,856	37,206	12,032	128,450	83,201	22,271
	日本創成会議推計	248,110	25,683	8,238	134,815	87,612	23,515

表10 推計結果ごとの人口増減率

区 分		総人口	年少人口（0～14歳）		生産年齢人口 （15～64歳）	老年人口 （65歳以上）	20～39歳 女性人口
			うち0～4歳 人口				
2010年 →2040年 増減率	社人研推計	▲9.1%	▲32.2%	▲32.8%	▲22.0%	49.8%	▲32.0%
	シミュレーション1	▲2.9%	3.6%	4.9%	▲20.1%	49.8%	▲31.1%
	シミュレーション2	▲7.4%	▲0.4%	0.3%	▲24.4%	44.0%	▲34.1%
	日本創成会議推計	▲7.7%	▲31.2%	▲31.4%	▲20.6%	51.6%	▲30.4%

表11 推計結果ごとの人口増減数（0～19歳、20～74歳、75歳以上区分）

(人)

区 分		総人口	0～19歳 人口	20～74歳 人口	75歳以上 人口
2010年	現状値	268,750	50,448	186,600	27,971
2040年	社人研推計	244,344	34,624	159,894	49,826
	シミュレーション1	261,031	50,674	160,531	49,826
	シミュレーション2	248,856	48,782	153,186	46,888
	日本創成会議推計	248,110	35,083	162,291	50,737

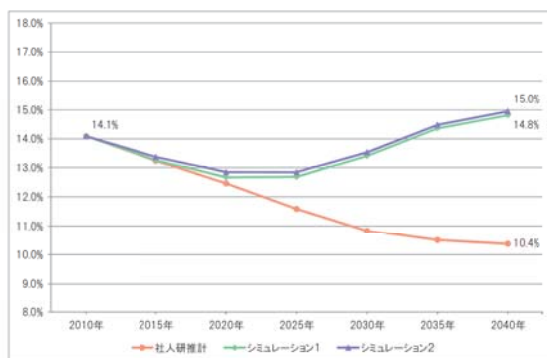
(4) 年齢3区分別人口比率の分析

社人研推計及びシミュレーション1, 2について, 年齢3区分別人口の比率をみると, 年少人口(0~14歳)については, 社人研推計では, 2040(平成52)年まで減少するのに対して, シミュレーション1, 2とも, 2025(平成37)年以降, 増加を続けます。また, 生産年齢人口(15~64歳)については, 社人研推計, シミュレーション1, 2とも, 2040年までは減少を続け, 老年人口(65歳以上)については, 社人研推計, シミュレーション1, 2のいずれも2040年まで増加を続けます。

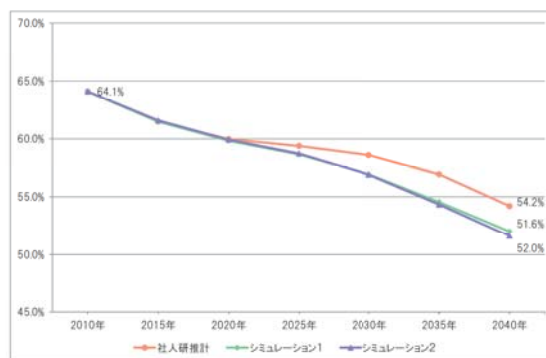
さらに, 0~19歳, 20~74歳, 75歳以上と年齢区分を変えて比率をみると, 概ね同様の傾向を示すものの, 20~74歳人口比率の減少が緩やかになります。

表12 2010(平成22)年から2040(平成52)年までの総人口, 年齢3区分別人口比率

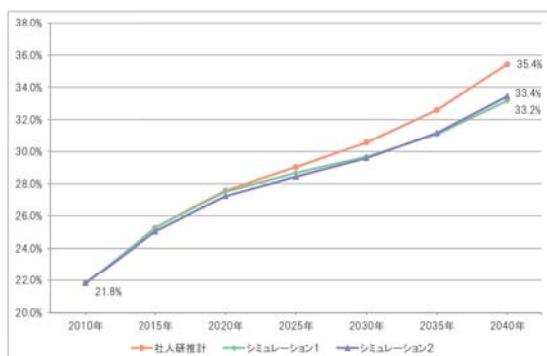
区 分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計	総人口(人)	268,750	270,503	268,554	264,535	259,022	252,228	244,344
	年少人口比率	14.1%	13.2%	12.5%	11.6%	10.8%	10.5%	10.4%
	生産年齢人口比率	64.1%	61.5%	60.0%	59.4%	58.6%	56.9%	54.2%
	65歳以上人口比率	21.8%	25.3%	27.6%	29.0%	30.6%	32.6%	35.4%
	75歳以上人口比率	10.6%	12.5%	14.5%	17.1%	18.6%	19.4%	20.4%
シミュレーション1	総人口(人)	268,750	270,570	269,195	267,854	266,817	264,366	261,031
	年少人口比率	14.1%	13.3%	12.7%	12.7%	13.4%	14.4%	14.8%
	生産年齢人口比率	64.1%	61.5%	59.8%	58.6%	56.9%	54.5%	52.0%
	65歳以上人口比率	21.8%	25.3%	27.5%	28.7%	29.7%	31.1%	33.2%
	75歳以上人口比率	10.6%	12.5%	14.5%	16.9%	18.1%	18.5%	19.1%
シミュレーション2	総人口(人)	268,750	267,423	264,028	260,755	257,957	253,861	248,856
	年少人口比率	14.1%	13.4%	12.8%	12.8%	13.5%	14.5%	15.0%
	生産年齢人口比率	64.1%	61.6%	59.9%	58.7%	56.9%	54.3%	51.6%
	65歳以上人口比率	21.8%	25.0%	27.2%	28.4%	29.6%	31.2%	33.4%
	75歳以上人口比率	10.6%	12.2%	14.1%	16.4%	17.7%	18.2%	18.8%



【年少人口 (0~14歳)】



【生産年齢人口 (15~64歳)】

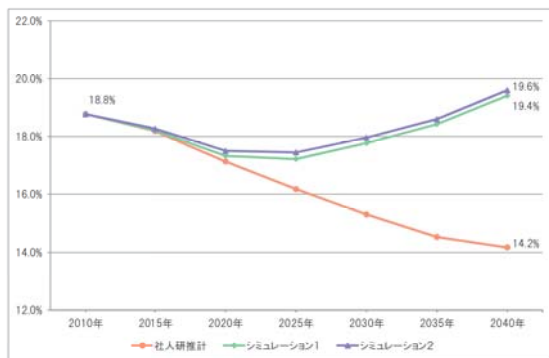


【老年人口 (65歳以上)】

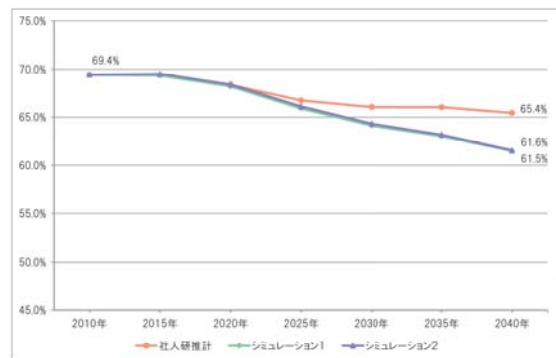
図35 年齢3区分別の人口比率の推計

表13 2010（平成22）年から2040（平成52）年までの総人口、年齢区分別人口比率（0～19歳，20～74歳，75歳以上区分）

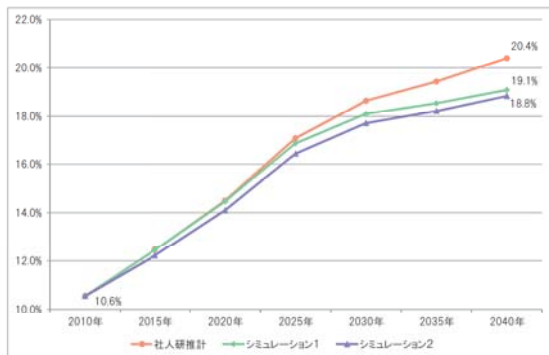
区 分		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
社人研推計	総人口(人)	268,750	270,503	268,554	264,535	259,022	252,228	244,344
	0～19歳人口比率	18.8%	18.2%	17.1%	16.2%	15.3%	14.5%	14.2%
	20～74歳人口比率	69.4%	69.4%	68.4%	66.7%	66.1%	66.0%	65.4%
	75歳以上人口比率	10.4%	12.5%	14.5%	17.1%	18.6%	19.4%	20.4%
シミュレーション1	総人口(人)	268,750	270,570	269,195	267,854	266,817	264,366	261,031
	0～19歳人口比率	18.8%	18.2%	17.3%	17.2%	17.8%	18.4%	19.4%
	20～74歳人口比率	69.4%	69.3%	68.2%	65.9%	64.1%	63.0%	61.5%
	75歳以上人口比率	10.4%	12.5%	14.5%	16.9%	18.1%	18.5%	19.1%
シミュレーション2	総人口(人)	268,750	267,423	264,028	260,755	257,957	253,861	248,856
	0～19歳人口比率	18.8%	18.3%	17.5%	17.4%	18.0%	18.6%	19.6%
	20～74歳人口比率	69.4%	69.5%	68.4%	66.1%	64.3%	63.2%	61.6%
	75歳以上人口比率	10.4%	12.2%	14.1%	16.4%	17.7%	18.2%	18.8%



【0～19歳】



【20～74歳】



【75歳以上】

図36 年齢区分別（0～19歳，20～74歳，75歳以上）の人口比率の推計

Ⅲ 人口減少が本市の将来に与える影響

1 社人研推計に準拠した人口推計

人口減少が本市の将来に与える影響を分析するため、社人研推計に準拠した人口推計を行うと、総人口については、2010（平成22）年の268,750人から、2040（平成52）年には、244,344人（約24,000人減）、2060（平成72）年には、203,806人（約65,000人減）となります。

また、年齢3区分別人口比率については、生産年齢人口（15～64歳）比率が、2010年の64.1パーセントから、2040年には、54.2パーセント、2060年には、51.7パーセントまで減少する一方で、老年人口（65歳以上）比率は、2010年の21.8パーセントから、2040年には、35.4パーセント、2060年には、38.9パーセントへと増加します。

人口の減少により、労働力の低下や消費需要の縮小など、地域経済への影響が生じる恐れがあります。さらには、商業施設の減少、地域コミュニティの活力低下などの地域生活への影響とともに、税収の減少や社会保障費の増大等による行政運営への影響も懸念されます。



図37 社人研推計に準拠した人口推計（総人口、年齢3区分別人口）
※ 2010年の総人口は、年齢不詳を含む。



図38 年齢3区分別人口比率の推計

2 地域生活への影響

(1) 商業施設、医療施設等への影響

本市の生鮮食料品販売店舗や医療施設等については、市街化区域に集積されている状況であります。人口減少や高齢化の進行に伴い、小売や飲食、医療等の需要が減少することにより、商業施設や医療機関等の撤退の恐れがあります。

また、鉄道やバス等の公共交通機関についても、縮小や路線の廃止等の恐れがあり、市民生活の利便性の低下が懸念されます。

さらに、中心市街地における空き店舗率については、年々上昇し、2008(平成20)年の14.8パーセントが、2013(平成25)年は、21.1パーセントとなっております。今後、人口減少等に伴う需要の減少により、空き店舗等が増加し、市民の日常生活に支障を来す恐れがあります。

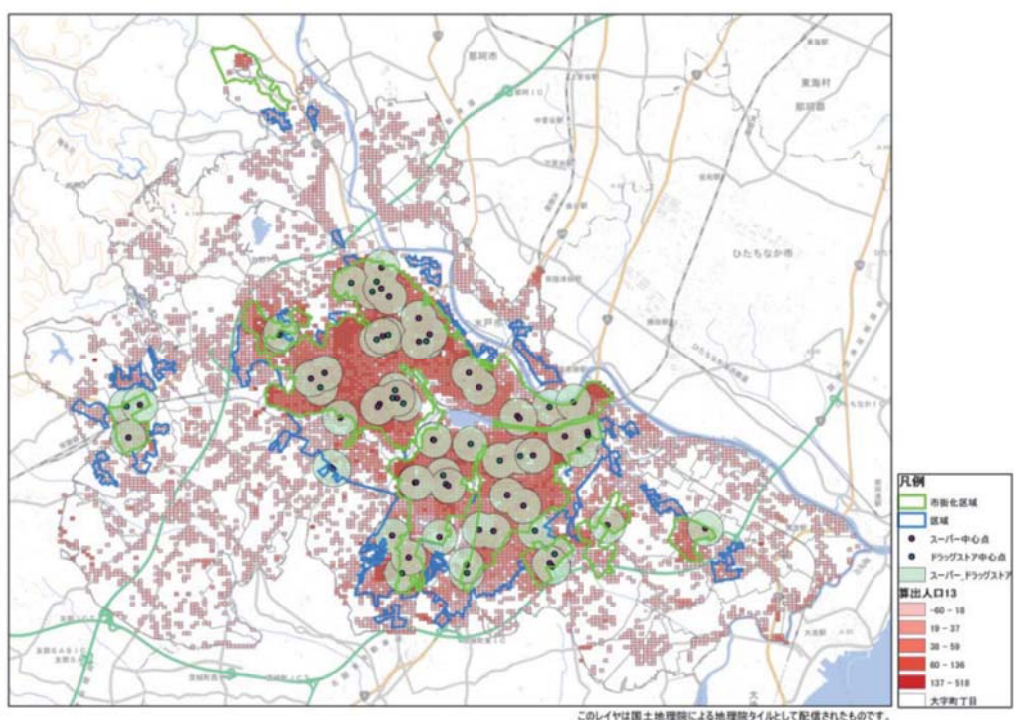


図39 生鮮食料品販売店舗の分布状況及び半径500m以内のエリア分布

(資料 水戸市都市計画課)

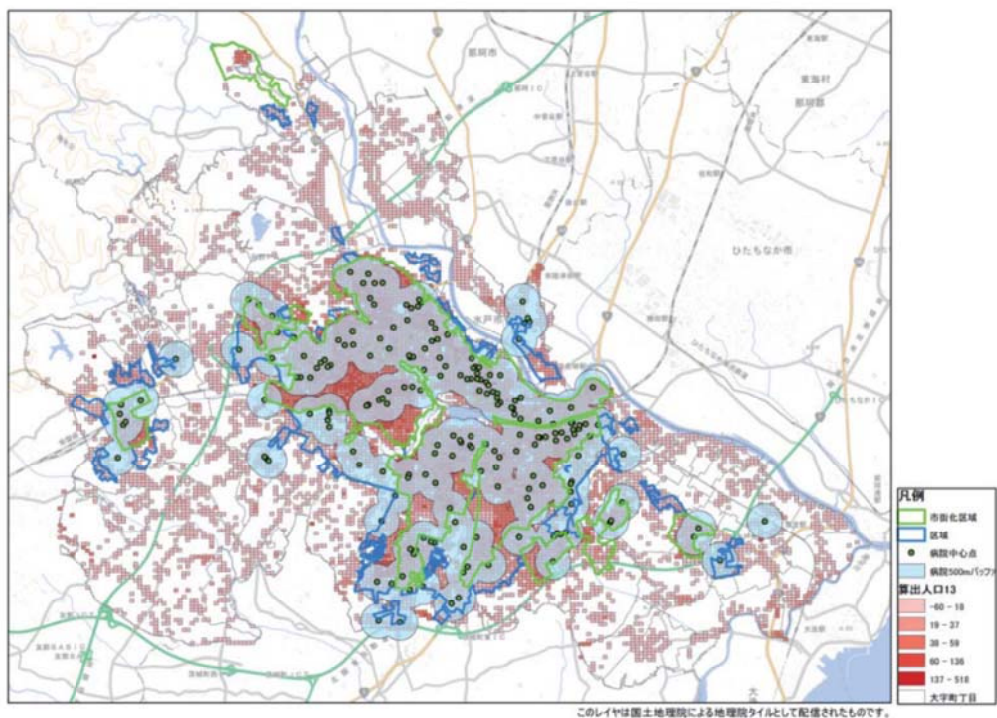


図40 医療施設の分布状況及び半径500m以内のエリア分布

(資料 水戸市都市計画課)

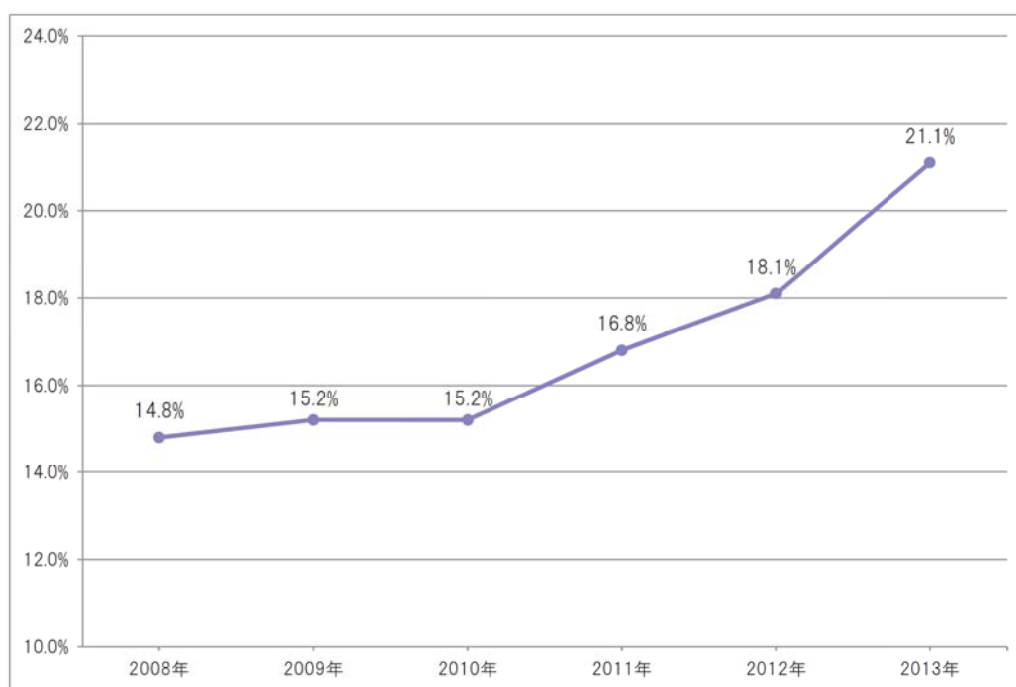


図41 中心市街地における空き店舗率

(資料 水戸市商工課)

(2) 地域コミュニティへの影響

本市においては、小学校区ごとを基本とする地区会で構成される住みよいまちづくり推進協議会を中心に、それぞれの地区会において主体的な活動が実施されています。また、女性会や高齢者クラブ等についても、地区ごとによりよい地域づくりに向けた活動を実施しています。しかしながら、地区会の基盤となる町内会・自治会への加入率は、年々減少している状況であり、今後、人口減少等に伴い、地域の活動の担い手不足が進むことで、地域の共助機能の低下も懸念され、地域コミュニティの衰退につながる恐れがあります。

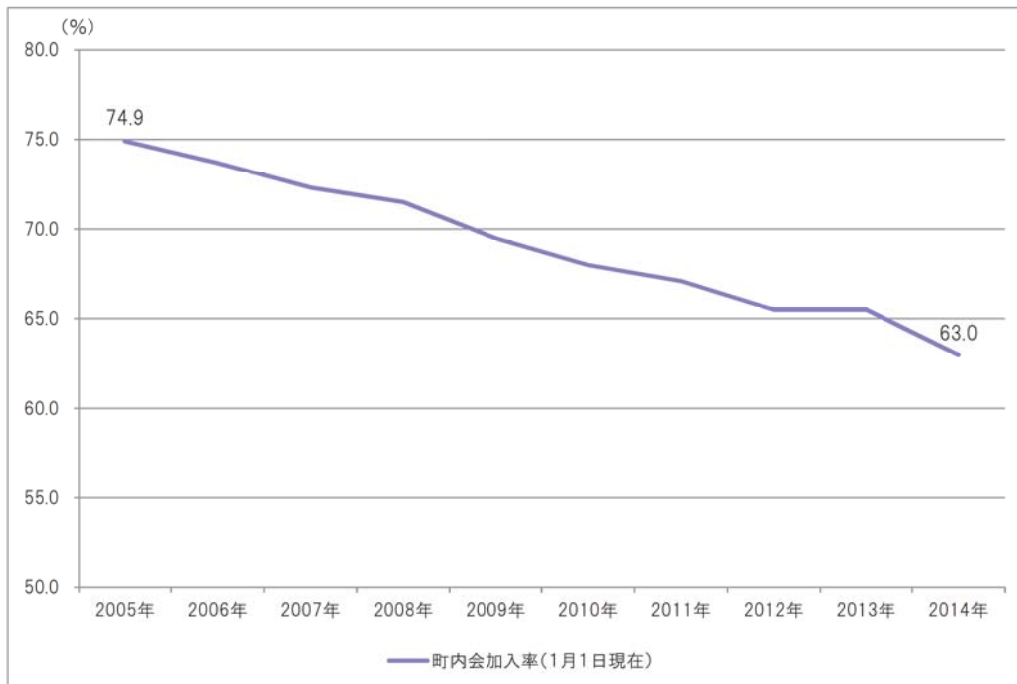


図42 町内会・自治会の加入率（各年1月1日現在）

(資料 水戸市市民生活課)

(3) 住宅への影響

総務省の住宅・土地統計調査によると、本市の空き家数は、2008（平成20）年の25,120戸から、東日本大震災の影響等により、2013（平成25）年の22,190戸へ減少していますが、賃貸又は売却の予定が無いなど、管理が不十分になりやすい「その他の住宅」は、6,040戸から6,670戸へと増加しています。今後、高齢化の進行等に伴い、「その他の住宅」が増加することにより、防犯・防災及び衛生、景観等の生活環境を悪化させる恐れがあります。

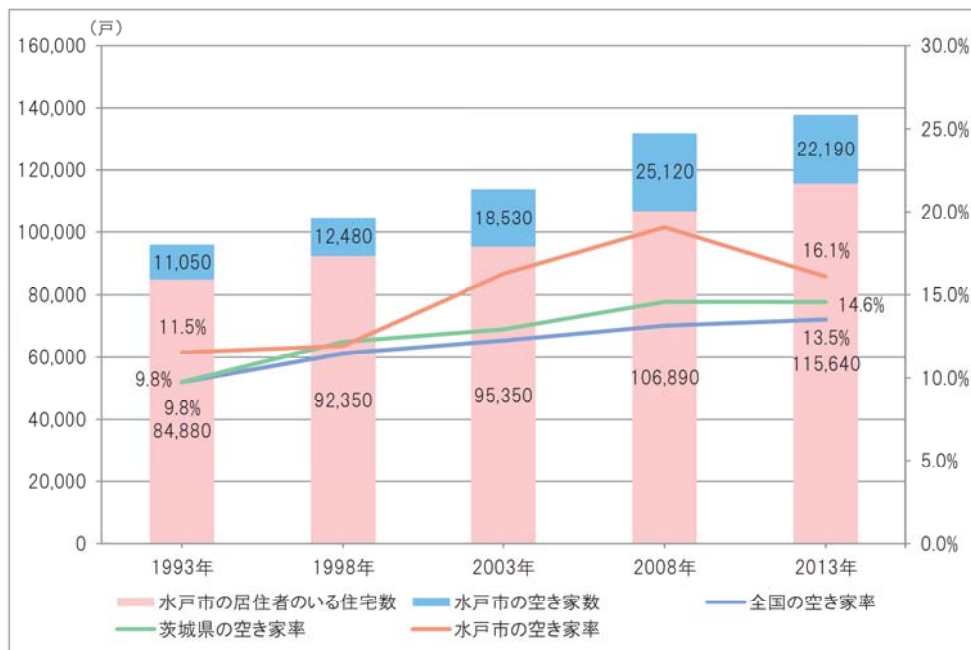


図43 住宅数の推移

(資料 総務省統計局「住宅・土地統計調査」)



図44 空き家数の推移

(資料 総務省統計局「住宅・土地統計調査」)

3 地域経済への影響

(1) 市内総生産への影響

本市における市内総生産について、10年間の推移をみると、ほぼ横ばいではありますが、生産年齢人口の減少による労働力の低下に伴い、企業等の成長力も低下することが予想されるとともに、個人所得の減少による個人消費の縮小等により、経済規模の縮小を招き、市内総生産の減少につながる恐れがあります。

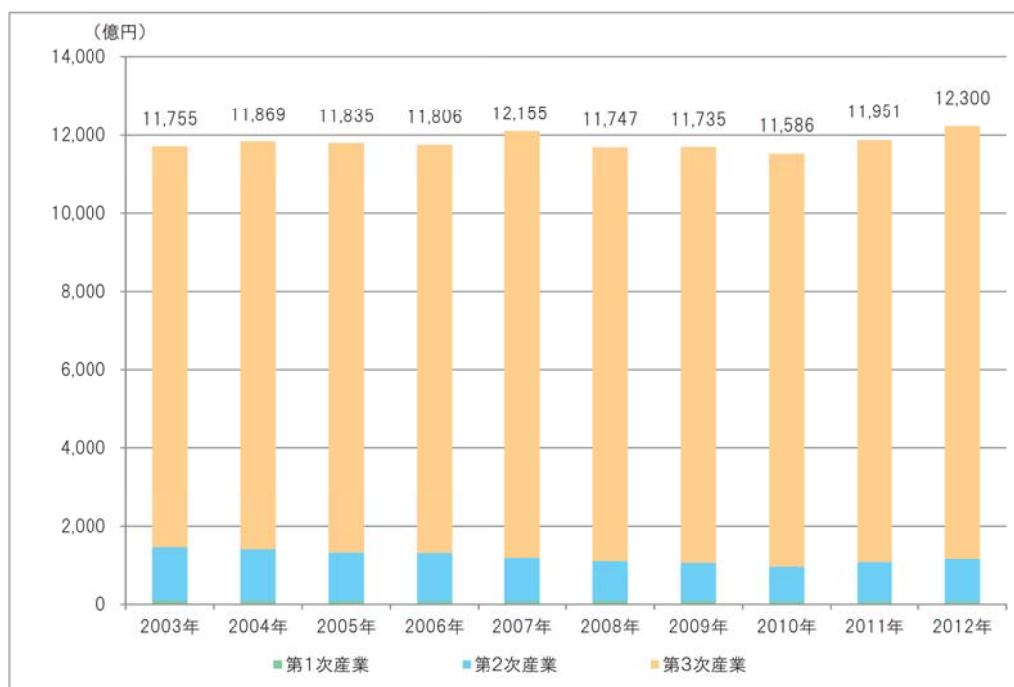


図45 市内総生産の推移

(資料 茨城県統計課「平成24年度市町村民経済計算」)

(2) 就業者等への影響

就業者数については、生産年齢人口（15～64歳）の減少に伴い、2010（平成22）年から2060（平成72）年にかけて、125,207人から80,341人まで減少すると推計されます。特に、30歳代の減少が著しく、28,457人から13,833人へと半数以下になると予測されており、就業者数の減少が消費の減退を招き、地域経済の停滞につながる恐れがあります。

表14 就業者人口の推計

(人)

区分	総人口	生産年齢人口	就業者数	15～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80歳以上
2010年	268,750	169,886	125,207	1,708	19,433	28,457	27,887	25,315	16,584	4,699	1,124
2015年	270,503	166,341	124,154	1,841	18,382	25,042	31,103	25,138	15,793	5,439	1,417
2020年	268,554	161,060	121,125	1,711	18,124	22,259	30,264	26,882	14,176	6,118	1,591
2025年	264,535	157,083	117,730	1,641	17,942	20,146	26,510	29,726	14,008	5,948	1,809
2030年	259,022	151,773	113,442	1,549	17,063	19,982	23,503	28,911	15,034	5,291	2,108
2035年	252,228	143,563	108,015	1,351	16,382	19,670	21,187	25,515	16,643	5,191	2,075
2040年	244,344	132,440	101,878	1,226	15,075	18,755	20,917	22,705	15,667	5,536	1,997
2045年	235,475	123,968	95,777	1,171	13,454	17,990	20,537	20,608	13,908	6,072	2,037
2050年	225,807	116,569	90,211	1,116	12,551	16,471	19,516	20,456	12,255	5,694	2,153
2055年	215,215	110,876	85,204	1,054	12,046	14,756	18,668	20,105	11,232	5,006	2,338
2060年	203,806	105,277	80,341	981	11,500	13,833	17,063	19,176	11,229	4,382	2,176

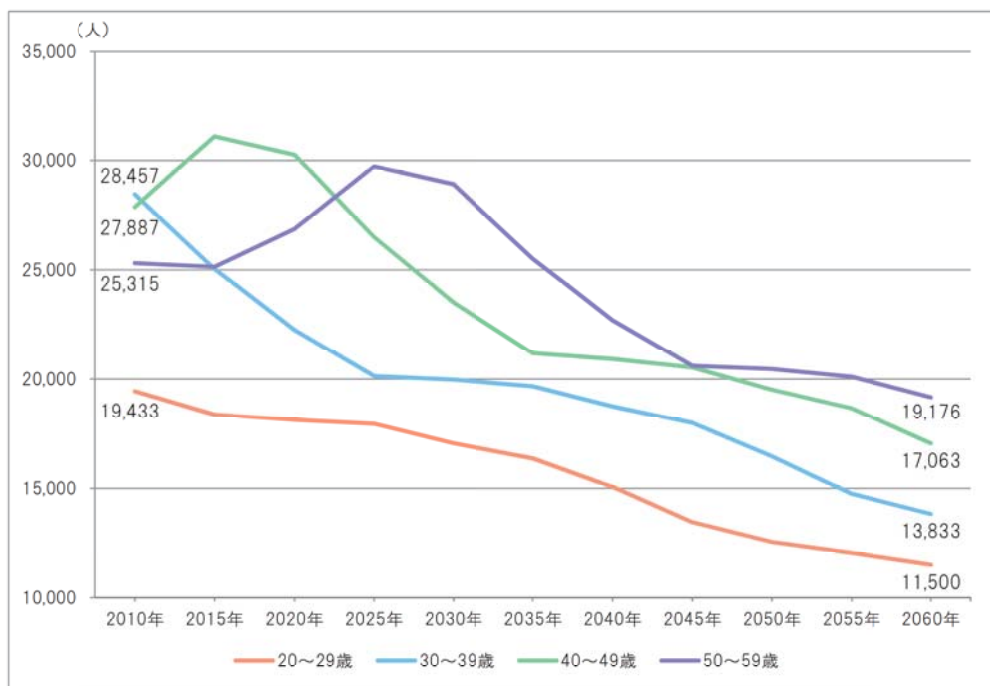


図46 年代区分別（20歳～50歳代）就業者人口の推計

4 地方行政への影響

(1) 財政状況への影響

本市の普通会計の歳入の状況については、2014（平成26）年度は、約1,053億円となっており、増加傾向にあります。そのうち、市税については、400億円程度で横ばいとなっていますが、今後、生産年齢人口の減少により、市税収入が減少する恐れがあります。

また、歳出の状況については、2014年度は、約1,004億円となっており、歳入と同様に増加傾向にあります。そのうち、義務的経費について、人件費は減少しているものの、扶助費が2004（平成16）年度の129億円から、2014年度には、263億円まで増加しており、今後、高齢化の進行等に伴い、社会保障費は、さらに増加するものと見込まれます。



図47 歳入（決算額）の推移

(資料 水戸市財政課)

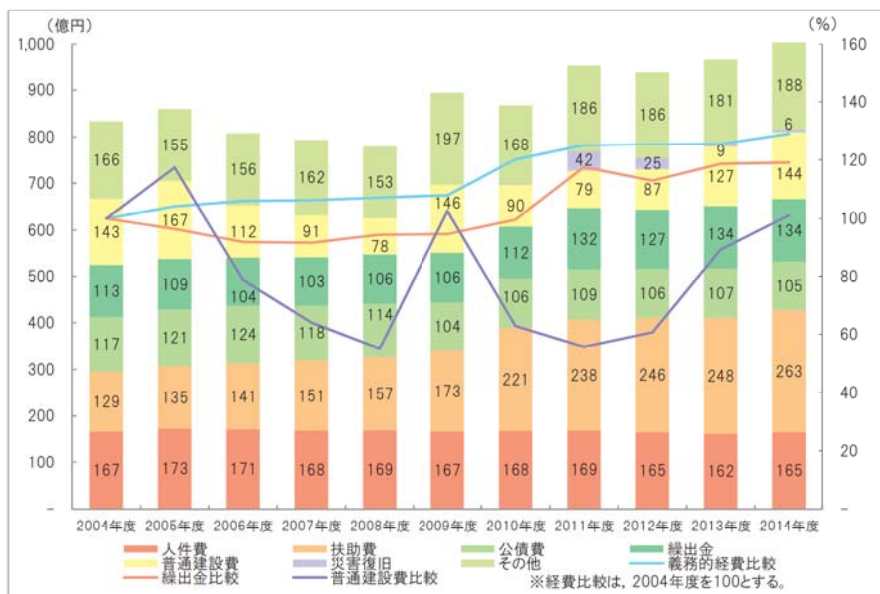


図48 歳出（決算額）の推移

(資料 水戸市財政課)

(2) 公共施設の維持管理・更新等への影響

本市の公共施設を経過年数別にみると、2014（平成26）年度末において、建築後30年以上40年未満の建物が最も多く、全体の約4割を占め、建築後20年以上の建物は、全体の約8割に上っており、今後、道路、下水道等を含め、公共施設等の修繕・更新費の増加が見込まれます。しかしながら、少子・高齢化の進行等により、税収の減少、さらには、社会保障に係る負担の拡大が予想されることから、全ての公共施設を適切に維持管理していくことは難しくなる恐れがあります。

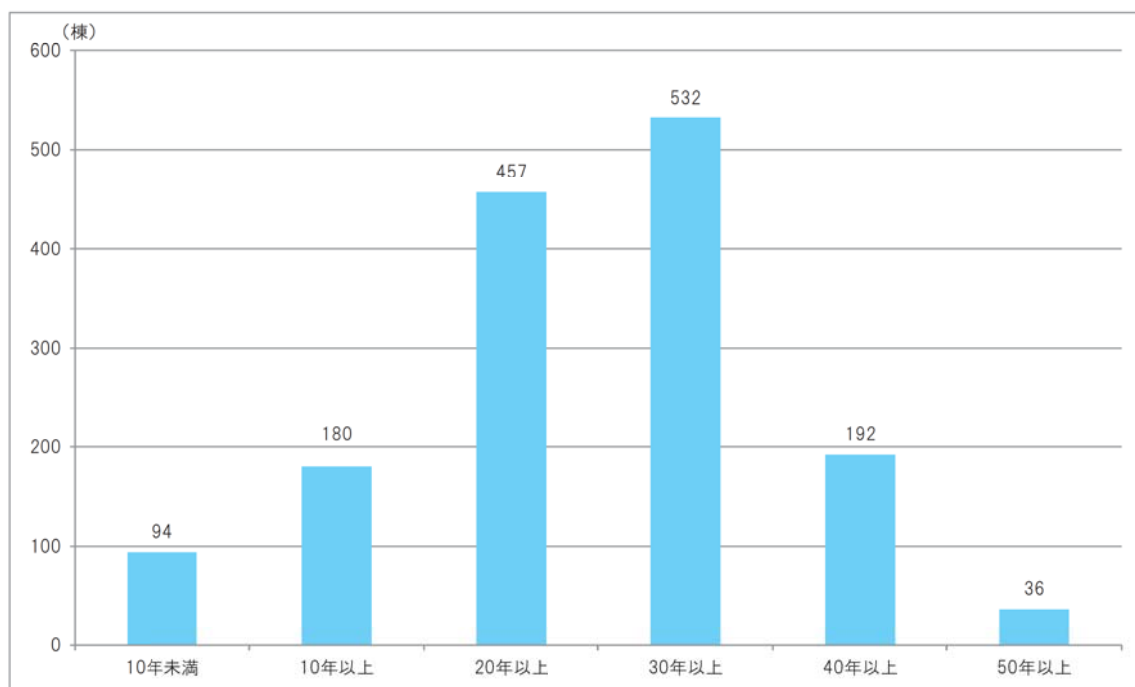


図49 建築経過年数別建物数（2014年度）

（資料 水戸市財産活用課）

IV 市民等意識調査

1 地方創生に関する市民アンケート調査の概要

【事業内容】

水戸市民を対象に、地方創生に向け、重点的に取り組むべき施策や取組の方向性について、幅広い世代へ意識調査及び提案・意見を募集しました。

【概要等】

- (1) 調査対象：水戸市民（市内の大学に通学する学生を含む）
- (2) 調査期間：平成27年6月15日（月）～7月14日（火）
- (3) 調査テーマ：人口減少に対する意識、水戸市の将来展望、新たなニーズ等について
- (4) 回答者数：285名（男性123名 女性161名 不明1名）

○水戸市の将来人口について

- ・人口減少に対する考え方については、「なるべく減少に歯止めをかけるべき」とする意見が最も多く、次いで「現在程度の人口維持を目指すべき」とする人が多くなっています。
- ・人口減少によって不安に感じることについては、「年金の減額，社会保険料や医療費の増額など社会保障に係る個人の負担増」が最も多く、次いで「若者など地域を支える担い手（働き手）の不足」，「国や地方が税収減となり，行政サービスが低下する」となっています。
- ・人口減少を克服し，活力ある社会を目指して，水戸市が今後取り組むべきことについては，「子育てや仕事と家庭の両立支援の充実により，結婚・出産・子育ての希望をかなえる取組」が最も多く，次いで「産業を振興し，雇用を拡大させて経済を活性化させる取組」，「地域特性を生かした魅力づくりや福祉の充実など，人口減少社会の中でも安心して暮らせる地域を目指す取組」となっています。

○人口減少への具体的な対応策について

- ・産業振興のために取り組むべきことについては，「企業誘致，起業しやすい環境の整備等による新規産業の創出」が最も多く，次いで「正規雇用の拡大や求人と求職の不一致の解消」，「生産性向上や新たな顧客の確保，販売の拡大の支援などによる商工業の振興」となっています。
- ・転出等による人口減少への対策としては，「移住者，Uターン者などの増加に向けた情報発信やサポート体制の充実」が最も多く，次いで「正規雇用の拡大や求人と求職の不一致の解消」，「若者による地域の魅力づくり支援」となっています。
- ・少子化対策の取組としては，「育児休業の取得や復職・再就職の支援など妊娠・出産しても安心して働き続けられる職場環境の整備」が最も多く，次いで「若い世代の雇用確保などによる経済的安定」，「仕事と家庭の両立に向けた働き方の見直し」となっています。

2 大学生が抱く「将来イメージ」調査の概要

【事業内容】

水戸市内・市外の大学に通う学生を対象に、まち・ひと・しごと創生に関するテーマ（就職、定住、結婚、出産、子育てなど）について、若い世代への意識調査を実施しました。

【概要等】

- (1) 調査対象：茨城大学，常磐大学，茨城キリスト教大学の3，4年生
- (2) 調査時期：平成27年6月中旬～7月上旬
- (3) 調査テーマ：就職，定住，結婚・出産，子育てについて
- (4) 回答者数：394名（男性172名 女性222名）

○職業意識，職業観

- ・希望する職業分野については、「公務員」が最も多く，次いで「食品・化粧品」，「広告・出版」と続いています。また，「金融・証券・保険」，「旅行・観光」も比較的人気が高くなっています。
- ・就職場所については，「水戸市内で就職」より「水戸市外へ就職」が多くなっています。
- ・「水戸市内で就職」を選んだ理由としては，「住みやすい・生活しやすい」が最も多く，次いで「家族がいる」，「水戸市に愛着がある・水戸市が好き」となっています。
- ・「水戸市外で就職」を選んだ理由としては，「希望する職種がある」が最も多く，「自立したい」，「市外（都会）に住んでみたい」，「出身地に戻る（Uターン）」が続いています。

○定住意向

- ・水戸市から転出したい，もしくは水戸市に住んでみたいと思わない理由としては，「市外に就職するから」が最も多く，次いで「実家が市外にあるから」となっています。
- ・大学生が考える定住化促進施策については，「就職・就業支援の充実」が最も多く，「公共交通機関の充実」，「まちなかのにぎわい創出」，「子育て支援の充実」が続いています。

○結婚・子育て

- ・将来の結婚に対する考えは，「できるだけ早く結婚したい」，「いずれ結婚したい」を合わせると9割以上が結婚を希望しており，結婚を希望する人の結婚したい年齢は，「25～29歳」が最も多く，次いで「30～35歳」，「25歳まで」となっています。
- ・結婚を希望する人の持ちたい子どもの人数は，「2人」が最も多く，次いで「3人以上」となっています。
- ・結婚を希望する人の考える結婚や結婚生活での心配ごとについては，「経済面」が最も多く，次いで「相手を見つけること」，「仕事と子育ての両立」となっています。
- ・結婚を希望しない人が，結婚したいと思えるために必要なものとしては，「結婚後の生活が維持できる収入」が最も多く，次いで「自分や相手に時間的余裕ができる」となっています。
- ・子育て支援で行政に力を入れてほしい取組としては，「安心して子育てと仕事を両立できる職場環境づくり」が最も多く，次いで「子育てに対する手当や医療費など経済的支援の充実」，「安心して妊娠・出産・子育てができる医療体制」，「仕事をしていても安心して子供を預けられる保育施設の充実」となっています。

3 高校生の就職・居住に関する意識調査（若者世代の意識調査）の概要

【事業内容】

水戸市内の高校に通う学生を対象に、将来の就職、居住に関するテーマについて、意識調査を実施しました。

【概要等】

- (1) 調査対象：水戸第一，水戸第二，水戸桜ノ牧，水戸商業，水戸工業高校の3年生
- (2) 調査期間：平成27年6月中旬～7月上旬
- (3) 調査テーマ：現在の住まいと将来住みたいまち，就職，人口減少への対応について
- (4) 回答者数：981名（男性479名 女性502名）

○定住意向

- ・将来の居住意向については、「どちらともいえない・こだわりはない」が最も多い。次いで、「可能であれば住み続けたい（可能であれば戻ってきたい）」、「ぜひ住み続けたい（ぜひ戻ってきたい）」となっており、「住み続けたい（戻ってきたい）」という回答は、約4割になっています。
- ・「住み続けたい（戻りたい）」と考える理由は、「友人がいるから」が最も多くなっています。次いで、「親の近くに住みたいから」、「通勤や通学に便利だから」、「日常の買い物などが便利だから」となっています。
- ・「住みたくない（戻りたくない）」と考える理由は、「進みたい学校・就職先がないから」が最も多く、次いで、「親から独立したいから」、「遊ぶ場所が少ないから」となっています。

○結婚や子どもについての希望

- ・結婚に対する考えについては、「いずれ結婚したい」が7割を超えています。
- ・希望する子どもの人数については、「2人」が最も多く、次いで、「3人」、「子どもはほらない」となっています。全体としては、約8割の人が2人以上の子どもを希望しています。

○勤務地についての希望

- ・将来の勤務地は、「今住んでいる市町村ではなくても、なるべく近くで働きたい」が最も多く、次いで、「東京圏（東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県）で働きたい」となっています。

○市役所が取り組むべきこと

- ・定住促進のために必要な取組としては、「子育て支援の充実」が最も多く、次いで、「観光の振興」、「まちなかのにぎわい創出」、「医療・福祉の充実」、「公共交通の整備・充実」と続いています。

V 人口の将来展望

1 現状と課題の整理

本市の総人口については、戦後の周辺の村との合併や平成4年の常澄村、平成17年の内原町との合併等によって、増加を続け、2010（平成22）年には、268,750人に達しました。

しかしながら、自然動態については、減少傾向にあり、2010年には、出生数と死亡数がほぼ同数となっています。社会動態についても、近年は、年間1,000人程度の転入超過が続いてきましたが、今後、周辺市町村等の人口の状況を踏まえると、減少していくものと考えられます。

出生の状況については、出生数は1970年代以降、減少を続けていますが、平均寿命が伸びたことで死亡数の増加が緩やかであったことから、自然増を維持してきました。また、合計特殊出生率は、2005（平成17）年以降、上昇を続けており、2010年には、1.46まで回復していますが、死亡数が増加していることで、人口の増加につながっていない状況です。

高校生や大学生に対するアンケート結果をみると、将来、子どもは2人以上を望む割合が高いものの、安心して出産できる環境や子育てと仕事を両立できる環境の整備を望む声が多いことから、今後、重点的に子育て支援施策を推進するなど、出生数の増加に向けた取組が必要となります。

婚姻の状況については、婚姻数は減少傾向であり、平均初婚年齢についても、男性が30.7歳、女性が29歳となるなど、晩婚化が進んでいます。また、若い世代の結婚に対する意識としては、将来、結婚を希望する割合は、高校生では80パーセント、大学生では90パーセントを超えているものの、結婚後の生活のための経済的安定を求める声が多いことから、企業や事業所の誘致など、就労環境の整備等が必要であると考えられます。

高齢化の状況については、65歳以上人口比率が、1975（昭和50）年の7.0パーセントから、2010年には、21.8パーセントに達し、超高齢社会を迎えております。さらに、今後も上昇を続け、2040（平成52）年には、35パーセントを超え、2060（平成72）年には、約40パーセントまで上昇すると推計されることから、若年層を増やすなど、人口構造を変えていく取組も必要となります。

人口移動については、年齢階級別にみると、10歳代後半は、大学進学等の影響により、転入超過傾向となっていますが、男性、女性ともに、20歳代は、転出超過傾向となっています。これは、大学卒業後の就職等による転出の影響が考えられることから、20～30歳代の雇用の場の確保に向けた取組を進めるとともに、定住化を図る施策にも取り組む必要があります。

就業者については、2010年から2060年にかけて、生産年齢人口の減少に伴い、大幅に減少すると推計されることから、企業誘致をはじめとする雇用対策等を進め、就業率の向上を図る必要があります。あわせて、女性や高齢者の就労環境の整備等を進めることも必要であります。

2 目指すべき将来の方向

全国的に人口減少が進行している中、本市の人口は、微増となっており、2015（平成27）年10月1日現在では、270,956人となっています。しかしながら、社人研による推計では、本市の人口は、2040年には、244,344人にまで減少するとされており、これまでの人口動態の分析結果や周辺市町村等の人口の状況を考慮すると、将来の人口減少は避けられないところであります。

人口減少は、まちづくりの観点からも様々な分野に大きな影響を及ぼす看過できない問題であることから、人口の流出抑制及び新たな流入の促進に重点的に取り組み、特に、地域経済や文化の発展をリードする若い世代の人口減少に歯止めをかける必要があります。

また、水戸市第6次総合計画－^{さきがけ}みと魁プラン－の都市づくりの基本理念で掲げる、水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまちとしていくためにも、あらゆる分野での安心を感じられる環境づくりとともに、明るい未来を展望できる経済的発展が必要不可欠であります。

そのため、みと魁プランを基本に、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標を踏まえ、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の3つの視点に重点を置いた実効性ある施策の推進により、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻していくことを目指し、好循環を生み出す基軸となる「ひと」が、生き生きと暮らしていくことのできる環境づくりを進めていきます。そして、それらのけん引役となる若い世代が生き生きと活動し、暮らしていけるまち、その活力が市全体の成長や発展につながっていくまちを目指します。

◎重点を置く3つの視点**① しごとの創生**

本市における重点課題である戦略的観光をはじめ、商業、農業、工業、さらには、新たな産業など、あらゆる分野の産業について、地域の資源や特性を生かした振興、持続的な発展を推進するとともに、幅広い分野における企業や事業所の誘致に取り組みながら、雇用の創出を図ります。

② ひとの創生

本市に住んでみたいと思われる、選ばれる居住環境の整備とともに、大学等と連携しながら、地域の活性化を担う人材の育成やしごとの創生に取り組み、若い世代の定住化を図ります。また、子どもを安心して生み、健やかに育てやすい環境整備とともに、将来の水戸を創造し、リードしていくことのできる人材育成の視点に立った水戸らしい教育の充実を図り、若い世代が希望をかなえられるまちづくりを推進します。

③ まちの創生

しごとの創生、ひとの創生を支える基盤づくりとして、人口減少社会に対応できる水戸市の地域特性を踏まえたコンパクトシティの実現に向け、都市中枢機能の集積や交通ネットワークを構築し、まちの活性化を図ります。あわせて、県都として、水戸都市圏のリーダーとして、広域的な経済・生活圏の活性化をリードしていきます。

【参考】**◎国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）****【政策の基本目標（4つの基本目標）】**

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

3 人口の将来展望

(1) 将来人口設定の考え方

本市の人口の現状や課題及び人口推計に関する分析・考察に基づき、実効性のある施策を推進することを前提とするとともに、国や県のビジョンを踏まえながら、次の視点により将来人口を設定します。

ア 合計特殊出生率の向上

2010（平成22）年の本市の合計特殊出生率は、1.46であり、今後、子育て支援施策、水戸ならではの教育を重点的に推進するとともに、女性の活躍推進に向けた様々な施策にも積極的に取り組むことにより、2020（平成32）年には、1.62になるものと設定します。

また、2020年以降は、それまでの取組の効果により、2030年に1.82、2040年には、人口置換水準とされている2.07になるものと設定します。

表15 合計特殊出生率の目標値

区分	2010年	2020年	2030年	2040年
水戸市	1.46	1.62	1.82	2.07
茨城県	1.44	—	1.80	2.07
国（長期ビジョン）	1.39	1.60	1.80	2.07

イ 人口流入の維持、人口流出の抑制

本市の社会動態について、近年は、年間1,000人程度増加していますが、転入者のほとんどが県内、特に、県央、県北地域からとなっている状況であります。今後、これらの地域においても人口の減少が予想されることから、本市への転入者は減少していくものと考えられます。

しかしながら、本市においては、東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）等から人を呼び込む施策（UJIターン、まちなか居住等）とともに、若い世代の雇用の場の確保など、引き続き、人口の定住化を促進し、社会増を維持する施策に取り組むなど、若年層の流出抑制、新たな流入促進を図り、特に、20～40歳代を増加させることを基本とします。

また、社会増については、これまでの総人口に対する社会増加数の割合を基に算出しますが、その割合は逡減するものとし、人口移動率については、社人研推計に基づき、2005年から2010年の移動率が2020年までに0.5倍に縮小し、それ以降は、その値が一定となるものとしします。

(2) 将来人口

人口減少に歯止めをかけ、活力あるまちを維持するため、本市の2060（平成72）年における人口の目標を**245,000人**と設定します。そして、その実現に向け、若い世代の就労希望を実現できる施策や合計特殊出生率の上昇につながる施策を重点的に推進するなど、若い世代が安心して働き、子どもを生き育てることのできる環境づくりに取り組みます。

将来人口と社人研推計に準拠した人口推計を比較すると、2040（平成52）年には、約17,000人、2060（平成72）年には、約41,000人上回ります。

総人口（2060（平成72）年）
245,000人

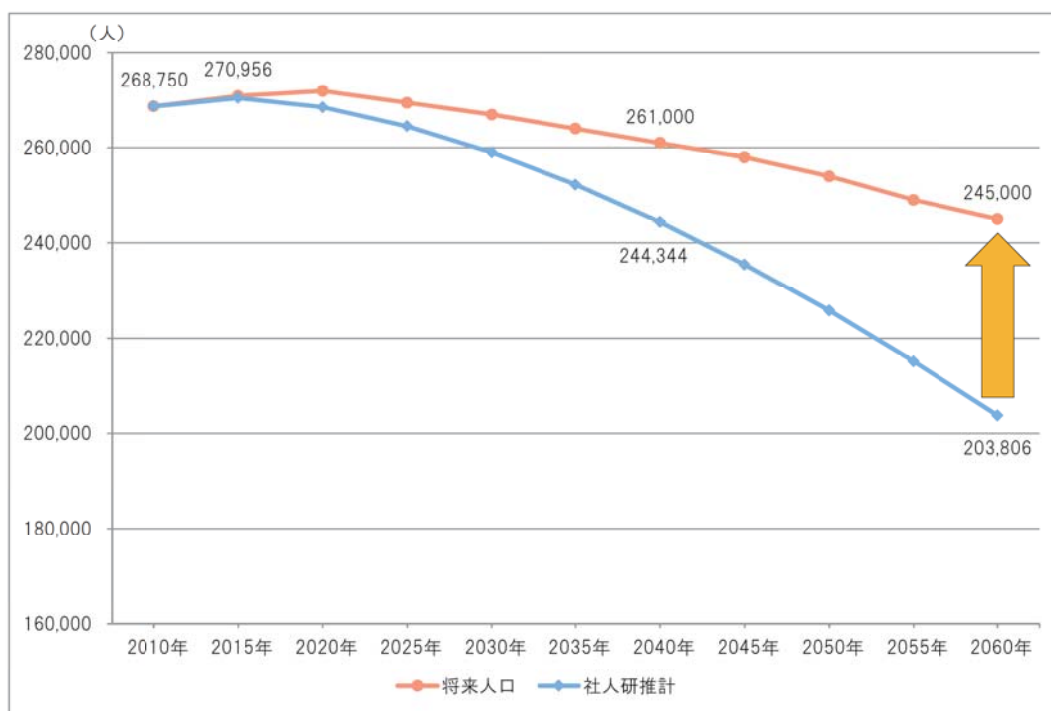


図50 将来人口の見通し

(3) 将来人口における年齢3区分別人口比率、年齢階級別人口

本市の将来人口における年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）については、2040年において、現在と同程度の14.3パーセント、2060年においては、15.1パーセントとなり、2040年、2060年ともに、社人研推計に準拠した人口推計を上回っています。また、老年人口（65歳以上）については、将来人口においては、2040年は、31.1パーセント、2060年は、30.4パーセントとなり、それぞれ、30パーセントを超えるものの、社人研推計に準拠した人口推計を下回っています。

しかしながら、人口減少を抑制しても、生産年齢人口（15～64歳）の減少は避けられないことから、就業者を確保するため、企業誘致等を積極的に推進し、就業率の向上を図るとともに、女性の活躍できる環境の整備にも取り組む必要があります。さらに、高齢者が健康な状態を保ち、できる限り長く働けるような施策も推進する必要があります。

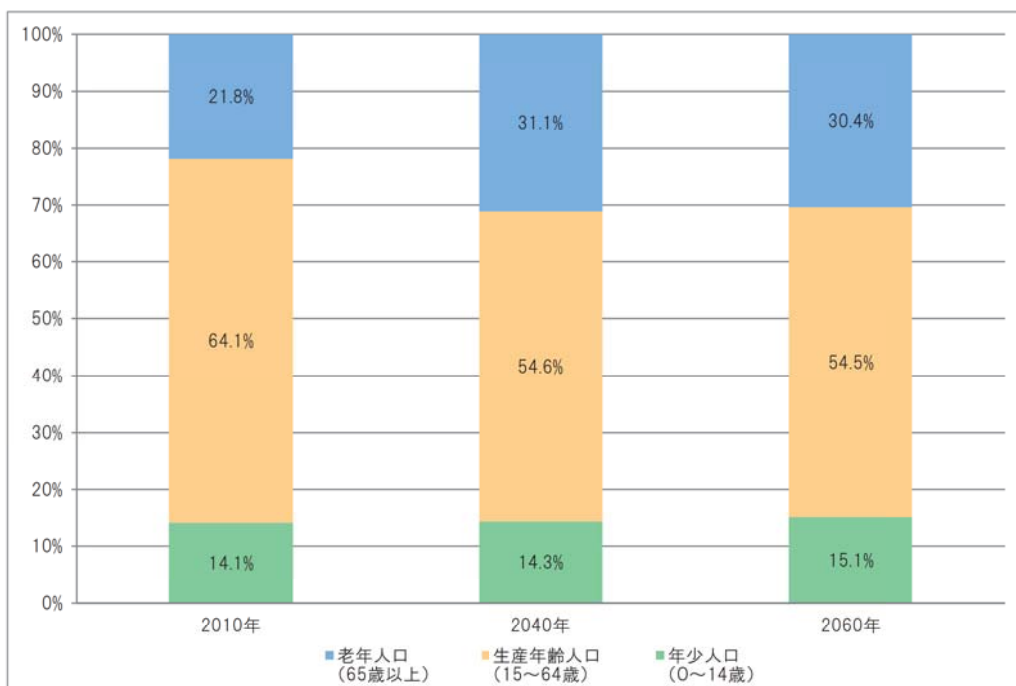
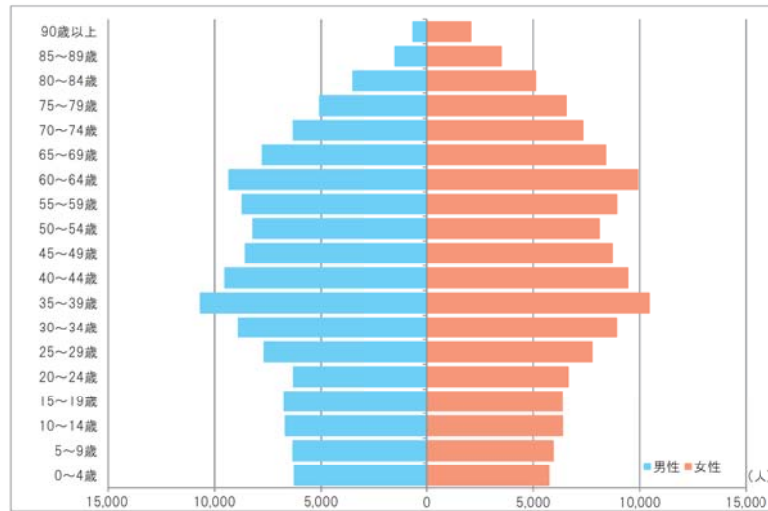


図51 将来人口における年齢3区分別人口比率の将来見通し

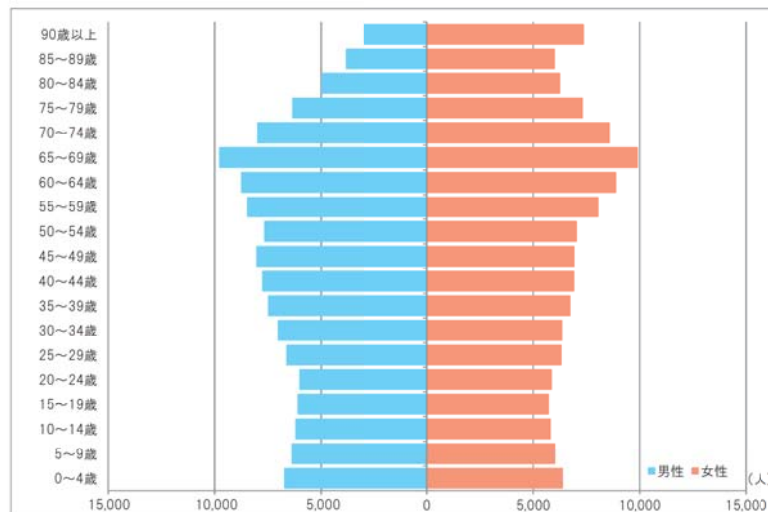
表16 将来人口と社人研準拠推計の年齢3区分別人口比率

区 分		年少人口	生産年齢人口	老年人口
2010年		14.1%	64.1%	21.8%
2040年	将来人口	14.3%	54.6%	31.1%
	社人研準拠	10.4%	54.2%	35.4%
2060年	将来人口	15.1%	54.5%	30.4%
	社人研準拠	9.4%	51.7%	38.9%

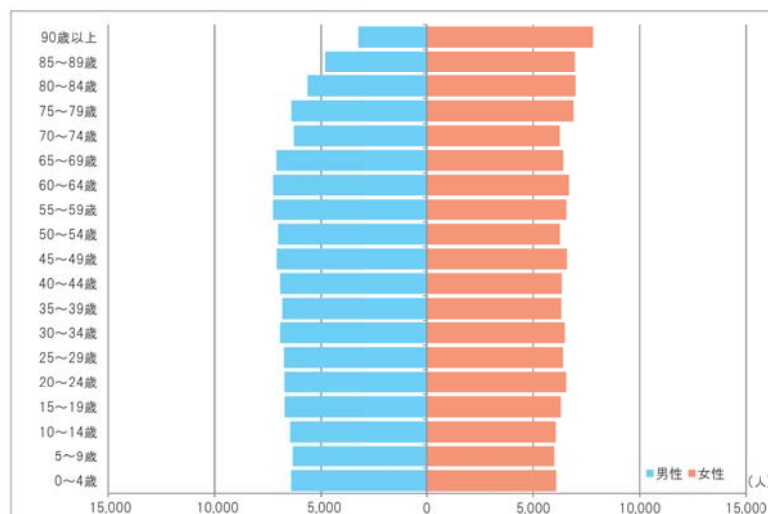
年齢階級別人口については、合計特殊出生率の上昇に向けた取組等や若年層の定住化の促進に向けた施策等の効果により、2060年には、人口が安定化する構造となります。



【2010年】



【2040年】



【2060年】

図52 将来人口における年齢階級別人口

第2章 総合戦略

I 戦略の基本事項

1 策定の趣旨

本戦略は、将来的な人口減少が避けられない中、自主・自立したまちづくりを進めていくため、そして、県都として、水戸都市圏のリーダーとしての役割を果たしていくため、歴史と伝統、芸術・文化、豊かな自然など、水戸ならではの個性と魅力を高め、にぎわいと交流を創出しながら、訪れてみたい、住んでみたいと思われるような、選ばれる魅力あるまちの構築に向けた実効性のある施策を積極的かつ集中的に推進していくため、策定するものです。

2 基本的な考え方

本戦略は、水戸市第6次総合計画ーみと魁プランーに掲げた将来都市像「笑顔あふれる安心快適空間 未来に躍動する 魁のまち・水戸」の実現を目指していくことを基本に、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標を踏まえ、「しごとの創生」、「ひとの創生」、「まちの創生」の3つの視点に重点を置いた計画とし、本戦略において実現を目指す姿とともに、基本目標を定めます。

そして、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻していくことを目指し、好循環を生み出す基軸となる「ひと」が、生き生きと暮らしていくことのできる環境づくりを進めます。特に、人口ビジョンで明らかにされたように、地域経済や文化の発展をリードする若い世代の人口減少に歯止めをかけるため、地元からの流出抑制及び新たな流入の促進に重点化を図ります。

【参考】

◎国のまち・ひと・しごと創生総合戦略（平成26年12月27日閣議決定）

【政策の基本目標（4つの基本目標）】

- 基本目標1 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標2 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

◎重点を置く3つの視点

① しごとの創生

本市における重点課題である戦略的観光をはじめ、商業、農業、工業、更には、新たな産業など、あらゆる分野の産業について、地域の資源や特性を生かした振興、持続的な発展を推進するとともに、幅広い分野における企業や事業所の誘致に取り組みながら、雇用の創出を図ります。

② ひとの創生

本市に住んでみたいと思われる、選ばれる居住環境の整備とともに、大学等と連携しながら、地域の活性化を担う人材の育成やしごとの創生に取り組み、若い世代の定住化を図ります。また、子どもを安心して生み、健やかに育てやすい環境整備とともに、将来の水戸を創造し、リードしていくことのできる人材育成の視点に立った水戸らしい教育の充実を図り、若い世代が希望をかなえられるまちづくりを推進します。

③ まちの創生

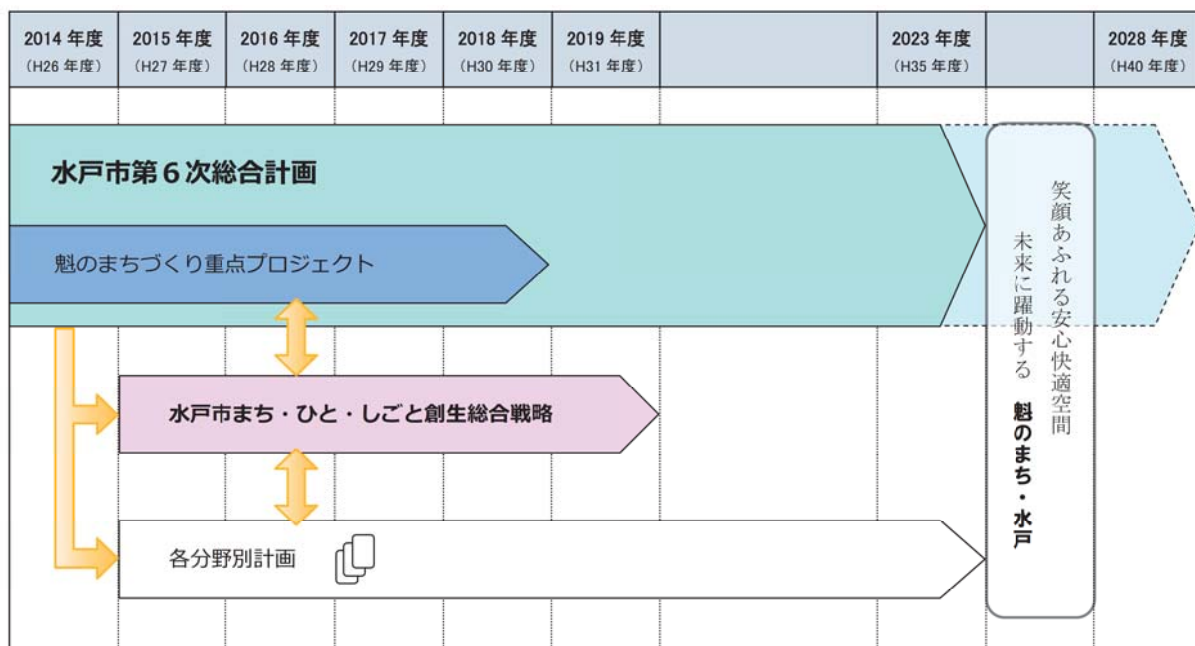
しごとの創生、ひとの創生を支える基盤づくりとして、人口減少社会に対応できる水戸市の地域特性を踏まえたコンパクトシティの実現に向け、都市中枢機能の集積や交通ネットワークを構築し、まちの活性化を図ります。あわせて、県都として、水戸都市圏のリーダーとして、広域的な経済・生活圏の活性化をリードします。

3 戦略の期間及び構成

本戦略は、2019（平成31）年度を目標年度とし、計画期間は、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5か年とします。

戦略の構成として、4つの基本目標ごとに、2019（平成31）年度の達成すべき数値目標を設定するとともに、基本目標の実現を目指し、具体的施策を定め、その効果を検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

【総合戦略の位置付け】



II 戦略の方向

1 目指す姿

「しごと」と「ひと」の好循環を生み出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻していくためには、その基軸となる「ひと」が生き生きと暮らせる、暮らしてみたいと思われる選ばれる魅力ある環境づくりを進めていかなければなりません。

水戸市第6次総合計画－みと魁プラン－の都市づくりの基本理念で掲げる、**水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまち**としていくためにも、**あらゆる分野での安心を感じられる環境づくり**とともに、**明るい未来を展望できる経済的発展**が必要です。

そのためにも、**それらのけん引役となる若い世代が生き生きと活動し、暮らしていけるまち**、そして、**その活力が水戸市全体の成長や発展につながっていくまち**を目指します。

若い世代が生き生きと暮らせる 持続的に成長するまち 水戸

2 基本目標

I 生き生きと働けるしごとを創る

産業競争力の強化や観光産業の振興等によって、地域経済の活性化を図り、安心して働ける多様な雇用の場を創出していくとともに、**安定的な経済活動**につなげていくことを目指します。

II 新たなひとの流れを生み出す

移住希望者へのきめ細かな支援等を推進し、若い世代の定住化を図るとともに、本市の文化や資源を最大限に活用し、観光交流人口を増加させることにより、ひいては定住人口の増加へつなげていくことを目指します。

III 水戸の未来をリードする若い世代の夢や希望を応援する

若い世代が安心して働けるよう雇用の場を創出するとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援や質の高い教育の展開、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むことにより、夫婦が希望する出産・子育て環境を提供し、少子化の歯止めにつなげていくことを目指します。

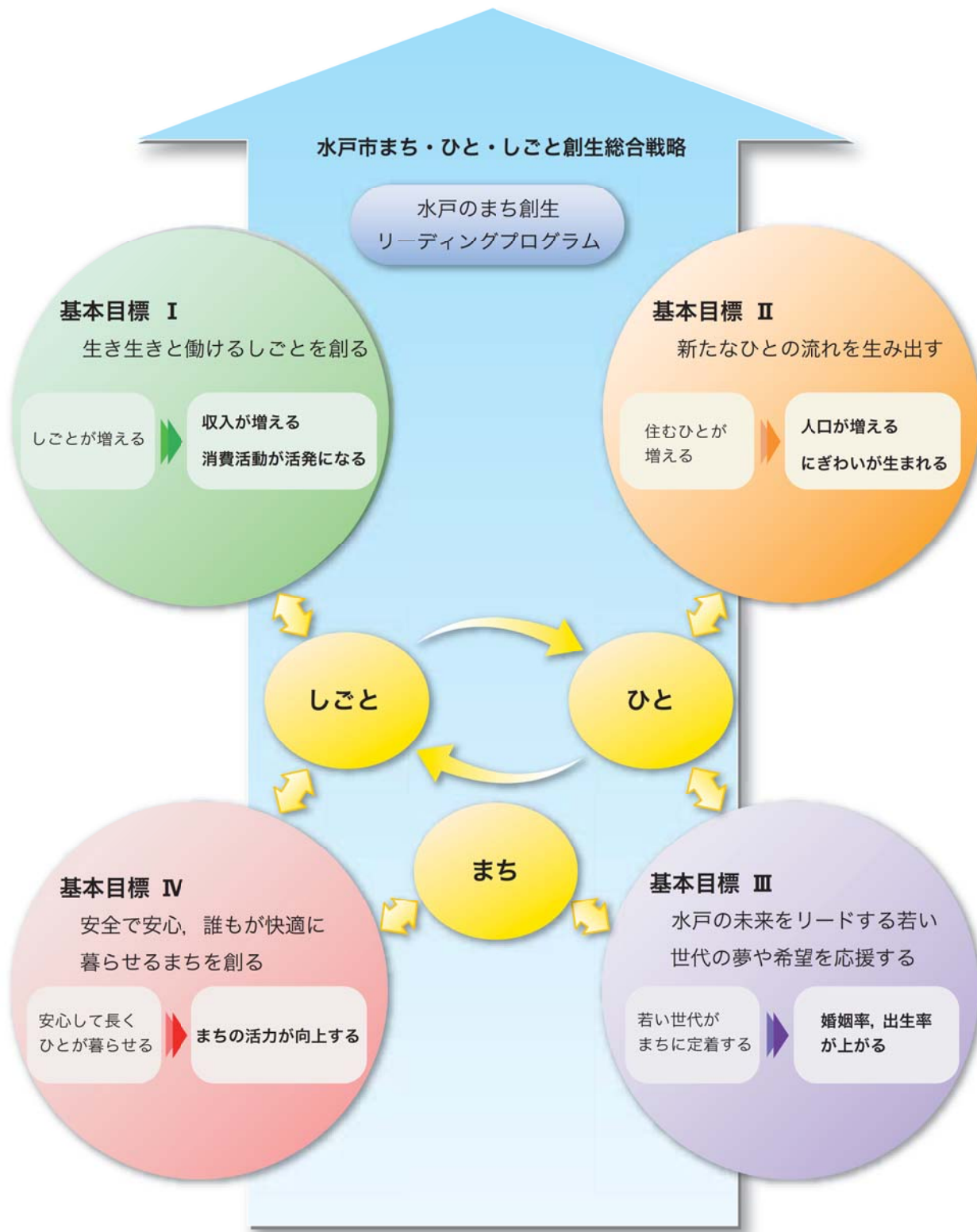
IV 安全で安心、誰もが快適に暮らせるまちを創る

時代の変化に対応できる都市構造や交通ネットワークを構築するほか、市民一人一人が安全に安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、本市の都市力の向上を図ることにより、市民が誇れるまちとして、まち全体の活性化につなげていくことを目指します。

3 施策の体系



若い世代が生き生きと暮らせる 持続的に成長するまち 水戸



Ⅲ 水戸のまち創生リーディングプログラム

水戸のまち創生リーディングプログラムは、戦略において目指す姿の実現に向け、人口ビジョンで明らかになった課題に、優先的かつ重点的に取り組むものです。

◎基本的な方向

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻していくために、基軸となるもの、目指す姿の基本となるものは「ひと」です。

人口ビジョンにおいて明らかにされた人口減少により、経済面をはじめ、市民生活の分野などにおいても大きな影響を与えることが懸念されます。

水戸に住む全ての市民が安心して暮らし、幸せを感じられるまち、選ばれるまちとしていくためには、まち全体の発展をけん引していく「若い世代」が、やりがいを持って働き、活動し、様々な分野で活躍することのできる環境をつくっていくことが大変重要です。

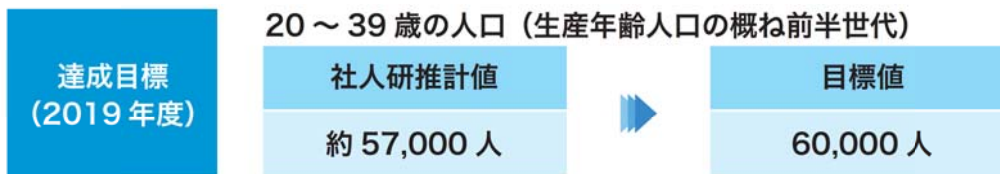
「若い世代」を引き付け、呼び込む、魅力ある希望の持てるまちを目指し、多様化するライフスタイルや価値観に応じて働くことができる、活動することができる環境づくりに取り組みます。

そのため、課題である若い世代が多様に働き、活動する場の創出に優先的かつ重点的に取り組む「水戸のまち創生リーディングプログラム」を設定します。

※若い世代…18歳から40歳前後まで

プログラムのテーマ

若い世代が多様に働ける場、活動できる場の創出



◎重点的な取組

1 多様な雇用創出と就業支援

◇産業全般の活性化や企業誘致の促進等に取り組み、多様な雇用の創出、雇用の質の向上を図るとともに、就業の支援を推進します。

【戦略的な取組】

- 産業交流機会の創出
- 技術力、競争力の強化・支援
- 商店街活性化の推進
- 企業誘致の促進
- U J I ターンの促進
- 地元企業の雇用の促進
- 国際観光の推進
- 観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成
- コンベンション誘致活動の推進・強化
- 6次産業化の推進
- 農産物のブランド化の推進
- 地産地消の推進
- 認定農業者等担い手の確保・育成
- 女性の活躍推進に向けた環境づくり
- 医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進
- 企業労務改善の支援

2 自主的な起業への支援

◇夢や希望を持って、自ら起業することを志す若い世代のスタートアップを支援します。

【戦略的な取組】

- 創業支援の充実
- ベンチャービジネスの育成・支援
- 店舗開業・出店の推進
- 産・学・官連携による産業の活性化（新製品・新技術開発の支援）
- 遊休不動産を活用したにぎわいづくりの推進

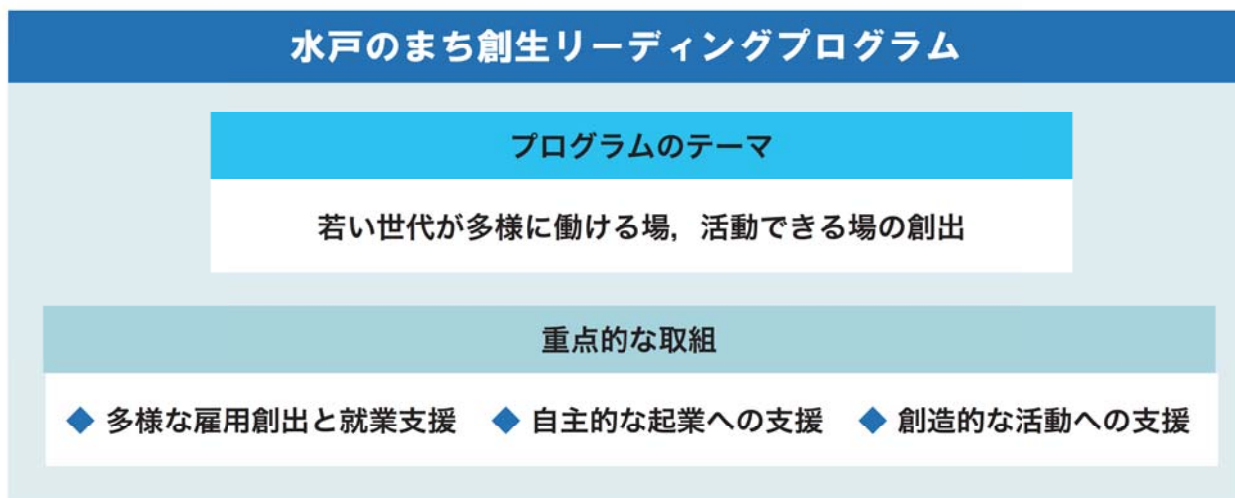
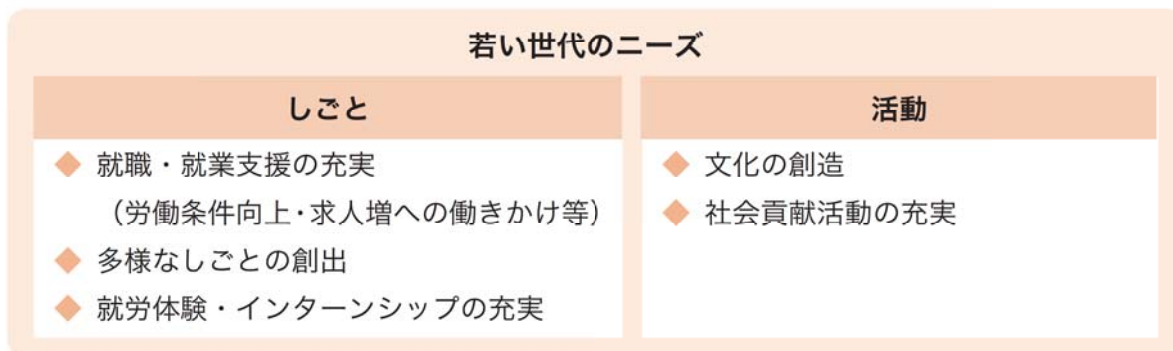
3 創造的な活動への支援

◇にぎわいの創出をはじめ、文化・芸術活動など、未来のまちづくりに取り組む若い世代の活動を応援します。

【戦略的な取組】

- ボランティア団体、NPO等の活動の活性化
- まちなかイベントの開催
- 市民主体の芸術文化活動の促進
- 水戸芸術館を中心としたまちなぎわいづくりの推進

【水戸のまち創生リーディングプログラムイメージ】



「水戸」で働きたい、「水戸」に住みたい



若い世代の活躍によって期待される効果	
◆ 地域経済の発展	◆ 文化の発展
◆ 地域の活性化	◆ まち全体の発展



水戸に暮らす全ての市民が安心と幸せを感じられるまち、選ばれるまち



IV 推進体制と進行管理

1 推進体制

本戦略の推進に当たっては、市の関係各課、関係機関等との連携はもとより、水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議等の意見を反映させながら、水戸のまち創生リーディングプログラムをはじめ、戦略に位置付けた各種施策に取り組みます。

2 進行管理

本戦略は、社会経済情勢の変化に柔軟に対応するため、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

【総合戦略の進行管理システム（PDCAサイクル）】



V 施策の展開

基本目標Ⅰ 生き生きと働けるしごとを創る

産業振興や雇用の創出は、安心して暮らせる経済基盤の構築を目指していく上で大変重要であり、推進していかなければなりません。

産業競争力の強化や観光産業の振興等によって、地域経済の活性化を図り、安心して働ける多様な雇用の場を創出していくとともに、安定的な経済活動につなげていくことを目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
市内事業所数 ※資料：総務省統計局(経済センサス-基礎調査-)	14,357 事業所 (2014年)	14,550 事業所 (2019年)
市民所得 ※資料：県統計課(市町村民経済計算)	999,984 百万円 (2012年度)	1,080,000 百万円

《例：国の基本目標(成果指標, 2020年)》

- ◆若者雇用創出数(地方)…2020年までの5年間で30万人
- ◆若い世代の正規雇用労働者等の割合…2020年までに全ての世代と同水準(15~34歳の割合：92.7%，全ての世代の割合：93.7%)
- ◆女性の就業率…2020年までに77%(2014年70.8%)

【基本的方向】

- これまで培ってきた本市の産業や新たな産業など、あらゆる分野の産業において、地域の資源や特性を生かしながら、振興を図ることにより、地域経済をけん引する産業競争力の強化を目指します。
- 本市の様々な資源を生かした観光産業の振興により、観光消費の拡大を図ります。
- 幅広い分野における企業や事業所の誘致、支援制度の利用促進に取り組み、雇用の創出とともに、若い世代の地元での就職や定着を図ります。
- 女性や高齢者等が生き生きと働き、活躍できる社会を目指します。

【具体的施策と重要業績評価指標(KPI)】

【具体的施策(1)】 地域経済をけん引する産業競争力の強化

産業間の新たな連携による成長産業への転換をはじめ、既存企業等の競争力・経営力の強化、6次産業化や農産物のブランド化の推進などに取り組みます。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
マッチング会参加企業数(累計)	—	200社
商店街活性化事業に取り組む団体数(年間)	10団体	15団体

[主な事業]

新…新規事業

事業名	事業概要	事業主体
新 産業交流機会の創出	・地域の特色を生かした産業間の新たな交流・連携を促進し、新商品の開発やサービスの創出などにより、産業の高付加価値化を図り、成長産業への転換に取り組めます。	市 事業者 商工団体等
新 技術力、競争力強化・支援	・既存企業の生産力強化等への支援や技術者・後継者育成のため、各種工業支援策の活用や学官連携を推進し、市内工業の振興を図ります。	市 事業者 大学等
商店街活性化の推進	・商店街の魅力向上につながる活性化事業の充実、商店街団体間の一体的な事業などの形成を促進することにより、集客力の向上、にぎわいの創出を図ります。	商店街
既存事業者の事業拡充等への支援	・産業系拠点の更なる機能の集積と強化、就業機会の拡大、本市の特徴でもある第3次産業（商業・サービス業）を中心とした各種産業の振興に向け、事業拡充や規模拡大に対する支援を進めます。	市 事業者
6次産業化の推進	・農業者の所得向上等を図るため、農産加工品の開発・生産・販路拡大に向けた取組を支援します。 ・農産物の知名度向上に向けたPR活動や既存の農産加工センターの利用促進を進め、6次産業化を推進します。	市 営農団体等
農産物のブランド化の推進	・本市の農産物の市場評価を高めていくため、関係機関と連携しながら、水戸の梅産地づくりに取り組めます。 ・農産物や特産品等の付加価値向上や販路拡大への取組を支援し、農産物等のブランド化を推進します。	市 営農団体等
地産地消の推進	・農産物等の地域内流通を促進するため、PR活動の充実に取り組めます。 ・農産物等の学校給食への利用及び食育活動への支援などに取り組む、地産地消を推進します。	市 営農団体等
優良農地の維持・保全	・農業所得の向上を図るため、優良農地の維持、保全に努めます。 ・認定農業者への農地の集積を促進し、耕作放棄地の発生の防止、解消に取り組めます。	市

事業名	事業概要	事業主体
新 住宅リフォームの促進	・既存住宅ストックの活用による空き家の再生や発生の抑制のため、長寿命化、省エネルギー化等の住宅リフォーム費用の一部を助成します。	市 事業者

具体的施策(2) 観光産業の振興、観光消費の拡大

本市の歴史、文化、自然など、魅力ある資源を最大限に生かすとともに、戦略的なイベントの展開、各種まつりの充実、国際観光の推進のほか、多様な情報発信などに取り組みます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
梅まつり入込観光客数	522,800人	650,000人
市内外国人宿泊者数(年間)	15,421人	18,400人

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
偕楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進	・梅まつり等のまつりや各種イベントの内容充実を図るなど、世界に誇れる本市のシンボル空間として、通年型の観光地づくりに向けた取組を推進します。 ・好文cafe周辺のイルミネーションの設置等に取り組みます。	市 関係団体
弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進	・本市の重要な観光資源として、水戸城建造物の復元への取組にあわせ、弘道館周辺の魅力を周知し、回遊性を高める施策を進めるなど、歴史を生かした観光まちづくりに努めます。	市
ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進	・あじさいまつりの充実をはじめ、八幡宮と連携した散策ルートの検討を進めるなど、魅力づくりを推進します。	市
森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進	・森林公園周辺の豊かな自然環境を活用した、自然とのふれあい、農林業の体験の場を提供することにより、観光誘客を促進するなど、地域活性化を図ります。 ・NPOや大学等との連携を図りながら、市民参加・協働型の推進体制の構築を進めます。	市 市農業公社
まちなかイベントの開催	・中心市街地の活性化やにぎわいの創出を図るため、水戸まちなかフェスティバルをはじめ、まちなかでのイベント開催や市民主体のイベントへの支援に取り組みます。	市 市商業・駐車場公社 商工団体等

事業名	事業概要	事業主体
戦略的イベントの展開と各種まつりの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市観光協会等の関係機関と連携を図りながら、梅まつりや黄門まつりをはじめとする各種まつりの充実に努めます。 ・観光客のニーズを踏まえた新たなイベントの検討を進めるなど、戦略的な展開を図ります。 	市 市観光協会
水戸の花絵巻事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・植物公園をはじめ、七ツ洞公園や中心市街地等において、四季折々の花や香りを楽しみながら回遊できる花の名所づくりを推進します。 	市
回遊性を高める機能強化と魅力づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客の回遊性向上を図るため、本市の誇る歴史的資源や魅力ある地域資源を結ぶ観光周遊バスの運行に取り組みます。 ・レンタサイクルステーションの増設やルートの拡充に向けた検討を進めるなど、市内を自転車で回遊できる環境づくりに努めます。 	市
広域連携による観光地づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・茨城空港や北関東自動車道等の広域交通網を活用しながら、いばらき県央地域観光協議会をはじめとする各種広域観光団体との連携により、広域的なイベントの開催やPR活動を実施します。 	市 市観光協会
国際観光の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・海外からの観光客の誘客促進に向け、外国語に対応した観光案内板の設置をはじめ、市民のおもてなし意識の醸成を図るなど、外国人観光客の受け入れ体制の整備を進めます。 ・訪日を検討する外国人に対して、SNS等を活用した水戸の魅力の発信や情報共有を進めるなど、戦略的なプロモーションを展開します。 	県 市 市観光協会
体験・交流型観光の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・観光交流人口の増加に向け、水戸らしさを感じることのできる観光や農業等の体験事業、交流事業を実施するなど、滞在型観光を推進します。 	市 事業者等
コンベンション誘致活動の推進・強化	<ul style="list-style-type: none"> ・全国規模の会議、大会等のコンベンションを本市に誘致することにより、交流人口の増加、地域のにぎわい創出を図ります。 ・コンベンションの拠点となる施設の整備や民間施設等の活用促進などにより、コンベンション機能の強化を図ります。 	市 市観光協会 大学 事業者等
観光特産品の魅力向上と観光産業の強化・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・観光特産品の魅力向上を図るため、新たな土産品やご当地グルメの開発、優良観光土産品登録制度の活用を推進します。 ・水戸黒、七面焼等の伝統技術を活用した土産品の開発に取り組みます。 	市 市観光協会 事業者等

事業名	事業概要	事業主体
多様な情報発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸ならではの歴史・自然をはじめとする地域資源や観光情報について、各種メディアを活用し、効果的に発信します。 ・市民周知PR冊子やシティセールスマガジン、パンフレットなどの内容の充実を図ります。 	市
戦略的な観光PR活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な情報発信ツールなどを積極的に活用し、市内外に対し、水戸の歴史や文化、イベント等の観光の情報を多角的に発信するなど、観光客の増加を図ります。 ・イベント告知、PR活動を幅広く展開することにより、観光客の増加及び本市の通年型観光地としての地位向上に取り組みます。 ・交通網の変化や情報発信の進展を踏まえ、時代のニーズにあわせた分かりやすい観光案内板の整備を進めるなど、観光客の利便性向上を図ります。 	市 市観光協会
フィルムコミッションの充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化や観光振興を図るため、関係機関等との連携を強化しながら、フィルムコミッションを通じたロケの誘致や撮影支援に取り組み、水戸の様々な魅力を国内外に発信します。 	市
おもてなし力の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・各種団体と連携し、市民が参加することのできるホスピタリティ醸成事業の内容の充実を図るなど、おもてなし力の向上に取り組みます。 	市 関係機関

具体的施策(3) 多様な雇用の場の創出

企業誘致促進事業をはじめ、空き店舗を活用した創業支援、認定農業者等担い手の確保・育成、医療・福祉分野における人材の確保・雇用促進などに取り組みます。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
創業支援事業計画推進事業等による新規創業件数(累計)	37件	200件
企業誘致による立地事業所数(累計)	—	25事業所

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
創業支援の充実（創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等）	・民間事業者と連携し、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識を習得できるよう、創業志望者に対する継続的な支援を実施するほか、国の支援措置を活用しながら、地域における創業を支援し、地域の活性化、雇用の創出を図ります。	市 市商業・駐車場公社 商工団体等
店舗開業・出店の推進（空き店舗対策助成制度による誘致施策）	・出店に係る経費の一部を助成し、中心市街地等における空き店舗の活用や個性的で魅力あふれる店舗の誘導を図るなど、まちのにぎわいや新たな雇用の創出に取り組みます。	市 市商業・駐車場公社 商工団体等
新 企業誘致の促進	・就業機会の拡大、産業系拠点の更なる集積と機能強化はもとより、本市の特徴でもある第3次産業（商業・サービス業）を中心とした各種企業や商業施設の立地を促進します。 ・中心市街地への企業誘致を促進するため、既存制度の拡充に向けた検討を進めます。	国 市
新 ベンチャービジネスの育成・支援（コワーキングスペースの運営等）	・起業を目指す事業者に対して、コワーキングスペースをはじめとした新商品・新技術を生み出す環境を提供することでベンチャーの加速化を図ります。 ・コミュニケーションスペースなど、産学連携を促進するための施設を設置することにより、学生とベンチャー企業の交流を図り、各々が持つ情報を共有することで、その組み合わせの中から新製品・新技術を生み出しやすい環境を整備します。	市 市商業・駐車場公社
新 産学官連携による産業の活性化（新製品・新技術開発の支援）	・既存産業の機能強化及び新産業の創出・育成に向け、産学官連携による講演会を実施し、広域連携による販路拡大への取組や知的財産（特許）を活用した事業の提案を促進します。	市 事業者 大学等
新 UJIターンの促進（UJIターン企業説明会の開催）	・県外の大学に進学した地元出身者等に対し、水戸の就職先を紹介する説明会を開催し、本市への若い世代の定着を促進します。	県 市 事業者
新 地元企業の雇用の促進	・地元企業の雇用促進に向け、教育機関と連携したインターンシップの実施に取り組む企業に対する支援を行います。 ・市内の中・高生及び大学生を対象とした体験型の職業セミナー等を開催するなど、人材の育成・確保を図ります。	市 事業者

事業名		事業概要	事業主体
新 遊休不動産を活用したにぎわいづくりの推進（水戸まちなかりノベーション事業）		<ul style="list-style-type: none"> ・リノベーションスクールを開催し、民間まちづくり会社の立ち上げ等を促進しながら、遊休不動産を活用した都市型ビジネス等の集積を推進します。 ・民間の力による持続可能なまちづくりを図るため、創業時の制度融資貸付等、新たな支援制度の創設についての検討を進めます。 	市 市商業・駐車場公社 商工団体等
認定農業者等担い手の確保・育成		<ul style="list-style-type: none"> ・就農者の確保・育成に向け、農業後継者、新規就農者の支援をはじめ、サポート体制の充実等に取り組みます。 	市 農業公社
医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進	産婦人科等の医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・県央・県北地域の周産期医療を担う地域周産期母子センターに対する支援を行うことにより、産婦人科医の確保を図ります。 ・大学病院等と連携し、水戸市休日夜間緊急診療所の小児科医の確保を図ります。 	市 関係機関
	看護師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の養成を一層推進していくため、人材を創出する看護職員養成機関の運営等に対する支援を行います。 ・潜在看護師の復職の支援、促進等を実施している関係機関と連携し、看護師の確保を図ります。 	市 関係機関
	介護従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・介護給付等の市の基準等の公表により、介護給付費の適正化や介護の質の向上に取り組みます。 ・地域包括ケアシステムの構築に向け、介護従事者の処遇改善を推進するなど、介護人材の確保に努めます。 	国 県 市
	保育士の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・保育の質の向上を図るため、関係機関と連携を図りながら、保育士の確保、適正配置に努めます。 ・職場体験講習会を実施するなど、保育士への就業意欲の向上を図ります。 	市 関係機関

【具体的施策(4)】 女性や高齢者等の活躍支援

様々な分野における女性の活躍の推進をはじめ、中高年齢者や若年者等の雇用の促進、障害者の就労支援に取り組みます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値 (2014 (平成26) 年度)	目標値 (2019 (平成31) 年度)
政策決定過程に参画する女性の割合 (審議会等女性委員割合)	31.2 %	35 %
スキルアップセミナー参加者数 (年間)	40 人	100 人

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
女性の活躍推進に向けた環境づくり	・女性の就業（再就職，キャリアアップ，起業等）支援や事業所が女性の活躍推進に向けて取り組むよう働きかけを行うなど，女性が生き生きと働き活躍することができる環境づくりを推進します。	市 各種団体 事業者
新 オープンデータ活用による女性の活躍の支援	・オープンデータやビッグデータを活用し，女性を取巻く環境の可視化により，女性の社会進出を進める上での課題を抽出するとともに，課題解決に向け，市民・行政・企業の継続的な交流活動の創造を図ります。	市 関係団体
新 中高年齢者，若年者及び女性等の雇用の促進	・中高年齢者，若年者及び女性等の雇用の促進を図るため，関係機関と連携しながら，就職面接会を開催します。 ・就労支援サイトの運営やスキルアップセミナーを開催するなど，求人ニーズに適応する人材の育成に取り組みます。 ・シルバー人材センターの活動を促進するなど，高齢者が就労しやすい環境づくりを推進します。	県 市 関係機関等
障害者の雇用の促進	・障害者の雇用の促進を図るため，水戸市障害者共同受発注センターを通して，受注先や販売ルート確保に努めます。 ・工賃向上を目指して，魅力ある商品の開発支援を推進します。	市 関係機関 事業者

基本目標Ⅱ 新たなひとの流れを生み出す

移住希望者へのきめ細かな支援等を推進し、定住人口の増加を図るとともに、本市の文化や資源を最大限に活用し、観光交流人口を増加させることにより、ひいては定住人口の増加へつなげていくことを目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
社会増(人口動態) ※資料: 県常住人口調査結果(社会動態: 転入・転出の差)	88人 (2014年)	600人 (2019年)
観光交流人口 ※資料: 県観光客動態調査報告	3,426,000人 (2014年)	4,090,000人 (2019年)

《例: 国の基本目標(成果指標, 2020年)》

◆地方・東京圏の転出入均衡(2020年)・・・地方→東京圏転入6万人減, 東京圏→地方転出4万人増
※現状: 東京圏年間10万人入超

【基本的方向】

- 市外から水戸への移住希望者等に対し、官民連携による住生活情報の提供をはじめ、住替えへの支援や民間住宅を活用した市営住宅の供給など、きめ細かな取組を推進し、水戸への移住・定住を促進します。
- 水戸の大きな魅力である水戸芸術館を中心とした芸術文化、市民一人一人が育ててきたスポーツ文化の一層の進展に努めるとともに、コンベンション誘致に向けた取組などを推進し、観光交流人口の増加を図ります。
- 本市の歴史と文化財を最大限に活用し、水戸らしい風格と安らぎの感じられる魅力ある歴史まちづくりを推進し、観光交流人口の増加を図ります。
- 本市の豊かな自然環境を生かした交流拠点の整備をはじめ、潤いと魅力あふれる景観の形成などを推進し、観光交流人口の増加を図ります。

【具体的施策と重要業績評価指標(KPI)】

【具体的施策(1)】 水戸への移住・定住の推進

子育て世帯等まちなか住替え支援をはじめ、官民連携による住生活支援情報提供事業や民間住宅活用型市営住宅事業など、移住・住替え希望者への支援等に取り組みます。

【重要業績評価指標(KPI)】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
中心市街地(都市核)の居住人口	17,297人	18,800人
まちなか住替え支援事業 利用件数(累計)	—	280件

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
新 まちなか住替えの推進 (子育て世帯等住替え支援)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地（都市中枢ゾーン）における住宅の取得等を支援することにより、中心市街地への移住・定住を促進し、居住人口の増加を図ります。 ・ 関係団体との連携を図りながら、まちなかにおけるライフスタイルの提案など、中心市街地の魅力発信に取り組みます。 	市事業者
新 住宅リフォームの促進 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存住宅ストックの活用による空き家の再生や発生の抑制のため、長寿命化、省エネルギー化等の住宅リフォーム費用の一部を助成します。 	市事業者
住生活支援情報の提供 (空き家の未然防止等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 官民連携による情報交流の場を創設するなど、住生活に関する効果的な情報提供に取り組みます。 ・ 空き家の未然防止に向け、不動産業等の関係団体との連携による相談窓口の活用をはじめ、マイホーム借上げ制度等の普及による住宅の流通促進を図ります。 ・ マンション管理組合の長期修繕計画作成等の活動支援に向けた検討を進めます。 	市 市民 事業者 関係団体
新 民間住宅活用型市営住宅の供給	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住宅の確保に、特に配慮を要する方の居住の安定を確保するため、民間の賃貸住宅等を活用した借上げ市営住宅を提供します。 	市事業者
新 まちなか共同住宅の整備の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の居住人口の増加を図るため、共同住宅の整備に対する支援に取り組みます。 	市事業者

具体的施策(2) 芸術文化・スポーツ文化の交流によるにぎわいの創出

市民主体の芸術文化活動や水戸芸術館を中心としたまちなにぎわいづくりを推進するとともに、本市ならではのスポーツ大会の開催、コンベンション誘致活動の推進・強化、文化施設やスポーツ施設の整備などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
大規模スポーツ大会(東日本大会以上)の開催数(年間)	9大会	13大会
コンベンション誘致・支援数(年間)	57件	80件

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
市民主体の芸術文化活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> 市民が芸術文化に親しめる環境の充実を図るため、水戸市芸術祭をはじめとした市民の主体的な芸術文化活動を支援します。 質の高い芸術を身近に感じる機会の提供に努めます。 	市 市芸術振興財団
水戸芸術館を中心としたまちなにぎわいづくりの推進(みと・HIKARI・プロジェクトの開催等)	<ul style="list-style-type: none"> 大学との連携を図りながら、専門的な技術や見地からタワーのライトアップ事業を実施し、光(HIKARI)が日常に溶け込んだ光の作品を提供することにより、中心市街地におけるにぎわいの創出を図ります。 	市
新 水戸芸術館パートナーシップ制度の導入、推進	<ul style="list-style-type: none"> 水戸芸術館来館者に、中心市街地の飲食店・雑貨店等において特典を受けられる店舗等のマップを配布するなど、水戸のまちな回遊促進を図り、にぎわいの創出に取り組みます。 	市 市民 市芸術振興財団 事業者
新 オセロの聖地・みと・発信プロジェクトの推進	<ul style="list-style-type: none"> 第40回世界オセロ選手権大会及び国内の全国大会を本市に誘致し、貴重な文化資源であるオセロの一層の普及とまちづくりへの活用を図り、国内外に向けた水戸のブランド力の向上とまちな魅力の発信に取り組みます。 	市 各種団体等
水戸ならではのスポーツ大会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 既存の各種スポーツ大会・イベントの充実・強化を図るほか、水戸ならではのスポーツ大会を開催します。 プロスポーツをはじめ、トップアスリートが参加する国際・全国規模の大会やスポーツイベントなど、スポーツコンベンションの開催、誘致に取り組みます。 	市 各種団体

事業名	事業概要	事業主体
新 水戸黄門漫遊マラソンの開催	・新たにフルマラソン大会を開催することにより、全国に水戸の魅力を発信するとともに、市民の地元への愛着を深めるほか、市外からの参加により地域活性化を図ります。	市 各種団体
新 第74回国民体育大会の開催に向けた取組の推進	・平成31年の国民体育大会を契機に、競技力の向上はもとより、水戸ならではの個性や魅力を発信し、スポーツコンベンションによる新たなにぎわいや交流の創出を図ります。 ・市民や各種団体等との連携を図りながら、市民のスポーツへの関心を高めるとともに、まち全体のおもてなし意識の醸成に取り組みます。	市 市民 各種団体等
コンベンション誘致活動の推進・強化（再掲）	・全国規模の会議、大会等のコンベンションを本市に誘致することにより、交流人口の増加、地域のにぎわい創出を図ります。 ・コンベンションの拠点となる施設の整備や民間施設等の活用促進などにより、コンベンション機能の強化を図ります。	市 市観光協会 大学 事業者等
スポーツ施設・環境の充実	・スポーツコンベンションの拠点、にぎわいや交流の創出、中心市街地の活性化に資する多目的な利用が可能なスポーツ施設を整備します。 ・既存スポーツ施設の改修及び機能の充実等を推進します。	市
（仮称）東部公園の整備	・多世代にわたってスポーツやレクリエーションを楽しむ、また、自然と親しみふれあえる空間を提供するため、スポーツ・レクリエーションゾーン等の整備を推進します。	市
新市民会館の整備	・市民の芸術文化創造の拠点、そして、交流を創出するコンベンションの拠点である新市民会館の整備を推進し、市民の芸術文化の向上と福祉の増進、経済の活性化につながる交流人口の増加を図ります。	市
泉町1丁目北地区市街地再開発事業等の推進	・新市民会館を主要施設とする泉町1丁目北地区の再開発事業を推進し、新たな交流や活力、にぎわいが創出されるコンベンションの拠点、歴史的・文化的資源との相乗効果によるまちの活性化に資する拠点、また、水戸芸術館と一体となった芸術文化の発信拠点の形成に取り組みます。 ・同地区周辺における安全で快適な道路環境、駐車場等の整備に取り組みます。	組合 市

具体的施策(3) 水戸らしい風格ある歴史まちづくりの推進

日本遺産に認定された水戸の教育遺産でもある偕楽園や弘道館周辺の魅力づくり・歴史まちづくりをはじめ、ロマンチックゾーン（保和苑周辺）の魅力づくりや世界遺産登録に向けた取組、千波湖公園の整備事業などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
偕楽園の年間入込観光客数(年間)	958,213人 (2014年)	1,120,000人 (2019年)
弘道館の年間入込観光客数(年間)	58,886人 (2014年)	110,000人 (2019年)

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
偕楽園・千波湖周辺の魅力づくりの推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・梅まつり等のまつりや各種イベントの内容充実を図るなど、世界に誇れる本市のシンボル空間として、通年型の観光地づくりに向けた取組を推進します。 ・好文cafe周辺のイルミネーションの設置等に取り組みます。 	市 関係団体
弘道館・水戸城跡周辺の魅力づくりの推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の重要な観光資源として、水戸城建造物の復元への取組にあわせ、弘道館周辺の魅力を周知し、回遊性を高める施策を進めるなど、歴史を生かした観光まちづくりに努めます。 	市
ロマンチックゾーンの魅力づくりの推進(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・あじさいまつりの充実をはじめ、八幡宮と連携した散策ルートの検討を進めるなど、魅力づくりを推進します。 	市
世界遺産登録に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・近世日本の重要な教育遺産である弘道館や偕楽園の世界遺産登録に向け、関係自治体との広域連携による活動を推進します。 ・日本遺産としての広報活動を展開するなど、登録に向けての機運の醸成を図ります。 	市 関係自治体
魅力ある景観の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・水戸の歴史と文化、自然景観を生かしたまちづくりに向け、景観に対する市民の意識の醸成を図りながら、地域の特性を踏まえた建築物等の規制・誘導や歴史的資源等を活用した景観づくり等を推進します。 	市 市民 事業者
偕楽園公園(千波公園等)の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・観光に訪れた人々が親しめる場、市民の憩いの場として、水際園路等の整備を推進します。 	市 関係機関
偕楽園周辺地区における歴史まちづくりの推進(歴史・観光ロード整備)	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の貴重な歴史的資源を生かし、歴史と文化、自然が調和した魅力ある景観形成に向け、電線地中化や舗装の美装化による道路の景観整備を推進します。 	市

事業名	事業概要	事業主体
弘道館・水戸城跡周辺地区における歴史まちづくりの推進（歴史・観光ロード整備）	・歴史的資源の魅力を高めるとともに、回遊性の向上による中心市街地のにぎわいの創出に向け、電線地中化や舗装の美装化による道路の景観整備を推進します。	市
ロマンチックゾーン（保和苑）の整備	・あじさいの名所として保和苑のリニューアル整備や参道等の景観整備を推進します。	市

具体的施策(4) 水と緑の潤いある拠点の形成

森林公園周辺や七ツ洞公園（英国式庭園）における魅力づくりをはじめ、豊かな自然環境を活用した景観の形成、千波湖の水質浄化などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
森林公園来園者数(年間)	160,000人	208,000人
七ツ洞公園来園者数(年間)	59,345人	81,000人

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
森林公園周辺における自然資源等を活用した魅力づくりの推進（再掲）	・森林公園周辺の豊かな自然環境を活用した、自然とのふれあい、農林業の体験の場を提供することにより、観光誘客を促進するなど、地域活性化を図ります。 ・NPOや大学等との連携を図りながら、市民参加・協働型の推進体制の構築を進めます。	市 市農業公社
七ツ洞公園（英国式庭園）の魅力づくり	・英国式庭園を生かしたイベント等を開催し、魅力の発信に取り組みます。 ・園内の未整備部の庭園や駐車場、進入路の整備等を推進します。	市
水戸の花絵巻事業の推進（再掲）	・植物公園をはじめ、七ツ洞公園や中心市街地等において、四季折々の花や香りを楽しみながら回遊できる花の名所づくりを推進します。	市
魅力ある景観の形成（再掲）	・水戸の歴史と文化、自然景観を生かしたまちづくりに向け、景観に対する市民の意識の醸成を図りながら、地域の特性を踏まえた建築物等の規制・誘導や歴史的資源等を活用した景観づくり等を推進します。	市 市民 事業者

事業名	事業概要	事業主体
森林公園の整備	・自然景観を生かしながら、利用者ニーズにあわせた整備を行い、来園者の増加を図ります。	市
大塚池公園の整備	・多くの人々の交流創出に向け、市民の憩いの場として、利用者ニーズにあわせた施設の整備や駐車場整備の検討を進めます。	市
千波湖の水質浄化の推進	・千波湖や桜川のきれいな水の再生に向け、市民と行政との協働により、水質浄化を推進します。 ・環境保全団体・関係機関等との連携を図りながら、ホタル等の水生生物の保護・再生に向けた環境づくりや生物の多様性を育むビオトープの整備など、市民主体の水辺環境づくりを支援します。	国 県 市 市民

基本目標Ⅲ 水戸の未来をリードする若い世代の夢や希望を応援する

若い世代が安心して働けるよう雇用の場を創出するとともに、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援や質の高い教育の展開，ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組むことにより，夫婦が希望する出産・子育て環境を提供し，少子化の歯止めにつなげていくことを目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (2014 (平成26) 年度)	目標値 (2019 (平成31) 年度)
合計特殊出生率 ※資料：水戸市（情報政策課）	1.51 (2014年)	1.60
保育所待機児童数 ※資料：水戸市（幼児教育課）	158人 (4月1日)	待機児童ゼロ (2017年度)

《例：国の基本目標(成果指標，2020年)》

- ◆安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合…40%以上 (2013年度 19.4%)
- ◆第1子出産前後の女性継続就業率…55% (2010年 38%)
- ◆結婚希望実績指標…80% (2010年 68%)
- ◆夫婦子ども数予定 (2.12) 実績指標…95% (2010年 93%)

【基本的方向】

- 若い世代の地元での就業機会の拡大や安定した雇用の創出を図るとともに，技術・能力育成を支援し，経済的安定を促進します。
- 結婚・妊娠・出産・子育てにおけるきめ細かな切れ目ない支援を通し，水戸での「出会い・生み・育てる」を促進します。
- 質の高い教育の展開により，未来をリードする子どもたちの学力向上をはじめ，郷土を愛する心，心身ともにたくましく生きる力を育みます。
- ワーク・ライフ・バランスが社会に浸透するよう広報活動や企業等への働きかけを実施することにより，誰もが仕事にやりがいや充実感を感じながら，家庭においては子育てや介護の時間を持ち，地域活動への参加や自己啓発など，個人の時間を持てる豊かな生活の実現を推進します。

【具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)】

【具体的施策 (1)】 若い世代へのキャリア支援の推進

UJIターンや地元企業の雇用の促進をはじめ，女性の社会進出への支援，認定農業者等担い手の確保・育成などに取り組みます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値 (2014 (平成26) 年度)	目標値 (2019 (平成31) 年度)
UJIターン企業説明会参加企業数 (年間)	—	50社
地元企業セミナー参加者数 (年間)	—	200人

[主な事業]

事業名	事業概要	事業主体
<p>新 UJIターンの促進（UJIターンの企業説明会の開催）（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県外の大学に進学した地元出身者等に対し、水戸の就職先を紹介する説明会を開催し、本市への若い世代の定着を促進します。 	<p>県 市 事業者</p>
<p>新 地元企業の雇用の促進（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地元企業の雇用促進に向け、教育機関と連携したインターンシップの実施に取り組む企業に対する支援を行います。 ・ 市内の中・高生及び大学生を対象とした体験型の職業セミナー等を開催するなど、人材の育成・確保を図ります。 	<p>市 事業者</p>
<p>創業支援の充実（創業支援事業計画に基づくサポート体制の強化、創業支援セミナーの開催等）（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者と連携し、経営、財務、人材育成、販路開拓の知識を習得できるよう、創業志望者に対する継続的な支援を実施するほか、国の支援措置を活用しながら、地域における創業者を支援し、地域の活性化、雇用の創出を図ります。 	<p>市 市商業・駐車場公社 商工団体等</p>
<p>新 ベンチャービジネスの育成・支援（コワーキングスペースの運営等）（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 起業を目指す事業者に対して、コワーキングスペースをはじめとした新商品・新技術を生み出す環境を提供することでベンチャーの加速化を図ります。 ・ コミュニケーションスペースなど、産学連携を促進するための施設を設置することにより、学生とベンチャー企業の交流を図り、各々が持つ情報を共有することで、その組み合わせの中から新製品・新技術を生み出しやすい環境を整備します。 	<p>市 市商業・駐車場公社</p>
<p>新 若年者及び女性等の雇用の促進（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年者及び女性等の雇用の促進を図るため、関係機関と連携しながら、就職面接会を開催します。 ・ 就労支援サイトの運営やスキルアップセミナーを開催するなど、求人ニーズに適應する人材の育成に取り組めます。 	<p>県 市 関係機関等</p>
<p>新 産学官連携による産業の活性化（新製品・新技術開発の支援）（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存産業の機能強化及び新産業の創出・育成に向け、産学官連携による講演会を実施し、広域連携による販路拡大への取組や知的財産（特許）を活用した事業の提案を促進します。 	<p>市 事業者 大学等</p>
<p>女性の活躍推進に向けた環境づくり（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性の就業（再就職、キャリアアップ、起業等）支援や事業所が女性の活躍推進に向けて取り組むよう働きかけを行うなど、女性が生き生きと働き活躍することができる環境づくりを推進します。 	<p>市 各種団体 事業者</p>
<p>認定農業者等担い手の確保・育成（再掲）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就農者の確保・育成に向け、農業後継者、新規就農者の支援をはじめ、サポート体制の充実等に取り組めます。 	<p>市 市農業公社</p>

事業名	事業概要	事業主体
ボランティア団体、NPO等の活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案制度の継続的な運用を図るなど、ボランティア団体・NPO等の主体的な取組を支援します。 ・幅広い分野で活動するボランティア団体、NPO等の活動情報をWebサイトで提供するなど、市民活動と人材のマッチングを促進し、地域で活躍する人材の育成や新たな事業展開のきっかけづくりを推進します。 ・市民が活動しやすい・参加しやすい環境づくりに向け、市民活動センターの設置の検討を進めます。 	市 各種団体
新 困難を抱える若者への社会参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ひきこもりやニート等困難を抱える若者へのサポート情報を提供するなど、若者の社会参加を促進します。 	市
キャリア教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒に対して、地域の産業や地域資源について理解を深める教育をはじめ、施設見学、職場体験、職業体験を行い、学校の学習と社会とを関連付けた教育を推進します。 	市

具体的施策(2) 安心して子どもを生み育てることのできる環境の充実

保育所待機児童の解消をはじめ、様々な保育ニーズに対応した多様な子育て支援や放課後児童対策を推進するほか、出産・子育てしやすい医療環境づくり、結婚に向けた支援に取り組みます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
市民センター子育て広場開設数(累計)	10か所	20か所
開放学級における 待機児童がいない学校数(累計)	24校	33校

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
保育所待機児童の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・定員拡大に向けた民間保育所の整備を促進します。 ・多様なライフスタイル等にあわせた保育サービスを選択できるように、小規模保育施設、家庭的保育事業等の地域型保育事業を拡充します。 	市 事業者

事業名		事業概要	事業主体
多様な子育て支援の推進	交流の場の提供	・子育てに対する負担を軽減するため、わんぱく・みと、はみんぐぱく・みとを中核施設として、身近な地域における地域子育て支援拠点事業や市民センター等を活用した子育て広場などと有機的な連携を図ることにより、多様な交流の場を提供します。	市 各種団体
	子育てニーズへのきめ細かな対応	・ファミリー・サポート・センター事業の充実や病児保育の拡充など、様々な子育てニーズにきめ細かに対応します。 ・子育てに関する講座等の開催により、学習機会の充実に努めます。 ・子育て支援相談員の配置や多様なメディアを活用した情報提供により、サービスの円滑な利用を促進します。	市 各種団体
	ひとり親家庭等への支援の充実	・ひとり親家庭等の子どもが健やかに成長するよう、支援の充実を図ります。 ・児童虐待等の未然防止・早期発見に向け、関係機関等との連携により、支援体制の強化を図ります。	市 各種団体
放課後児童対策の推進		・放課後における児童の安全な居場所を提供するため、開放学級・民間学童クラブや放課後子ども教室の充実を図ります。 ・開放学級の児童受入の拡大に向け、施設の整備等を進めます。	市 事業者 各種団体
妊産婦支援の充実		・保健師等による産前・産後にかけてのワンストップ相談や子育て応援メールマガジンの配信、母乳相談等の産後ケア事業、妊婦歯科健康診査など、妊娠期から産後にかけての切れ目ない妊産婦支援事業に取り組みます。	市 関係機関
出産・子育てしやすい医療環境づくりの推進		・医療費負担を軽減し、子どもを生み育てやすい環境をつくっていくため、妊産婦や子どもの医療費を助成します。 ・不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図るため、不妊治療費用の一部を助成します。	市 関係機関
新 結婚支援の推進		・市内中学校等の卒業者を対象とした同窓会開催への支援をはじめとした出会いをサポートする施策に取り組むほか、恋愛・結婚に関する講演会の開催等を進め、恋愛・結婚に対する意識の醸成に努めます。	市
新 オープンデータ活用による女性の活躍の支援（再掲）		・オープンデータやビッグデータを活用し、女性を取巻く環境の可視化により、女性の社会進出を進める上での課題を抽出するとともに、課題解決に向け、市民・行政・企業の継続的な交流活動の創造を図ります。	市 関係団体

具体的施策(3) 未来を切り拓く力を育む水戸スタイルの教育の推進

水戸スタイルの教育（まごころプラン、さきがけプラン、ふれあいプラン）をはじめ、郷土教育、国際理解教育、芸術教育の推進などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
放課後学力サポート事業導入校数(累計)	1校	15校
学力診断のためのテスト(県)の総合得点の平均点(対県平均との比較)	[小6] +1.9点 [中3] +12.5点	[小6] +6点 [中3] +21点

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
水戸スタイルの教育の推進	・本市の特色ある歴史や文化、自然、地域の人材を生かしながら、小中一貫教育や学力向上、いじめ解決など、一体的に教育を推進することにより、次世代をリードする子どもたちを育成します。	市 各種団体
まごころプランの推進(小中一貫教育の推進)	・広い世界で活躍できる資質・能力の育成をはじめ、郷土を愛し、社会に貢献しようとする態度の育成や感性豊かで信念をもった生き方のできる心の育成など、水戸の特色ある教育を体系化した小中一貫教育を推進します。	市 各種団体
さきがけプランの推進(学力向上の推進)	・学力向上サポーター(非常勤講師)を活用し、習熟度別学習など、個に応じた学習指導を行い、本市の学力向上を図ります。 ・子どもたちの学習習慣や生活習慣の確立を図るため、放課後等における学習支援を充実します。	市 各種団体
ふれあいプランの推進(いじめ解決推進)	・いじめ解決に向けたふれあいプランをはじめ、道徳教育や人権教育を進めます。 ・おもてなしの心の育成に取り組むなど、子どもたちの他人への理解や思いやりを育むこころの教育を推進します。	市 各種団体
体力向上プログラムの推進	・子どもの発達に応じた体力向上プログラムを推進します。 ・水戸ホーリーホックや様々なスポーツ競技団体等と連携し、スポーツへの興味、関心を高める授業を行うなど、子どもたちが運動に親しむことができるよう、健やかな体づくりに努めます。	市 各種団体

事業名	事業概要	事業主体
郷土水戸に関する教育の充実	・水戸の自然、歴史、文化等に対する理解と愛情を深め、心豊かでたくましい子どもたちを育成するため、本市独自の社会科や道徳の副読本等を活用し、郷土水戸に関する教育の充実を図ります。	市 各種団体
国際理解教育の推進	・英語指導助手（AET）を活用しながら、全ての保育所・幼稚園での英語遊びや小・中学校へオール・イン・イングリッシュ授業を導入するなど、会話を中心としたコミュニケーション能力の向上等に取り組みます。	市 各種団体
芸術教育の推進	・音楽、演劇、美術の各分野における一流の芸術に直接ふれ、感性や表現力を育むことができるよう、子どものための音楽会や演劇・音楽鑑賞会を開催するなど、水戸芸術館と連携した事業を推進します。	市 各種団体
情報教育の推進	・小・中学校における教育用コンピュータ等の整備、充実を図りながら、ICT機器を積極的に活用した情報教育を推進し、子どもたちの情報活用能力を育成します。	市
自然体験学習の充実	・自然とのふれあい、人との交流を通じた心身ともに調和のとれた健全な発達に向け、船中泊を伴う自然教室や少年自然の家を活用した取組等を推進します。	市 各種団体
児童生徒や保護者の悩み・不安解消のための相談の充実	・児童生徒や保護者の悩み・不安解消のため、教育相談を実施するなど、相談体制の充実を図ります。	市 各種団体
一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実	・障害のある子どもが、地域の小・中学校に通うことができるよう、支援員の配置の拡充をはじめ、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ります。	市
学校における食育の推進	・子どもたちの望ましい食習慣の形成に向け、学官連携により、大学の人的・知的資産の活用を図ります。 ・食に関する指導体制の充実を図ります。 ・地場産物の活用拡大に努めながら、地産地消を推進します。	市 大学 営農団体等
学校における消費者教育の推進	・小学校の家庭科や中学校の社会科及び家庭科の授業において、身近な消費生活を中心に経済活動の意義や消費者としての基本的な権利と責任についての学習を行うなど、消費者教育の推進を図ります。	市 各種団体
大学等との連携による学校教育活動の推進	・各教科や放課後活動の指導補助として、大学生を派遣するなど、大学等との連携による学校教育活動を推進します。	市 事業者 大学等

【具体的施策(4)】 ワーク・ライフ・バランスの推進

長時間労働の抑制，育児休業の取得促進，働き方に関する意識や職場環境の見直し等企業取組への支援などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項 目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
ワーク・ライフ・バランスの推進に関する 市民・事業所への研修会等の実施回数(累計)	2回	25回
仕事と子育ての両立に向けた就職応援セミナー参加者数 [水戸市在住者] (年間)	35人 (2014年)	120人 (2019年)

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
女性の活躍推進に向けた環境づくり(再掲)	・女性の就業(再就職, キャリアアップ, 起業等)支援や事業所が女性の活躍推進に向けて取り組むよう働きかけを行うなど, 女性が生き生きと働き活躍することができる環境づくりを推進します。	市 各種団体 事業者
新 企業労務改善の支援	・ワーク・ライフ・バランスを推進し, 働く男女が家庭生活と仕事を両立できる環境をつくるため, 関係機関と連携を図りながら, 長時間労働抑制など, 企業の労働環境の向上に向けた働きかけを行います。	市 各種団体 事業者
育児休業の取得の促進	・市民や事業者に対し, 育児休業に係る各種法制度の趣旨や内容について, 広報・啓発・情報提供するほか, 講習会を開催するなど, 育児休業制度の普及を促進します。	市 各種団体 事業者

基本目標Ⅳ 安全で安心、誰もが快適に暮らせるまちを創る

時代の変化に対応できる都市構造や交通ネットワークを構築するほか、市民一人一人が安全に安心して暮らせる環境づくりを推進するとともに、本市の都市力の向上を図ることにより、市民が誇れるまちとして、まち全体の活性化につなげていくことを目指します。

【数値目標】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
生活環境の満足度 ※資料：未来の水戸をつくる市民1万人アンケート	73.5% (2012年)	78%

《例：国の基本目標（成果指標、2020年）》

- ◆公共交通の利便性の高いエリアに居住している人口割合（地方中核都市圏）…81.7%（2014年度 78.7%）
- ◆地域公共交通網形成計画の策定総数…100件（2015年11月末時点60件）

【基本的方向】

- まちなか居住の推進をはじめ、都市核への機能の集約などに取り組みながら、都市部と周辺部それぞれの持つ資源や特性を生かし、適正な役割分担のもと、市民生活の利便性向上を図り、次世代に過度の負担を残さないまちを形成します。また、都市核と地域の生活拠点を結ぶ公共交通の利便性向上に取り組むとともに、人と環境に優しいまちなか交通体系の構築に向け、歩いて楽しめる道路空間や快適な自転車通行空間の整備を推進します。
- 住宅や社会資本などの既存ストックの適切な維持管理と更新を図り、それらの機能を今後とも維持して本市の経済や市民の生活の発展を支えます。
- 身近なコミュニティ、行政等がそれぞれの役割や特性に応じ、自助・近助・共助・公助による連携強化により、住み慣れた地域における安全で安心な暮らしに向けた取組を推進します。
- 隣近所や地域において助けあう地域防災を一層推進するとともに、地震や火災に強い都市基盤づくりに取り組み、市民生活における様々な不安解消を図ります。
- 自主・自立したまちづくりに向け、中核市移行への取組を推進します。また、県央地域首長懇話会において、水戸市が中心市となって、医療をはじめ、福祉、産業振興、環境、教育、地域交通などの分野で、構成市町村と連携して、定住自立圏の形成を目指します。更に、北関東中核都市連携会議において、広域的な観光振興などに取り組み、それぞれの都市力の向上、ひいては、北関東全域の活性化を目指します。

【具体的施策と重要業績評価指標（KPI）】

【具体的施策（1）】 都市機能の集積と交通ネットワークの形成

まちなか公共交通の利用促進をはじめ、地域公共交通の再編、まちなか住替え支援、都市核における交流拠点の整備などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
中心市街地の歩行者通行量	109,800人	126,300人
路線バス利用者数（一日当たり）	29,656人	32,600人

【主な事業】

事業名		事業概要	事業主体
まちなか交通体系の確立	まちなか公共交通の利用促進	・路線バスが集中する区間（水戸駅～大工町区間）において、バスを利用しやすい環境を提供するなど、公共交通の利用促進に取り組みます。	市事業者
	自転車利用環境の整備	・社会実験の実施及び効果の検証を行いながら、自転車利用環境整備計画を策定し、安全で快適な自転車利用環境の整備に取り組みます。	国 県市
	新たなバリアフリー基本構想の策定及び施策の推進	・新たなバリアフリー基本構想を策定し、建築物、公共交通機関、道路、公園など、まちなかにおけるバリアフリー化・ユニバーサルデザインの導入を推進します。	市
地域公共交通の再編		・公共交通基本計画及び地域公共交通再編実施計画を策定し、バス路線の再編、交通結節点の整備をはじめ、モビリティマネジメントに取り組むなど、都市核を中心としたコンパクトな都市構造の構築に資する交通ネットワークの充実及び周辺地域を結ぶ公共交通の維持、利便性の向上を図ります。	市事業者
新 まちなか住替えの推進（子育て世帯等住替え支援）（再掲）	・中心市街地（都市中枢ゾーン）における住宅の取得等を支援することにより、中心市街地への移住・定住を促進し、居住人口の増加を図ります。 ・関係団体との連携を図りながら、まちなかにおけるライフスタイルの提案など、中心市街地の魅力発信に取り組みます。	市事業者	
新 まちなか共同住宅の整備の促進（再掲）	・中心市街地の居住人口の増加を図るため、共同住宅の整備に対する支援に取り組みます。	市事業者	
新 都市機能の集約・再配置の推進	・持続可能な都市構造となるコンパクトシティの構築に向け、都市再生特別措置法に基づく立地適正化計画を策定し、都市機能誘導区域において、公共施設の再配置を視野に入れながら、都市機能の集約を図るほか、居住誘導区域において、居住を推進します。	市	
新 水戸駅北口地区のまちづくりの推進	・水戸駅北口地区において、新たなまちなか交流拠点や歴史まちなみ形成を図るため、民間が実施するまちづくりへの支援に取り組むなど、にぎわいの創出を図ります。	組合市	
新市民会館の整備（再掲）		・市民の芸術文化創造の拠点、そして、交流を創出するコンベンションの拠点である新市民会館の整備を推進し、市民の芸術文化の向上と福祉の増進、経済の活性化につながる交流人口の増加を図ります。	市

事業名	事業概要	事業主体
泉町1丁目北地区市街地再開 発事業等の推進（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・新市民会館を主要施設とする泉町1丁目北地区の再開発事業を推進し、新たな交流や活力、にぎわいが創出されるコンベンションの拠点、歴史的・文化的資源との相乗効果によるまちの活性化に資する拠点、また、水戸芸術館と一体となった芸術文化の発信拠点の形成に取り組みます。 ・同地区周辺における安全で快適な道路環境、駐車場等の整備に取り組みます。 	組合 市
歩いて楽しめる道路空間の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化に向け、南町地区において、地元と連携を図りながら、歩いて楽しめるまちなかの形成及びアクセス性の向上に取り組みます。 	市

具体的施策(2) 既存ストック（住宅等）の再生、利活用

住宅リフォームの促進をはじめ、空き家の未然防止、市営住宅の建替え事業及び長寿命化型改修、水戸駅北口駅前広場の再整備などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
住宅リフォーム助成件数(累計)	—	690件
JTI(移住・住替え支援機構)マイホーム 借上げ制度の市内取扱店舗数(累計)	2件	6件

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
新 住宅リフォームの促進 (再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・既存住宅ストックの活用による空き家の再生や発生の抑制のため、長寿命化、省エネルギー化等の住宅リフォーム費用の一部を助成します。 	市 事業者
住生活支援情報の提供(空き 家の未然防止等)(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・官民連携による情報交流の場を創設するなど、住生活に関する効果的な情報提供に取り組みます。 ・空き家の未然防止に向け、不動産業等の関係団体との連携による相談窓口の活用をはじめ、マイホーム借上げ制度等の普及による住宅の流通促進を図ります。 ・マンション管理組合の長期修繕計画作成等の活動支援に向けた検討を進めます。 	市 市民 事業者 関係団体

事業名	事業概要	事業主体
市営住宅の建替え及び長寿命化型改修の推進	・老朽化した市営住宅の建替えと長寿命化型改修により、安全性及び居住水準の向上を図るとともに、エネルギー消費の抑制による環境に配慮した住宅の整備を進めます。	市
新 民間住宅活用型市営住宅の供給（再掲）	・住宅の確保に、特に配慮を要する方の居住の安定を確保するため、民間の賃貸住宅等を活用した借上げ市営住宅を提供します。	市 事業者
水戸駅北口駅前広場の再整備	・人と環境にやさしいまちなか交通体系の確立に向け、水戸駅北口駅前広場のバリアフリー化改修を推進します。	市

具体的施策(3) 住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりの推進

地域コミュニティ活動の活性化をはじめ、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進や医療・福祉分野における人材の確保や雇用の促進、生涯学習を通じた人材育成などに取り組みます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
水戸市安心・安全見守り隊 参加団体・事業者数(累計)	88 団体等	120 団体等
公的病院などの救急医療等に係る医師数	261 人	261 人(維持)

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
地域コミュニティ活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ活動の活発化を図り、市民と行政との協働による持続可能な地域社会づくりを進めていくため、地域コミュニティプランの実現に向けた活動を支援します。 ・水戸市住みよいまちづくり推進協議会と連携し、町内会・自治会への加入促進をはじめ、地域の主体的な活動を支えるリーダーづくり等を推進します。 	市 市民 地域団体 各種団体

事業名	事業概要	事業主体
ボランティア団体、NPO等の活動の活性化（再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案制度の継続的な運用を図るなど、ボランティア団体・NPO等の主体的な取組を支援します。 ・幅広い分野で活動するボランティア団体、NPO等の活動情報をWebサイトで提供するなど、市民活動と人材のマッチングを促進し、地域で活躍する人材の育成や新たな事業展開のきっかけづくりを推進します。 ・市民が活動しやすい・参加しやすい環境づくりに向け、市民活動センターの設置への検討を進めます。 	市 各種団体
新 高齢者等の外出支援策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地区等のモデル地区において、地域ニーズを踏まえた外出支援策の実証実験に取り組みます。 	市
災害時要配慮者支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域みんなで支えあい、安心して生活できる環境づくりに向け、高齢者、障害者をはじめとする災害時要配慮者に対し、関係機関等との連携強化、情報の共有化を進めながら、安否確認や避難所への移動支援に係る体制整備など、災害時における支援の充実を図ります。 	市 市民 地域団体
地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、住まい・医療・介護・介護予防及び生活支援等の一体的なサービスの提供を推進します。 	市 事業者 各種団体
地域見守り・支えあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における見守り体制を構築し、支援を要する市民を地域住民が支えることで、住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進します。 	市 市民 事業者
多世代交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民センターをはじめ、老人福祉センター、子育て支援・多世代交流センター等を活用し、子どもたちや高齢者をはじめ、多くの世代がふれあい、交流できる場の確保を図ります。 ・多世代交流事業等を通じ、子育て支援や高齢者の生きがいづくりを推進するとともに、地域コミュニティ力の向上を図ります。 	市 市民 地域団体 各種団体
緊急診療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が安心して医療サービスを受けることのできる地域医療環境の確立に向け、救急や周産期などの不採算医療等の機能を担う市内の公的病院に対して支援を行います。 ・関係機関と連携しながら、休日夜間診療等の緊急診療体制の充実を図ります。 	市 関係機関

事業名		事業概要	事業主体
医療・福祉分野における人材の確保、雇用の促進（再掲）	産婦人科等の医師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県央・県北地域の周産期医療を担う地域周産期母子センターに対する支援を行うことにより、産婦人科医の確保を図ります。 ・ 大学病院等と連携し、水戸市休日夜間緊急診療所の小児科医の確保を図ります。 	市 関係機関
	看護師の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護師の養成を一層推進していくため、人材を創出する看護職員養成機関の運営等に対する支援を行います。 ・ 潜在看護師の復職の支援、促進等を実施している関係機関と連携し、看護師の確保を図ります。 	市 関係機関
	介護従事者の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護給付等の市の基準等の公表により、介護給付費の適正化や介護の質の向上に取り組みます。 ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、介護従事者の処遇改善を推進するなど、介護人材の確保に努めます。 	国 県 市
	保育士の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育の質の向上を図るため、関係機関と連携を図りながら、保育士の確保、適正配置に努めます。 ・ 職場体験講習会を実施するなど、保育士への就業意欲の向上を図ります。 	市 関係機関
生涯学習のしやすい環境づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会情勢の変化に対応し、多様化・高度化する市民ニーズに応じた講座等を開催し、学習機会の充実を図ります。 ・ 様々な学習情報の提供に向け、みと好文カレッジを中心とした学習情報の収集・提供や学習相談の充実に努め、生涯学習のしやすい環境づくりを推進します。 ・ 学びを通して蓄積される人材やノウハウ等を地域づくりに生かすため、あなたも師・達人制度の活用拡大に努めるとともに、生涯学習サポーター等の活動促進を図ります。 	市	
消費生活の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講座、講演会の開催などによる意識の啓発やライフステージに応じた消費者教育を推進します。 ・ 関係機関等との連携を図りながら、情報提供の機会の充実に取り組むなど、消費者被害防止対策の強化に努めます。 ・ 消費生活相談体制の充実に向け、関係機関等との連携強化を図るとともに、相談しやすい環境づくりに取り組みます。 	市 各種団体 事業者 大学等	

事業名	事業概要	事業主体
道路・公園ボランティア・サポートの推進	・市道において清掃美化活動を行う市民団体等を道路の里親として認定し、快適で美しい道路環境づくりを進め、地域貢献への意識の高揚を図ります。	市 市民 各種団体

【具体的施策(4)】 危機対応力・防災力の高い体制づくりの推進

市民協働による地域防災や災害時要配慮者への支援の充実をはじめ、雨水排水整備プログラムの推進、住宅の耐震化の促進などに取り組みます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

項目	基準値 (2014 (平成26) 年度)	目標値 (2019 (平成31) 年度)
自主防災組織による防災訓練等の参加者数	8,000 人 (2012年度)	10,000 人
浸水被害箇所数	201 か所	108 か所

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
新 市民協働による地域防災の推進	・地域防災の更なる充実・強化に向け、自主防災組織への支援や地域防災訓練の拡充等を図りながら、新たに大学生が地域防災（地域コミュニティ）に積極的に参加できる環境整備に取り組みます。	市 大学 地域団体
災害時要配慮者支援の充実 (再掲)	・地域みんなで支えあい、安心して生活できる環境づくりに向け、高齢者、障害者をはじめとする災害時要配慮者に対し、関係機関等との連携強化、情報の共有化を進めながら、安否確認や避難所への移動支援に係る体制整備など、平常時から災害時における支援の充実を図ります。	市 市民 地域団体
次世代防災リーダーの育成	・次世代の地域を担う子どもたちに対し、防災や地域コミュニティの重要性を伝える防災教育を実施し、「助けられる人」から「助ける人」の育成及び地域コミュニティへの参加意欲の高揚を図ります。	市 地域団体
水戸市雨水排水施設整備プログラムの推進	・浸水被害の早期軽減、被害箇所数の減少を図るため、既存施設を有効に活用した雨水排水施設の整備とともに、市民や事業者との協働により、雨水流出抑制を進め、総合的な浸水対策に取り組みます。	市 市民 事業者
新 民間住宅・建築物の耐震化等の促進	・耐震改修促進計画に基づき、旧耐震基準で建築された民間住宅の耐震化率の向上に取り組みます。 ・違反建築物の是正に向け、パトロールを継続して実施します。	市 市民 事業者

具体的施策(5) 自主・自立性の強化と広域連携による都市力向上

茨城県央地域定住自立圏の取組など広域連携を強化するとともに、中核市移行に向けた取組を進めます。

【重要業績評価指標（KPI）】

項目	基準値 (2014(平成26)年度)	目標値 (2019(平成31)年度)
茨城県央地域定住自立圏における連携事項数	—	10 項目
北関東中核都市連携会議における連携事業数	—	5 事業

【主な事業】

事業名	事業概要	事業主体
新 茨城県央地域定住自立圏の取組の推進	・県央地域における住民の生活機能の確保やネットワークの強化を図り、地域全体を維持・発展させていくため、定住自立圏の取組を推進します。	構成9市町村
北関東中核都市連携会議における連携事業の推進	・北関東圏全体としての魅力や自主性・存在感を高めていくため、北関東3県における中核的な都市である4市（水戸市・前橋市・宇都宮市・高崎市）が連携を図りながら、新たな施策・事業展開に取り組みます。	構成4市
新 中核市移行に向けた取組の推進	・事務権限の更なる拡大により、市民が誇れる住みやすいまちづくり、特色を生かした自立したまちづくり、選ばれる魅力的なまちづくりを目指し、中核市移行に向けた取組を推進します。	市 県

参 考 资 料

1 水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定経過と推進体制

水戸市まち・ひと・しごと総合戦略策定に係る経過の概要

年 月 日	内 容
平成27年2月13日	第1回水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部開催 ・本市の基本的な方針（案）について ・地域住民生活等緊急支援のための交付金について
5月1日	第1回水戸市まち・ひと・しごと創生専門部会開催（合同） ・まち・ひと・しごと創生に向けた取組の基本的な方針について
5月14日	第1回地方創生に係る庁内ワークショップ開催 ・まち・ひと・しごと創生に向けた取組の基本的な方針について
5月14日 ～6月15日	職員提案の募集 ・127件の提案
5月18日	第1回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議開催 ・まち・ひと・しごと創生に向けた取組の基本的な方針等について
6月1日	第2回地方創生に係る庁内ワークショップ開催 ・具体的な施策の立案について
6月上旬 ～7月10日	県内在学の高校生の就職・居住に関する意識調査 ・水戸市内の高校に通う学生（5校981人）を対象に、将来の就職、居住に関するテーマについての意識調査を実施 ・回答者数 981人（男性479人 女性502人）
6月15日 ～7月14日	地方創生に関する市民アンケート調査 ・水戸市民を対象に、地方創生に向け、重点的に取り組むべき施策や取組の方向性について、幅広い世代へ意識調査及び提案・意見の募集を実施 ・回答者数 285人（男性123人 女性161人 無回答・不明1人）
6月22日 ～6月30日	大学生が抱く「将来イメージ」調査 ・水戸市内・市外の大学に通う学生（3校450人）を対象に、まち・ひと・しごと創生に関するテーマ（就職、定住、結婚、出産、子育てなど）について、若い世代への意識調査を実施 ・回答者数 394人（男性172人 女性222人）
6月25日	第3回地方創生に係る庁内ワークショップ開催 ・具体的な施策の立案について

年 月 日	内 容
平成27年 7 月 7 日	第4回地方創生に係る庁内ワークショップ開催 ・地方創生に係る施策の提案発表について
7 月13日	水戸まちクリエイター・ワークショップ及び第2回水戸市まち・ひと・しごと創生専門部会開催（合同） ・水戸のまちのにぎわいづくりについて
7 月14日	第3回水戸市まち・ひと・しごと創生専門部会（合同）及び第5回地方創生に係る庁内ワークショップ開催 ・庁内ワークショップの各班（全6班）による地方創生に向けた施策のプレゼンテーション
7 月23日	第4回水戸市まち・ひと・しごと創生専門部会開催（3部会） ・総合戦略の基本目標と具体的施策について ・庁内ワークショップ提案について ・職員提案について
8 月11日	第5回水戸市まち・ひと・しごと創生専門部会開催（合同） ・基本目標，具体的施策，具体的施策に位置付ける主な施策について ・基本目標ごとの数値目標及び具体的施策のK P Iの設定について
8 月20日	第2回水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部開催 ・水戸市人口ビジョン中間報告（案）について ・水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子（案）について
8 月25日	第2回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議開催 ・水戸市人口ビジョン中間報告について ・水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子について
10月20日	第6回水戸市まち・ひと・しごと創生専門部会開催（合同） ・総合戦略・総論（案）について ・K P Iの設定（案）について
11月 5 日	第7回水戸市まち・ひと・しごと創生専門部会開催（合同） ・人口ビジョン（案）について ・総合戦略（案）について

年 月 日	内 容
平成27年11月12日	第3回水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部開催 ・水戸市人口ビジョン（案）について ・水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
11月19日	第3回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議開催 ・水戸市人口ビジョン（素案）について ・水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（素案）について
12月2日	第4回水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部開催 ・水戸市人口ビジョン（案）について ・水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
12月21日 ～平成28年1月22日	「水戸市人口ビジョン（案）」及び「水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」に係る意見公募手続
2月2日	第4回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議開催 ・意見公募手続の結果について ・水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）について
2月9日	第5回水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議開催 ・人口ビジョンに基づき策定する総合戦略の実施・推定に対する意見書提出
2月23日	第5回水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部開催 ・意見公募手続の結果について ・水戸市人口ビジョン及び水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略決定

水戸市まち・ひと・しごと創生有識者会議委員名簿

(五十音順, 敬称略)

氏名	役職名	備考
相川達也	連合茨城中央地域協議会幹事	
赤津一徳	常陽銀行地域協創部参事役	
伊藤充朗	水戸市議会議員	
大久保博之	リリー文化学園理事長	
大蔵勇人	水戸商工会議所青年部会長	
大関茂	水戸市住みよいまちづくり推進協議会会長	
小田部卓	茨城新聞社代表取締役社長	
加藤高藏	水戸観光協会会長	
川上美智子	茨城キリスト教大学生生活科学部教授	
齊藤恵	子育て応援ペンギンくらぶ副代表	
佐川泰弘	茨城大学人文学部教授	座長
清水博	日本政策投資銀行地域企画部長	
清水昌幸	水戸公共職業安定所所長	
須田浩和	水戸市議会議員	
高橋隆慎	水戸青年会議所理事長	
田山知賀子	M・I・T・O21理事	
出井滋信	常陽地域研究センター理事事務局長	
任田正史	茨城交通代表取締役社長	
袴塚孝雄	水戸市議会議員	
原毅	水戸市医師会会長	
保立武憲	水戸市社会福祉協議会会長	
三上靖彦	水戸市中心市街地活性化協議会副会長	
宮内久江	水戸商工会議所女性会会長	
向山路一	東日本旅客鉄道水戸支社執行役員水戸支社長	
村中均	常磐大学国際学部准教授	
八木岡努	水戸農業協同組合代表理事組合長	
和田祐之介	水戸商工会議所会頭	
渡辺政明	水戸市議会議員	
川住昌光	日本政策投資銀行地域企画部長	旧委員
小池邦彦	東日本旅客鉄道水戸支社執行役員水戸支社長	//
佐藤平八郎	水戸青年会議所理事長	//
田口文明	水戸市議会議長	//
中山義雄	水戸観光協会会長	//

役職名は、委員委嘱時のもの

水戸市まち・ひと・しごと創生推進本部員名簿

推進本部	職	氏名	摘要
本部長	市長	高橋 靖	
副本部長	副市長	橋本 耐	
//	副市長	田尻 充	
本部員	教育長	本多 清峰	
//	水道事業管理者	倉田 喜久男	
//	消防長	鈴木 重之修 清水	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	市長公室長	秋葉 宗志 三宅 正人	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	総務部長	磯崎 和廣	
//	財務部長	清水 修志 秋葉 宗志	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	市民環境部長 市民協働部長	三宅 正人 武田 秀	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	市民環境部長 生活環境部長	三宅 正人 鈴木 吉昭	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	保健福祉部長	秋葉 欣二夫 根本 一夫	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	産業経済部長	飯村 健一	
//	建設部長	檜山 隆雄	
//	都市計画部長	石井 秀明信 村上 晴信	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	下水道部長	中根 光久海 小林 夏海	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	教育次長 教育部長	中里 誠志郎	平成27年3月31日まで 平成27年4月1日から
//	水道部長	関 徳彦	

(庶務)

政策企画課長 長谷川 昌人

政策審議室長 三宅 陽子

政策審議係長 大関 利明

政策審議係員 板橋 佳広

課長補佐 堀江 博之

企画調整係長 飛田 尚亨

2 用語解説

行	用語	説明
ア行	ICT	<small>インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー</small> Information and Communication Technologyの略。情報や通信に関連する技術一般の総称
	アクセス	接近すること。又は、交通手段
	移動率	ある人口における移動者数の比率
	イルミネーション	電球、発光ダイオードなどにより淡い光の光源を集め、夜間における風景などを作り出す装飾、電飾
	インターンシップ	企業等において、生徒・学生が在学中に職業体験を行うこと
	Webサイト	企業や団体等が自身を紹介する情報を公開しているインターネット上のページ
	SNS	<small>ソーシャル ネットワーキング サービス</small> Social Networking Serviceの略。個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス
	NPO	<small>ノン プロフィット オーガナイゼーション</small> Non-Profit Organizationの略。組織として活動し、公益的なサービスを提供する民間の非営利組織
	オープンデータ	著作権等の制限がなく、誰もが自由に利用することができ、再利用、再配布が可能なデータ
	オール・イン・イングリッシュ (all in English)	英語で行うことを基本とする授業
カ行	企業労務	企業における労働
	キャリアアップ	自分の持っている技能や能力（スキル）を増やし、職業や専門的な経験を生かしながら、経歴（キャリア）をさらに高めること
	合計特殊出生率	一人の女性が平均して一生の間に何人の子どもを出産するかを表す指標
	高付加価値化	従来の生産物に一手間(加工等)を加え、より高い商品価値で提供すること
	コミュニケーションスペース	会話などを通じて相互理解を図るとともに、情報交換をする場所
	コミュニティ	地域社会、共同生活体、共同生活が行われる一定の地域及びそこに住む人の総称。又は、そこにおけるつながりや交流
	コワーキングスペース	共有オフィスという環境の中で、個人が独立して働きながら、相互にアイデアや情報を交換することで生まれる相乗効果を高める空間
	コンパクト	小さく簡潔にまとまっている状態
	コンベンション	大会、会議、展示会など、大規模な催し
	サ行	災害時要配慮者
魁のまちづくり重点プロジェクト		水戸市第6次総合計画において目指す姿の実現に向け、水戸ならではの特徴を生かし、個性と魅力、都市力の向上に効果が高い政策・施策に重点化を図るとともに、優先的かつ集中的に推進する取組
自然増減（自然動態）		出生者数から死亡者数を引いた数値。自然動態ともいう

行	用語	説明
サ行	シティセールスマガジン	都市のイメージやブランド力を高めるため、市の内外に向けて戦略的な情報を発信するための冊子
	市民所得	経済活動によって1年度間に新たに生み出された付加価値を市民（法人を含む。）に帰属する所得として把握したもの
	社会増減（社会動態）	転入者数から転出者数を引いた数値。社会動態ともいう
	住宅ストック	建築されている既存の住宅
	重要業績評価指標（KPI）	政策ごとの達成すべき成果目標。Key Performance Indicatorsの略
	生涯学習サポーター	水戸のまちづくりに関する学習講座（学習プログラム）を企画・立案、運営に携わる市民
	食育	食に関する教育。様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること
	人口置換水準	人口が均衡した状態となる合計特殊出生率
	数値目標	計画等の中で設定した目標を数値で示したもののこと
	スキルアップ	訓練によって、能力、技能、資格を身につけること、向上させること
	スタートアップ	新たなビジネス、事業の立ち上げのこと
	生産年齢人口	15～64歳の人口
	世界遺産（登録）	1972（昭和47）年のユネスコ総会で採択された世界遺産条約に基づき、世界遺産リストに登録された遺跡、景観、自然など人類が共有すべき「顕著な普遍的価値」を持つ物件
	セミナー	小人数を対象とする討議などをまじえた講習会
潜在看護師	子育てや介護などの理由で離職し、働いていない看護師	
タ行	第1次産業	日本標準産業分類の大分類における農業、林業、漁業をいう
	第2次産業	日本標準産業分類の大分類における鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業をいう
	第3次産業	日本標準産業分類の大分類における電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、他に分類されないサービス業、公務をいう
	第2次オイルショック	1979（昭和54）年2月のイラン革命を機に起こった原油価格高騰による経済混乱のこと
	団塊ジュニア世代	1971（昭和46）年から1974（昭和49）年までに生まれた世代。第2次ベビーブーム世代ともいう
	団塊の世代	1947（昭和22）年から1949（昭和24）年までに生まれた世代。第1次ベビーブーム世代ともいう

行	用語	説明
タ行	地域包括ケアシステム	高齢者が、重度な介護状態となっても、住み慣れた地域で人生の最期まで安心して暮らせるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域体制
	知的財産	一定の価値が認められる知的創作活動の成果
	中核市	「人口20万人以上」の要件を満たす政令指定都市（人口50万以上）以外の規模や能力などが比較的大きな都市の事務権限を強化し、できる限り住民の身近なところで行政を行うことができる都市
	昼夜間人口比率	常住人口（夜間人口）100人当たりの昼間人口の割合。100を超えているときは通勤・通学人口の流入超過、100を下回っているときは流出超過となる
	超高齢社会	総人口に対して65歳以上の人口が占める割合（高齢化率）が21%を超えた社会
	定住自立圏	「人口5万人程度以上」で、「昼夜間人口比率が1以上」等の要件を満たす「中心市」と「周辺市町村」とで形成される圏域
	都市中枢ゾーン	国道50号を中心に、多くの都市機能と社会的資源が集積している、本市の中心市街地におけるにぎわいの中心となる区域
ナ行	ニーズ	必要、要求
	日本遺産	地域に根付き、世代を超えて受継がれている歴史的魅力にあふれた文化財群を共通のテーマごとにまとめ、我が国の文化・伝統を語る「日本遺産」として、文化庁が認定すること
	認定農業者	将来の農業経営の目標に向けて自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画を作成し、市町村の認定を受けた農業経営者、農業生産法人
	ネットワーク	構成要素が網状に複合して連結、連絡されている状況や状態
	年少人口	0～14歳の人口
ハ行	バブル（経済）	株価や地価が経済成長や物価上昇等の経済情勢を示す指標から大幅にかい離し、実態以上に膨れ上がった経済
	バリアフリー	高齢者や障害者を含む全ての人が社会生活をしていく上での障壁を取り除くこと
	PDC Aサイクル	計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の4段階を繰り返すことにより、業務改善を行うこと
	ビオトープ	生物群集が生存できるよう環境条件を整えた地域。生物群の生息場所
	ビッグデータ	インターネットの普及とIT技術の進化によって生まれた、これまでの企業が扱ってきた以上に、より大容量かつ多様なデータ
	ファミリー・サポート・センター事業	保育所の送迎など、子育ての手助けをしたい人（協力会員）と手助けがほしい人（利用会員）を会員として組織化し、地域ぐるみで子育てを支援する活動
	フィルムコミッション	映画等のロケーション撮影を誘致し、それらをスムーズに進めるための撮影支援を行うこと、又は撮影を誘致し、その活動をスムーズに進めることを目的とした非営利組織

行	用語	説明
八行	付加価値	企業による事業の結果として生み出された製品・サービスなどの価値の中で、それぞれの会社はその活動自体から生み出し、付け加えた価値
	ブランド	製品につける名前、ないし名前がついた製品そのものをいう。又、他と区別できる特徴を持ち価値の高い製品等を指す
	プロモーション	自分たちが提供する商品などについて、その特長も含めて一般的に知ってもらおうとする活動
	プログラム	ある物事の進行状態についての計画や予定。あらかじめ実行する内容を定めた予定表や計画書
	ベンチャー	創造力や開発力をもとに、新製品、新技術、新業態を創り出すことで事業を展開する企業又はビジネス
	ホスピタリティ	おもてなしの心
	ボランティア	社会をより良くするため、自発的に自分の技能と時間の対価などを要求することなく提供する人たち
マ行	まちなか居住	都市機能の集積した中心市街地やその周辺に居住すること
	マッチング	両者を結び付けること。種類の異なったものを組み合わせること
	メールマガジン	電子メールを利用し、発行者が購読者に定期的に情報を届けるシステム
	メディア	情報伝達の媒体、手段
	モビリティマネジメント	一人ひとりのモビリティ（移動）が、社会にも個人にも望ましい方向に自発的に変化することを促す、コミュニケーションを中心とした交通政策
ヤ行	UJIターン	都市部から地方へ移住すること。地図上の動きをアルファベットに例えたものであり、「Uターン」は、地方から都会へ出てきた人が再び出身地へ戻ること。「Jターン」は、一度都会へ移った後に出身地に近い中規模の都市へ戻ること。「Iターン」は、出身地とは別の地方へ移り住むこと
	優良農地	一団のまとまりのある農地、農業水利施設の整備等により生産性が向上した農地など、良好な営農条件を備えた農地
	ユニバーサルデザイン	年齢や性別、障害の有無にかかわらず、全ての人を使いやすいことを目指すデザイン
ラ行	ライフスタイル	生活行動の様式。生活に対する価値観なども含んで用いられる
	ライフステージ	人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階
	リーディングプログラム	総合戦略において目指す姿の実現に向け、人口ビジョンで明らかになった課題に、優先的かつ重点的に推進する取組
	リノベーション	既存建物等を大規模に改修するなど、用途変更や機能の高度化を図り、新しい価値を加えること
	リフォーム	既存建物等において改築や改装などを行うこと

行	用語	説明
ラ行	レクリエーション	仕事・勉強の疲れを、休養や楽しみで回復すること。又は、そのために行う休養や楽しみのこと
	レンタサイクルステーション	観光客の利便と中心市街地への回遊性向上等を目的とした、自転車貸出所
	老年人口	65歳以上の人口
	6次産業化	農業や水産業などの事業者（第1次産業）が、食品加工（第2次産業）、流通販売（第3次産業）にも総合的に業務展開すること
	ロケ	ロケーションの略。映画、テレビなどで、撮影所又は放送局の外へ出て自然の形式や街並みを背景に撮影すること
	ロマンチックゾーン	本市の歴史的資源が集積した保和苑を中心とする区域（水戸八幡宮から <small>さらしい</small> 曝井の一体）
ワ行	ワーク・ライフ・バランス	老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発等、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態
	ワンストップ	複数の部署・庁舎・機関にまたがっていた行政手続きを、一度にまとめて行えること

水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略

2016（平成28）年9月

発行 水戸市

編集 水戸市 市長公室 政策企画課

〒310-8610 水戸市中央1-4-1

TEL 029-224-1111(代表)



水戸市

